

「新未来『創造』とくしま行動計画」
主要施策等評価シート

県政運営評価戦略会議

目 次

基本目標1	「ふるさと回帰・加速とくしま」の実現	・ ・ ・ ・ ・ P.1
基本目標2	「経済・好循環とくしま」の実現	・ ・ ・ ・ ・ P.66
基本目標3	「安全安心・強靱とくしま」の実現	・ ・ ・ ・ ・ P.107
基本目標4	「環境首都・新次元とくしま」の実現	・ ・ ・ ・ ・ P.164
基本目標5	「みんなが元気・輝きとくしま」の実現	・ ・ ・ ・ ・ P.198
基本目標6	「まなび・成長とくしま」の実現	・ ・ ・ ・ ・ P.246
基本目標7	「大胆素敵・躍動とくしま」の実現	・ ・ ・ ・ ・ P.274

「新未来『創造』とくしま行動計画」主要施策等評価シート

基本目標1「ふるさと回帰・加速とくしま」の実現

1-1 とくしま回帰！魅力あふれる「まち」の創生

数値目標達成状況の考え方
 主要施策を構成する全ての主要事業の「数値目標の達成度」を◎を2点、○を1点、△を0点として、平均値を算出し、達成度に応じて次の区分で整理しています。
 ☆☆☆ 1.8以上～2.0
 ☆☆☆ 1.6以上～1.8未満
 ☆ 1.6未満

主要施策：1 魅力ある地域づくりの推進	数値目標達成状況	委員意見	部局
	評価	特記事項	

主要施策に対する評価です。次の区分で整理しています。
 A: 順調
 B: 概ね順調
 C: 要見直し

番号	主要事業の概要・数値目標	工程（年度別事業計画）				実績値（H27）	実績値（H28）	数値目標の達成度	H27・H28取組内容と進捗状況・課題	今後の取組方針	部局
		H27	H28	H29	H30						
1	「新未来『創造』とくしま行動計画」～平成28年度版～の主要事業の概要・数値目標・工程（年度別事業計画）を記載しています。										
2											

計画に掲げた「主要事業」に対する、
 ・H27・H28取組内容と進捗状況
 ・課題
 ・今後の取組方針
 について記載しています。

数値目標の「達成度」の考え方
 数値目標の達成割合を算出し、次のように達成度を整理しています。
 ◎: 達成 100%以上
 ○: ほぼ達成 80%以上100%未満
 △: 未達成 80%未満
 —: H27年度及びH28年度の実績値が未判明

基本目標1「ふるさと回帰・加速とくしま」の実現

1-1 とくしま回帰！魅力あふれる「まち」の創生

主要施策：1 魅力ある地域づくりの推進	数値目標達成状況	委員意見		部局
		評価	特記事項	
	☆☆☆	A	<ul style="list-style-type: none"> 本県のサテライトオフィスは、農山漁村地域に特化した状況であるとともに、全国的に見ると、誘致合戦になっていることから、今後、特徴のあるサテライトオフィスをどう作っていくのが重要である。 	政策・商工・農林・南部・西部・企業・教育

番号	主要事業の概要・数値目標	工程（年度別事業計画）				実績値（H27）	実績値（H28）	数値目標の達成度	H27・H28取組内容と進捗状況・課題	今後の取組方針	部局	
		H27	H28	H29	H30							
1	<ul style="list-style-type: none"> ●地方創生の実現に向け、国が推進する「地方創生特区」の動きを待つことなく、県が先導役を務め、産学民官連携による「徳島版地方創生特区」を創設します。「徳島版地方創生特区」では、県の規制等の緩和、県税等の減免措置、財政支援等を「パッケージ」で支援するとともに、事業の企画段階から県が市町村等から相談を受け付け、事業の実施・発展に向け、国等との調整機能を県が発揮（県版特区コンシェルジュ※機能）します。＜政策＞ 	推進	→	→	→				<ul style="list-style-type: none"> <H27・H28取組内容と進捗状況> ・H27. 8月「徳島版地方創生特区」制度を創設。 ・H27. 10月 第一次指定。 那賀町（ドローンによる課題解決と魅力発信） 板野町（道の駅設置に向けた取組みとサテライトオフィス等の誘致） ・H28. 5月 第二次指定。 美波町（門前町活性化と人形浄瑠璃座の復活） 石井町（六次産業化の人材育成） ・特区指定に至らなかった地域についても事業化に向けた継続的な支援を行うF/S（フィージビリティ・スタディ）支援枠としてH28、2市を選定。 ※三好市、吉野川市 ・H28. 3月特区指定自治体と今度特区指定を目指す他の自治体間での情報共有や意見交換を行う「情報交流会議」を開催（H29. 3月に第2回目開催）。 	引き続き、市町村の創意工夫ある事業の効果的な推進が図られるようパッケージでの支援を行うとともに、特区事業を広く県内へと拡大する取組みを推進する。	政策	
	○「地方創生特区」指定の実現・推進 ⑦特区制度創設・プロジェクト推進	創設・推進				創設・推進		◎				
	○「徳島版地方創生特区」の創設【主要指標】 ⑮→⑰10区					2区	4区	—	<ul style="list-style-type: none"> <課題> ・支援期間（3年間）終了後を見据えた持続性の高い地域づくりの推進 			
2	<ul style="list-style-type: none"> ●地域の資源や個性を活かした「魅力ある地域づくり」を推進するため、地域づくりを支える人材育成や古民家・遊休施設を活用したサテライトオフィスの取組みを支援します。＜政策＞ 	推進	→	→	→				<ul style="list-style-type: none"> <H27・H28取組内容と進捗状況> 1 とくしま集落再生推進会議（H27：2回） 2 とくしま集落再生アドバイザー会議（H28：1回） 3 とくしま集落再生フォーラム（H27、H28実施） 4 事業プランコンテスト「とくしま創生アワード」を創設（H28実施） 5 とくしま集落再生事例集を作成し公表（H28実施） 6 H27年度地域活力創出「とくしまモデル」交付金（10民間団体、10事例） 7 H28年度「とくしま回帰」推進支援交付金（8民間団体、8事例） 8 サテライトオフィスコンシェルジュをこれまでの東部地域に加え、南部・西部地域にも配置（視察件数H27・459件、H28・473件）、サテライトオフィス誘致のための広報及び視察体験ツアーの実施等により、H27に牟岐町、阿南市、H28に海陽町、鳴門市、美馬市に進出し、9市町に拡大。 上記の取組により、集落再生につながる取組みの創出事例数（累計）の数値目標を達成した。 <課題> ・事業プランコンテスト「とくしま創生アワード」に応募のあったアイデアの具現化支援 ・働き方改革や地方創生を先導する「サテライトオフィスプロジェクト」の新次元展開 ・取組み創出事例数増加のため関係機関との連携及び支援施策の継続が必要 	<ul style="list-style-type: none"> ・「とくしま創生アワード」に応募のあった優秀アイデアの具現化に向けた、財政支援制度の創設及び有識者によるフォローアップの強化に取り組む。 ・サテライトオフィスの全県展開はもとより、海外・外資系企業の誘致も視野に入れた強力な誘致・広報活動の実施と進出企業に寄り添った施策展開による企業の拠点化を促進する。 	引き続き地域資源や民間活力を活かした取組みを支援するため集落再生関係事業の周知及び活用促進を図る。	政策
	○集落再生につながる取組みの創出事例数（累計） ⑮→⑳19事例	3事例	13事例	16事例	19事例	10事例	18事例	◎				
	○サテライトオフィス進出地域の拡大（累計） ⑮4市町村→⑳8市町村			8市町村	8市町村	6市町	9市町	◎	<ul style="list-style-type: none"> <H28→H29計画の改善見直し箇所> 【数値目標上方修正】 ○サテライトオフィス進出地域の拡大（累計） ⑮4市町村→⑳市町村の半数 			

番号	主要事業の概要・数値目標	工程（年度別事業計画）				実績値 (H27)	実績値 (H28)	数値目標 の達成度	H27・H28取組内容と進捗状況・課題	今後の取組方針	部局
		H27	H28	H29	H30						
3	●本県経済の中核的存在である中小企業の持続的な発展を促進するため、現場主義を徹底し、企業の課題・ニーズに基づいた施策を推進します。＜商工＞	実施							＜H27・H28取組内容と進捗状況＞ 国の交付金を活用して「阿波とくしま・商品券」を発行し、県内の消費喚起を図った。	次回実施に必要な財源の確保等に関する情報収集に努める。	商工
	○プレミアム付き地域商品券「阿波とくしま・商品券」の発行 ⑦発行	発行				発行	◎	＜課題＞ 次回の実施に際しては、利用者の利便性がより高まる制度のあり方を検討する。			
4	●「vs東京『とくしま帰郷』総合戦略』及び市町村が策定する「総合戦略」の効果的展開を図るため、市町村や民間、あるいは両者が連携・協働して実施する、地域の課題解決に向けた先導的な取組を支援し、「徳島ならではの地方創生モデル」として全国へ発信します。＜政策＞	推進	→	→	→				＜H27・H28取組内容と進捗状況＞ 地域活力創出「とくしまモデル」交付金（H26）に代わる新たな市町村支援等の交付金として「『とくしま帰郷』推進支援交付金」を創設（H27創設、H28継続実施）。 県及び市町村が策定する「地方版総合戦略」の推進を図るため、「徳島版地方創生特区」の指定や、県内市町村、民間及び両者の連携・協働による「『とくしま帰郷』を推進する地方創生の取組み」の発掘、事業化に向けたスタートアップを強力に支援した。 ・H27年度 15団体 43,672千円 ・H28年度 17団体 352,744千円	県及び市町村が策定する「地方版総合戦略」の効果的展開を図るため、国の「地方創生推進支援交付金」を活用した「『とくしま帰郷』加速化支援交付金」により、県内市町村、民間及び両者の連携・協働による「『とくしま帰郷』を推進する地方創生の取組み」を更に加速させるべく、意欲的な取組を強力に支援する。	政策
	○地方創生につながる取組の創出事例数（累計） ⑮→⑳42事例	9事例	24事例	33事例	42事例	15事例	32事例	◎	＜課題＞ 引き続き、市町村や民間事業者等が行う、「徳島ならではの地方創生」を推進する取組を支援していく必要がある。 ＜H28→H29計画の改善見直し箇所＞ 【数値目標上方修正】 ○地方創生につながる取組の創出事例数（累計） ⑮→⑳50事例		
5	●「リーサス：地域経済分析システム」を活用した取組の高度化を通じて「徳島ならではの」地方創生を目指すため、県における活用実践はもとより、市町村をはじめ広く一般県民を対象に普及啓発を推進します。＜政策＞	推進	→	→					＜H27・H28取組内容と進捗状況＞ H28年度に国の地方創生加速化交付金を活用した「リーサス活用実践キャラバン事業」により、県・市町村職員はもとより、一般県民を対象にリーサスの活用実践、普及啓発を推進した。 ○リーサスに関する「研修・出前講座」を開催し、339人が参加。 ・研修（自治体職員向け：全12回）198人（県及び全24市町村の職員が参加） ・出前講座（一般県民向け：全6回）90人 ・RESAS活用特別講座（職員・一般）34人 ・政策アイデアコンテスト対策集中講座（職員・一般）17人 ○リーサスに関する「ワンストップ相談窓口」として「リーサス活用・ワンストップ支援デスク」をH28年7月27日に開設。H29年3月15日までに、一般県民や全24市町村の職員からの77件の問合せに対応。 ○「社会人講座」を県内3大学で開催し、学生を含む401人が受講。 ・徳島文理大学：67人 ・徳島大学：233人 ・四国大学101人	引き続き、広く一般県民を対象に「社会人講座」を県内大学で開催するなど、リーサスの更なる普及啓発に向けた展開を図る。	政策
	○リーサスに関する「研修（リーサス活用実践キャラバン事業）」への参加市町村数 ⑮→⑳24市町村		24市町村			24市町村	◎	○県民普及啓発フォーラムを開催し、210人が参加。			
	○「リーサス活用・ワンストップ支援デスク（リーサス活用実践キャラバン事業）」の設置・運用 ⑮→⑳設置・運用		設置・運用			設置・運用	◎	＜課題＞ 国の「地方創生☆政策アイデアコンテスト2016」への参加申込数が全国第4位（40件/699件）となり、四国代表に事業を活用した3組（3/6）が選出されるなど、リーサスの活用実践、普及啓発に成果があった。今後、「地方創生」の実現に向け、事業効果を一過性のものに終わらせないための継続した取組が必要。			
	○リーサスに関する「社会人講座（リーサス活用実践キャラバン事業）」の設置・展開 ⑳設置→㉑展開		設置	展開		設置	◎				

番号	主要事業の概要・数値目標	工程（年度別事業計画）				実績値 (H27)	実績値 (H28)	数値目標 の達成度	H27・H28取組内容と進捗状況・課題	今後の取組方針	部局
		H27	H28	H29	H30						
6	<p>●徳島大学「生物資源産業学部」をはじめとする高等教育研究機関や産業界との連携強化により、新技術の開発や人材の育成に一体的に取り組む「アグリサイエンスゾーン※」を創設し、6次産業化の推進を図ります。<農林></p>	推進	→	→	→			<p><H27・H28取組内容と進捗状況></p> <p>○大学等によるサテライト研究室の設置 H27：水産研究課鳴門庁舎、H28：水産研究課美波庁舎</p> <p>○新技術の開発に向けた県内大学等との共同研究数 ICTによる農業用ハウス内の環境制御技術の開発、スギ大径材の耐久性を保持した乾燥技術の開発、畜産物の商品価値を高める研究、県内海域に適応したワカメ類養殖技術の開発などに取り組んだ。（H27：8件、H28：9件）</p> <p>○農業系大学生等によるインターンシップ参加者数 農業インターンシップを実施 (H27：6大学21名、H28：5大学124名)</p> <p>○「アグリサイエンスゾーン」の創設 平成28年1月29日、徳島大学との間において、「徳島県農林水産業の成長産業化及び関連産業の振興に関する協定」の締結により、アグリサイエンスゾーンが創設された。 平成28年度は、新たに3つの協定を締結し、さらなる連携を強化した。</p>	<p>○大学等によるサテライト研究室の設置 各種研究機関等との研究テーマや成果の共有を行うとともに、相互の関係強化を行う。</p> <p>○新技術の開発に向けた県内大学等との共同研究数 地方創生推進交付金等を活用し、大学等と連携した共同研究・開発を推進する。</p> <p>○農業系大学生等によるインターンシップ参加者数 対象者を県内の大学生・高校生にも拡大し実施する。</p>	農林	
	○大学等によるサテライト研究室の設置 ⑮→⑳3箇所	1箇所	2箇所	2箇所	3箇所	1箇所	2箇所	◎	<p><課題></p> <p>○大学等によるサテライト研究室の設置 関係研究機関等との連携による効果的運用</p> <p>○農業系大学生等によるインターンシップ参加者数 県外大学生を対象としているため、交通費など学生の負担もあり、参加者数の伸びが鈍化傾向</p> <p>○「アグリサイエンスゾーン」の創設 アグリサイエンスゾーンにおける取組の周知</p>	○「アグリサイエンスゾーン」の創設 アグリサイエンスゾーンにおける取組や成果について積極的な情報発信を行う。	
	○新技術の開発に向けた 県内大学等との共同研究数 ⑮2件→⑳10件	3件	5件	7件	10件	8件	9件	◎			
	○農業系大学生等による インターンシップ参加者数（累計） ⑮106人→⑳525人	150人	275人	400人	525人	152人	276人	◎	<p><H28→H29計画の改善見直し箇所></p> <p>●徳島大学「生物資源産業学部」をはじめとする高等教育研究機関や産業界との連携強化により、「アグリサイエンスゾーン」等を拠点とし、新技術の開発や人材の育成に一体的に取り組む、本県農林水産業の成長産業化を推進します。</p>		
	○「アグリサイエンスゾーン」の創設 ⑳創設		創設			創設	推進	◎			

番号	主要事業の概要・数値目標	工程（年度別事業計画）				実績値 (H27)	実績値 (H28)	数値目標 の達成度	H27・H28取組内容と進捗状況・課題	今後の取組方針	部局
		H27	H28	H29	H30						
7	●大学との連携による地域の課題解決や活性化を図るため、「大学等サテライトオフィス開設支援制度」を創設し、県内外の大学のサテライトオフィスを誘致し、地域に密着した教育・研究活動や地域貢献活動を支援します。＜政策＞	推進	→	→	→				＜H27・H28取組内容と進捗状況＞ 1 大学等サテライトオフィス開設支援制度を創設（H27.3.10） 2 大学サテライトオフィスの開設を支援 高等教育機関との連携強化の取組及び支援制度の創設により、大学サテライトオフィス開設箇所が13箇所（H29.3末）となった。 （新規開設数 H27:4箇所 H28:3箇所）	県外大学への働きかけを行うとともに、地域に密着した活動が実施されるよう大学等や関係団体との連携強化に努める。	政策
	○大学サテライトオフィス設置箇所数 ②5 3箇所→③1 2箇所	7箇所	9箇所	11箇所	12箇所	10箇所	13箇所	◎	＜課題＞ 既存サテライトオフィスの更なる活用を推進		
	○「大学等サテライトオフィス開設支援制度」の創設 ⑦創設	創設				創設		◎	＜H28→H29計画の改善見直し箇所＞ 【数値目標上方修正】 ○大学サテライトオフィス設置箇所数 ②5 3箇所→③1 4箇所		
8	●「徳島県過疎地域自立促進方針（平成28年度～32年度）」に基づき、個性豊かで魅力ある地域社会の実現に向け、市町村と連携を図りながら、人口減少問題をはじめとする様々な課題を解決するため、地域の実情に応じた過疎対策を推進します。＜政策＞	策定	推進	→	→				＜H27・H28取組内容と進捗状況＞ 過疎地域の課題解決を図るため、地方創生の観点も踏まえ、「地域における仕事づくり」「新しい人の流れづくり」「結婚・出産・子育ての環境づくり」「活力ある暮らしやすい地域づくり」の4つの項目を重点事項として、過疎方針をH27.11月に、過疎計画をH28.3月にそれぞれ策定した。また、地域の実情に応じた過疎対策を推進するため、H29.3月に過疎計画の一部見直しを実施した。	過疎市町村においてもH27年度に「市町村過疎計画」を策定したことから、今後、過疎対策事業債を活用して実施する過疎対策事業と県事業との連携を図り、県・市町村が一体となり、過疎地域の生活基盤はもとより、生活により密着したソフト対策を重点的に推進する。	政策
	○次期「徳島県過疎地域自立促進方針」及び「徳島県過疎地域自立促進計画」の策定 ⑦策定	策定				策定		◎	＜H28→H29計画の改善見直し箇所＞ ○「徳島県過疎地域自立促進方針」及び「徳島県過疎地域自立促進計画」の策定		
9	●県南部圏域の過疎化の進む地域において、人材環流と地域活性化を図るため、市町と連携し、「『四国の右下』若者創生協議会」を設立して若い世代の移住・交流施策を戦略的に推進します。＜南部＞	設立	推進	→	→				＜H27・H28取組内容と進捗状況＞ 1 H27.4.9協議会設立 2 移住・定住に関する情報発信 プラットフォームとなるWEBサイトを構築し、一元的に情報発信。 3 サテライトオフィス誘致推進 総合相談窓口としてコンシェルジュを配置。独自の認定制度によりS O進出を後押し。 首都圏等での説明会開催、視察ツアーの実施。 4 起業支援 移住者定住のための起業に向けた研修会等を実施。 ・転入状況アンケートによる県外から南部圏域への移住者数：H27：205人、H28：242人 ・南部圏域へのS O進出数：（H26累計9社→）H28累計19社（阿南市1社、美波町16社、牟岐町1社、海陽町1社）	引き続き効果的な情報発信、S O誘致拡大に努めるとともに、実践的なインターンシップや起業・創業を支援する創業塾の開催、「四国の右下」移住アドバイザーを活用した移住相談体制の整備など、圏域が一体となった移住・定住の促進に努める。 加えて、H29年度の新たな取組みとして、東京で開催される移住フェアに管内市町と合同で参加する。	南部
	○「『四国の右下』若者創生協議会」の設立 ⑦設立	設立				設立		◎	＜課題＞ 圏域が一体となった移住・定住やS O誘致の更なる促進		

番号	主要事業の概要・数値目標	工程（年度別事業計画）				実績値 (H27)	実績値 (H28)	数値目標 の達成度	H27・H28取組内容と進捗状況・課題	今後の取組方針	部局
		H27	H28	H29	H30						
10	●若者の発想や視点を活かした新たな地域活性化の取組み及び交流人口の拡大を図るため、南部圏域をフィールドとした大学生による研究等を実施するとともに、県外大学生による南部圏域ならではの農山漁村体験や実習の実施、さらに、大学サテライトキャンパスの誘致を促進し、地域振興策の検討や移住・定住のきっかけづくりとする。＜南部＞	推進	→	→	→				＜H27・H28取組内容と進捗状況＞ ・H27.4.9「県南地域づくりキャンパス」推進協議会設立 ・H27は県内3大学・県外5大学、H28は県内3大学・阿南高専・県外6大学の学生が県南を訪れ、若者と地元との交流が図られるとともに、文化財調査や地域特有の文化、農業に関する調査等により地域資源が発掘され、若者の発想や視点を活かした新たな地域活性化に向けた取組みが進められた。 ＜課題＞ 地域の活性化のために、更に取組みを進める必要がある。	引き続き地域毎のニーズを把握し、大学の持つ専門的知見とのマッチングに努める。	南部
	○フィールドワーク参加学生数（延べ参加人数） ②5 3 9 9 人→②7～③0年間 5 0 0 人	500人	500人	500人	500人	814人	574人	◎			
11	●高校・大学・企業が一体化した地域の未来を創造する「キャンパス」の創出により、地域資源や地域の強みを生かした新たな産業を生み出すとともに、地域社会の未来を創る人材を育成します。＜教育＞	準備	→	→	設置			＜H27・H28取組内容と進捗状況＞ ・「徳島県、国立大学法人徳島大学及び徳島県教育委員会の連携協力による6次産業化教育の展開及び研究開発の推進に関する協定」(H27:締結) ・「新未来創生キャンパス(仮称)創設」タスクフォース(H28:1回) ＜課題＞ 地元自治体・企業との連携・協力が必要	高大連携や地域・民間連携の拠点となる「キャンパス」の創出のため、タスクフォースの開催と地域からの意見聴取する地域懇談会を設置・開催する。	教育	
	○「未来創生キャンパス(仮称)」の設置 ③0設置				設置	準備	準備				—
12	●首都圏等からサテライトオフィス関連企業や大学等を県西部圏域に呼び込み、地元企業をはじめ多様な主体との連携により、創業や新商品開発等の新たなビジネスモデル構築に向けた取組みを推進します。＜西部＞	推進	→	→	→			＜H27・H28取組内容と進捗状況＞ 1 H27に「にし阿波・地域連携ビジネス創出支援事業運営協議会」を設立し、協議会構成員との連携により試作やフィールドワーク、セミナー開催などを実施。 2 商品試作や販路拡大への取組みを推進。 上記取組み等により目標を達成した。 ＜課題＞ ・新たな事業を起こす人材育成が重要である。	地域内と圏域外企業の連携を深める取組みの推進により、新たなビジネス創出に繋げる。	西部	
	○創業・新商品開発等の件数 ②5→②7～③0年間 1 件以上	1件	1件	1件	1件	1件	2件				◎
13	●地域の資源を活用し、先端技術・科学による賑わいを生み出すため、川口ダム自然エネルギーミュージアムとその周辺施設による「スマート回廊」を創設し、自然エネルギーの利用、デジタルアート、コミュニケーションロボット、日本科学未来館監修の科学展、ドローンの活用等の体験を、地域と共に展開します。＜企業＞	推進	→	→	→			＜H27・H28取組内容と進捗状況＞ 平成28年4月にスマート回廊を創設。にぎわいの創出を図るために、「ミュージアム」を核に、那賀町や周辺各施設と連携。 平成28年度は14,551人に来館いただいた。 ＜課題＞ 県内外からの集客による、交流人口の増加を図るためには、各施設と連携を密にした継続的な取組みが必要。 ＜H28→H29計画の改善見直し箇所＞ 【数値目標上方修正】 ○「スマート回廊」年間延べ体験者数 ②5→③0 1 2, 0 0 0 人	継続した集客による交流人口増加を図るため、各施設と連携したイベントを実施するとともに、出張ブースの設置やサイエンスショー等の出展を継続して実施する。	企業	
	○「スマート回廊」年間延べ体験者数 ②5→③0 8, 0 0 0 人		7,000人	7,000人	8,000人		14,551人				◎

番号	主要事業の概要・数値目標	工程（年度別事業計画）				実績値 (H27)	実績値 (H28)	数値目標 の達成度	H27・H28取組内容と進捗状況・課題	今後の取組方針	部局
		H27	H28	H29	H30						
14	<p>●地域の課題解決につながる政策提言を行う「とくしま政策研究センター」（県立総合大学校）において、「地域協働センター」などと連携し、調査研究を実施します。＜政策・南部・西部＞</p>	推進	→	→	→			<p>＜H27・H28取組内容と進捗状況＞ H27は次の5テーマの調査研究を実施した。 ①人口減少時代における地域課題調査研究（県立総合大学校本部） ②地域課題解決に向けた大学との連携による調査研究（県内包括連携協定締結3大学） ③「移住コーディネーター」モデルの調査研究（地方創生推進課） ④建物悉皆調査を通じた地方創生に関する調査研究（南部） ⑤にし阿波集落再生・活性化人材育成モデル研究（西部） H28は次の5テーマの調査研究を実施した。 ①徳島の高校生の進路等に関する意識調査研究（統計戦略課） ②一億総活躍社会実現に向けた大学との連携による調査研究（県内包括連携協定締結3大学） ③建物悉皆調査を通じた地方創生に関する調査研究（南部） ④調査研究「来たれ若者！にし阿波で起業！移住！交流！」（西部） ⑤徳島県内における南海地震に関する歴史資料（古文書・古記録）の調査研究（文書館） ＜課題＞ 調査研究成果の施策への活用を推進</p> <p>■南部 ＜H27・H28取組内容と進捗状況＞ 徳島大学と連携してH27に海陽町鞆浦地区、H28に美波町寺前地区、弁才天地区、那賀町木頭出原・和無田地区において建物悉皆調査を行い、建物のデータと学生の所見を得ることで、地区ごとの現状、伝統的な町並みを活用した地域活性化の可能性を見出すことができました。 ＜課題＞ 調査結果を地域活性化に繋げていく必要がある。</p> <p>■西部 1 移住者と地域間の連携を深め課題を洗い出す取組みとして、「にし阿波の暮らしを考える会」を開催し、現場の意見を収集することが出来た。 2 地域での仕事づくりとして、短時間勤務や事業承継の状況把握のためアンケート調査を実施し現状把握を行った。 ＜課題＞ 調査結果を関係機関と共有し課題解決のため活用する。</p>	<p>政策 地域の課題解決につながる調査研究テーマの選定と実施に努める。</p> <p>南部 新たにサテライト関連企業と連携して調査を行い、課題解決に向けた取組みを推進する。</p> <p>西部 地域内の課題を各市町と共有し、連携を深めるとともに解決に向けた取組みを推進する。</p>	政策 南部 西部	

番号	主要事業の概要・数値目標	工程（年度別事業計画）				実績値 (H27)	実績値 (H28)	数値目標 の達成度	H27・H28取組内容と進捗状況・課題	今後の取組方針	部局
		H27	H28	H29	H30						
15	●県（南部・西部総合県民局）、市町、民間団体が連携・協働する「地域協働センター」において、地域の優れた個性と魅力を活かすための地域づくりを総合的に推進します。＜南部・西部＞	推進	→	→	→				<p>南部 ＜H27・H28取組内容と進捗状況＞ 「移住・定住の推進」と「インバウンドの推進」について、それぞれ市町や関係団体が協働して課題を研究し、事業の推進を行った。 ＜課題＞ 継続した課題解決への取組が必要である。</p> <p>西部 ＜H27・H28取組内容と進捗状況＞ 1 「地域協働センター」の運営委員会での協議により地域で活性化に取り組む団体や個人との連携を図り、必要となる事業推進の支援を行った。 2 2市2町の地域資源を活用した新たな特産品の開発などを進めた。 ＜課題＞ 引き続き連携を深めた取組が必要である。</p>	<p>南部 各市町や民間団体との連携をより一層密にし、引き続き、事業を推進していくことで、地域活性化に繋げていく。</p> <p>西部 関係機関との連携を一層深めた取組みを推進する。</p>	南部 西部

主要施策：2 安全で快適なまちづくり	数値目標 達成状況	委員意見		部局
		評価	特記事項	
	☆☆☆	A		県土

番号	主要事業の概要・数値目標	工程（年度別事業計画）				実績値 (H27)	実績値 (H28)	数値目標 の達成度	H27・H28取組内容と進捗状況・課題	今後の取組方針	部局	
		H27	H28	H29	H30							
16	●都市計画区域において、徳島東部及び南部圏域の都市計画区域マスタープラン※の見直し等により、防災・減災対策を土台に据え、安全で快適に暮らせる効率的な都市形成を推進します。<県土>	推進	→	→	→				<H27・H28取組内容と進捗状況> ・関係市町との戦略調整会議（H27：3回、H28：2回） ・国との事前調整の実施 ・南部圏域の基礎調査・分析調査の実施、素案の作成 ・市町都市計画マスタープランは牟岐町が策定し、累計6市7町策定済み 上記の取組により、事業を推進した。	・マスタープランに関する説明会、公聴会、国との協議等の都市計画手続きを進め、年度内の都市計画決定を目指す。 ・美馬市都市計画マスタープラン検討委員会に参加し支援する。	県土	
	○徳島東部及び南部圏域の都市計画区域マスタープランの策定【主要指標】 ②基礎調査着手→③策定				策定	—	—	—				
	○市町都市計画マスタープランの策定 ⑤6市6町→⑥7市7町				7市7町	6市6町	6市7町	—				<課題> 都市計画手続きにおける県民、市町からの意見への対応
17	●全ての人々が安全・安心して暮らせるよう、歩道等の整備や、事故危険箇所における交通安全対策の整備を推進します。<県土>	推進	→	→	→				<H27・H28取組内容と進捗状況> ・歩道整備延長 12路線 1.7kmの歩道整備を実施 ・事故危険箇所 累計22箇所の安全対策を実施 ・無電柱化 電線共同溝設置に向けた歩道整備を実施 上記の取り組みにより、数値目標をほぼ達成 <課題> ・用地取得に沿道住民の理解を得るため、事業目的や効果等の十分な説明が重要。 ・警察、関係機関等と調整・検討が重要 ・電線等管理者との合意形成が必要	引き続き、交通安全施設の重点的な整備を推進する。	県土	
	○歩道等の整備延長 ⑤2.6km→⑦～⑩年間2km以上を整備	2.0km	2.0km	2.0km	2.0km	1.7km	1.7km	○				<H28→H29計画の改善見直し箇所> ○第3次社会資本整備重点計画（H24～H28）に基づく事故危険箇所における安全対策の実施箇所数（累計） ⑤1→⑥2箇所
	○社会資本整備重点計画に基づく事故危険箇所における安全対策の実施箇所数（累計） ⑤1→⑥2箇所	11箇所	22箇所			12箇所	22箇所	◎				【数値目標追加】 ○第4次社会資本整備重点計画（H28～H32）に基づく事故危険箇所における安全対策の実施箇所数（累計） ⑤1→⑥12箇所
	○無電柱化した県管理道路の延長（累計） ⑤11.0km→⑩11.8km	11.0km	11.0km	11.0km	11.8km	11.0km	11.0km	◎				
18	●中山間地域の幅員狭小な道路において、待避所整備に加え、「対向車接近表示システム等」を設置することにより、通行の安全性、快適性を確保します。<県土>	推進	→	→	→				<H27・H28取組内容と進捗状況> ・対向車接近表示システム等設置 累計26箇所設置（H28：1箇所設置） 上記の取り組みにより、数値目標を達成。	中山間地域の幅員狭小な道路で、対向不能延長、交通量、地元要望等を総合的に考慮し、効果が高い箇所から整備する。	県土	
	○対向車接近表示システム等設置箇所数（累計） ⑤23箇所→⑩28箇所	25箇所	26箇所	27箇所	28箇所	25箇所	26箇所	◎				<課題> システム設置が有効な箇所選定と地元要望との調整が必要

番号	主要事業の概要・数値目標	工程（年度別事業計画）				実績値 (H27)	実績値 (H28)	数値目標 の達成度	H27・H28取組内容と進捗状況・課題	今後の取組方針	部局
		H27	H28	H29	H30						
19	●高架下道路空間や道路予定地を、まちづくりや賑わい等の観点から、有効活用を図ります。＜県土＞	推進	→	→	→	/	/	/	<H27・H28取組内容と進捗状況> ・H27は県庁と一体的に機能する「水素社会・啓発体験ゾーン」の一部となる県庁至近の道路予定地を「移動式水素ステーション」として活用を開始した。 ・H28は徳島東環状（住吉安宅工区）近隣の末広大橋高架下の貸付状況の確認を行った。 (既)「民間駐車場（H24～新浜勝浦線（勝占）」、「市バス回転場（H24～徳島東環状線（新浜・八万）」、「市避難施設（H26～徳島東環状線（津田・新浜）」 <課題> まちづくり、賑わいの観点からの民間資本の参入や安全確保のための交通管理者（道路交通法）との調整、地元関係者の要望に添う利用計画の策定に課題がある。	・H30全線供用予定の徳島東環状線（住吉～安宅）の高架下道路空間の地積及び出入口を確認、うち、交通管理者（道路交通法）と協議のうえ、安全に利用できる区画を抽出する。 ・利用できる区画について、法令上利用できる用途での利用希望企業の有無を調査するとともに、学識経験者・地元関係者を含む利用計画検討委員会を設置し、地元の意向を踏まえた利用計画を策定したうえで公募による利活用を図る。	県土
	○道路空間の有効利用箇所数（累計） ㉔3箇所→㉗6箇所	3箇所	4箇所	5箇所	6箇所	4箇所	4箇所	◎			
20	●都市中心部の活性化を図るため、先導的な中心市街地の再開発事業等を支援します。＜県土＞	推進	→	→	→	/	/	/	<H27・H28取組内容と進捗状況> (徳島市) 新町西地区市街地再開発事業 ・H27.10 徳島市が再開発組合に事業計画の変更を認可 ・H27.12 都市計画の変更（案）の公告・縦覧 ・H28.6 徳島市が現事業計画から撤退する方針を表明（徳島市6月定例会） ・H28.6 徳島市が権利変換計画の不認可を決定 ・H28.8 再開発組合が権利変換計画不認可の取り消しと認可の義務付けを求め徳島市を提訴 <課題> ・徳島市は現事業計画から撤退する方針 ・再開発組合と徳島市が係争中	組合との訴訟、再開発事業の代替案、新たなホールの検討などについて、市の動向を注視する。	県土
21	●新町川河川網周辺の既存観光資源を活用し、「ひょうたん島川の駅ネットワーク構想※」等と連携して川の魅力を発信することにより、中心市街地の活性化及び観光振興を促進します。＜県土＞	促進	→	→	→	/	/	/	<H27・H28取組内容と進捗状況> ・「川の駅ネットワーク」の拠点となる「新町橋河畔棧橋」、「助任橋たもと棧橋」及び「南末広棧橋」の河川協議を実施。 ・「新町橋河畔棧橋」：H27.7.21完了 ・「助任橋たもと棧橋」：H27.8.28完了 ・「南末広棧橋」：H28.12.1、H29.1.27継続 <課題> ・「新町西地区再開発の中止」との方向性が示され、H29.3に「構想」の見直しを実施。	徳島市やNPO法人等の市民団体と適切な役割分担のもと連携し、にぎわいづくりに取り組む。	県土

主要施策：3 ユニバーサルデザインによるまちづくり	数値目標達成状況	委員意見		部局
		評価	特記事項	
	☆	B		保健・県土

番号	主要事業の概要・数値目標	工程（年度別事業計画）				実績値（H27）	実績値（H28）	数値目標の達成度	H27・H28取組内容と進捗状況・課題	今後の取組方針	部局
		H27	H28	H29	H30						
22	●県内各圏域において、地域の絆を取り戻すため、高齢者から若者や子供までの交流の推進や障がい者や外国人など全ての人々に対する生活・福祉サービスを展開するとともに「CCRC」にもつながるユニバーサルカフェ（多世代交流・多機能型）“ワンストップ福祉拠点”を整備し、「一億総活躍社会の実現」を目指す地方創生に向け持続可能な地域づくりを推進します。＜保健＞	推進	→	→	→	/	/	/	＜H27・H28取組内容と進捗状況＞ H27年度は、「ユニバーサルカフェの整備に向けた検討会」を開催し、具体的なイメージや施設に求められる機能等をとりまとめ、H28年度、「徳島県版ユニバーサルカフェ」認定制度を創設し、ユニバーサルカフェとして5箇所を認定した。	「徳島県版ユニバーサルカフェ」を積極的に展開し、地域住民が地域で支え合う環境の充実に向け、しっかりと取り組んでいく。	保健
	○ユニバーサルカフェ（多世代交流・多機能型）「ワンストップ福祉拠点」の整備箇所数（累計）【主要指標】 ㉔1→㉕7箇所（全6圏域）		2箇所	5箇所	7箇所	-	5箇所	◎	＜課題＞ 県内6圏域の認定が必要。		
23	●パーキングパーミット（身体障がい者等用駐車場利用証）制度の一層の促進を図り、障がい者はもとより、高齢者や妊産婦を含めた歩行困難者の方々に配慮した環境づくりを推進するとともに、他府県との利用証の相互利用を促進します。＜保健＞	推進	→	→	→	/	/	/	＜H27・H28取組内容と進捗状況＞ ・会議、イベント等様々な機会を捉えての制度の周知啓発 ・阿波おどり期間中に、PR用うちわを配布するなど、街頭啓発を実施 ・全国の制度導入府県市の利用証の相互利用が可能となり、利便性が高まった。（H27:34府県1市、H28:35府県1市） 上記の取組により、利用証の交付は順調に推移し、数値目標の上方修正を行ったが、利用可能駐車台数は伸び悩んでいる。	パーキングパーミット制度の利用を促進するため、研修会やイベント等での制度の理解と普及啓発、適正利用の周知等に努めるとともに、制度導入のメリットを事業所に説明し、協力事業所の登録拡大に努める。	保健
	○パーキングパーミットの交付件数（累計） ㉔6,264件→㉕10,400件	7,000件	9,400件	9,900件	10,400件	9,477件	11,685件	◎	＜課題＞ 事業所の協力や県民理解の促進が不可欠である。		
	○パーキングパーミット利用可能駐車台数 ㉔1,064台→㉕1,270台	1,150台	1,190台	1,230台	1,270台	1,112台	1,114台	△	＜H28→H29計画の改善見直し箇所＞ 【数値目標上方修正】 ○パーキングパーミットの交付件数（累計） ㉔6,264件→㉕12,000件		
24	●路線バスにノンステップバスを導入することにより、公共交通の利便性、快適性の向上を図ります。＜県土＞	促進	→	→	→	/	/	/	＜H27・H28取組内容と進捗状況＞ 路線バス事業者が行うバリアフリー対応車両導入に対して、国と協調して補助等を行い、ノンステップバスが導入された。（H27:8台、H28:12台） 上記の取組により、路線バスの利便性、快適性が向上した。	ノンステップバスの導入を促進するため、引き続き事業者に対する支援を行う。	県土
	○ノンステップバス（路線バス）の台数（累計） ㉔99台→㉕116台	107台	110台	113台	116台	112台	124台	◎	＜課題＞ 補助に係る予算措置及び計画的な導入促進 ＜H28→H29計画の改善見直し箇所＞ 【数値目標上方修正】 ○ノンステップバス（路線バス）の台数（累計） ㉔99台→㉕120台		

番号	主要事業の概要・数値目標	工程（年度別事業計画）				実績値（H27）	実績値（H28）	数値目標の達成度	H27・H28取組内容と進捗状況・課題	今後の取組方針	部局
		H27	H28	H29	H30						
25	●公共交通機関の案内表示等の多言語化や視認性の確保等を図り、受入環境を整えることにより、四国霊場などを巡る外国人観光客等の誘客を図ります。＜県土＞	推進	→	→	→	/	/	/	＜H27・H28取組内容と進捗状況＞ ・路線バス事業者が行うバスターミナルや停留所等の案内表示の多言語化、視認性向上等の環境改善に対して補助を行った。 ・公共交通機関による遍路旅をPRする多言語版パンフレットを作成するとともに、啓発イベントを実施した。 上記の取組により、県内2コース（エリア）において、外国人観光客等の利便性が向上した。 ・多言語に対応した「バスロケーションシステム」の導入を実施した。	利用者のニーズを踏まえ、整備エリアの拡大や更なる多言語化を検討する。	県土
	○整備モデルコース数（累計） ②⑤→③⑩2コース	1コース	2コース	2コース	2コース	2コース	2コース	◎	＜課題＞ 受入環境整備エリアの拡大		
26	●ユニバーサルデザインによるまちづくりに関する表彰制度を通じて、観光・交流で訪れる県外客も含め地域に暮らすすべての人が暮らしやすいまちづくりを推進します。＜保健＞	推進	→	→	→	/	/	/	＜H27・H28取組内容と進捗状況＞ ・とくしまユニバーサルデザイン県民会議を開催し県施策への意見収集、情報交換、情報発信を行った。（H27・28ともに年1回） ・ユニバーサルデザインに配慮された施設、製品、活動の表彰を行い、県民・事業者の意識の向上を図った。（H27:12件、H28:10件） ・出前講座を実施し、周知・啓発や県民理解の促進に努めた。 上記の取組により、ユニバーサルデザインによるまちづくりについて、理解が深まった。 ＜課題＞ ユニバーサルデザインの県民理解を促進するとともに、関係機関との連携・協力を密にし、広く表彰制度の周知を図る必要がある。	ユニバーサルデザインによるまちづくりを推進するため、関係機関等と連携し、制度の周知・啓発に努めるとともに、「とくしまユニバーサルデザインマップ」等の周知・広報に努める。	保健
	○ユニバーサルデザイン表彰数 ②⑤13件→⑦⑩年間14件	14件	14件	14件	14件	12件	10件	△			
27	●「とくしま公共事業ユニバーサルデザイン推進ガイドライン」に基づき、ユニバーサルデザインによるまちづくりを推進します。＜県土＞	推進	→	→	→	/	/	/	＜H27・H28取組内容と進捗状況＞ ・道路、公園、公共建築物等のユニバーサルデザイン化を進めるとともに、既存公共施設のUD点検を実施し、その評価を行った。（H27:7箇所、H28:6箇所） ・「ガイドライン」は、ユニバーサルデザインによるこれまでの事例や整備にあたっての基準などを体系的に整理したものであり、県及び市町村の関係部署に送付するとともに、さらなる周知のために説明会を開催した。 ＜課題＞ 施設の特性に応じた柔軟かつ継続的な取組が必要。	引き続き、ユニバーサルデザインに配慮した公共事業を推進する。	県土

主要施策：4 公共交通の維持・発展	数値目標 達成状況	委員意見		部局
		評価	特記事項	
☆☆☆	A	<ul style="list-style-type: none"> 公共交通利用者を増やし、補助金に頼らない公共交通の維持を目指すには、キャンペーン参加者が、どの程度自動車利用を控えるようになったかが重要である。参加者のキャンペーン参加後のライフスタイル等にも着目してはどうか。 デマンドバスについて、支援する市町村数とともに、運行実績なども評価してはどうか。 パーク・アンド・ライドについて、実施箇所よりも利用人数の目標を掲げてはどうか。 積極的にモビリティ・マネジメントを実施してはどうか。 徳島阿波おどり空港の国際ターミナル機能の活用を具体的にぜひ進めてもらいたい。また、徳島の観光の魅力をもっと引き上げる施策を進めつつ、国際ターミナル機能を活用して、海外からの観光客を増やすという両面の施策にしっかり取り組んで欲しい。 		県土

番号	主要事業の概要・数値目標	工程（年度別事業計画）				実績値 (H27)	実績値 (H28)	数値目標 の達成度	H27・H28取組内容と進捗状況・課題	今後の取組方針	部局
		H27	H28	H29	H30						
28	●「徳島阿波おどり空港」の利用拡大を図るため、エアポートセールスを推進し、航空路線の新規開設を図るとともに、徳島を発着する航空路線の利便性向上、国際ターミナル機能の創設、新規需要の創出を推進します。 <県土>	推進	→	→	→	/	/	/	<H27・H28取組内容と進捗状況> ・国内航空会社等へのエアポートセールス (H27:6社11回、H28:27社33回) ・海外航空会社等へのエアポートセールス (H27:8社12回、H28:13社26回) ・台湾の旅行会社向けファミツアー (H27実施：航空会社1、旅行会社8) ・ハワイ（ホノルル）へのアウトバウンド国際チャーター便就航 (H27実施) ・福岡線利用促進のための団体旅行助成の実施 (H28：22件) ・東京線、福岡線、札幌線利用促進イベント (H28：3回) ・乗り継ぎ引路線の周知イベント (H28:2回) ・空港の機能強化工事に着手 (H28実施)	・福岡線の利用促進のために団体旅行助成を継続実施する。 ・既存国内路線の利用促進のために航空会社と連携して旅行会社へのセールスを実施する。 ・既存国内路線の利用促進のために乗継割引路線の設定先での観光キャンペーンを実施する。 ・空港の利用拡大のために戦略性を持った国内・国際エアポートセールスを実施する。 ・国際線の誘致を進めるために、アウトバウンド国際チャーター便に対する支援策を実施する。 ・空港の利用拡大のために航空貨物に対する支援制度を実施する。	県土
	○「徳島阿波おどり空港」の就航路線【主要指標】 ㉕東京線1日12往復、福岡線1日2往復 →㉓維持・拡大				-	-	-				
	○「国際チャーター便」の就航都市数（累計） ㉕→→㉓2都市			1都市	2都市	1都市	1都市	◎			
	○「国際ターミナル機能」の創設 ㉕供用開始			供用開始		-	-	-			
29	●地域再生や新産業創出に係る「ひと・もの・わざ」を航空ネットワークにより結びつけ、新たな航空需要の創出を図るため、高等教育機関と連携し、本県の先進事例に関する情報発信や視察研修のマッチングを行うなど、地方創生に向けた取組みを支援します。<県土>	推進	→	→	→	/	/	/	<H27・H28取組内容と進捗状況> ・徳島阿波おどり空港第三需要等創出推進委員会の開催 (H27：2回) ・徳島阿波おどり空港における航空需要創出のためのディスプレイ展示 (H27：4回) ・航空需要創出マッチングフォーラムの開催 (H27：2回) ・阿波MICE（ファミツアー）の実施協力 (H27：3回) ・JALとの包括連携協定に基づく航空貨物利用促進に向けた会議の開催 (H28：4回)	・航空貨物の需要創出を図るために農林部局（阿波ふうど）、航空会社と連携した県内ブランド農産物のマッチングフォーラムを開催する。 ・航空貨物の需要創出を図るため、試行的に航空貨物を利用する事業者に対しての支援制度を実施する。	県土
	○マッチングイベント・フォーラム等の開催回数（累計） ㉕→→㉓4回	1回	2回	3回	4回	2回	2回	◎			

番号	主要事業の概要・数値目標	工程（年度別事業計画）				実績値（H27）	実績値（H28）	数値目標の達成度	H27・H28取組内容と進捗状況・課題	今後の取組方針	部局
		H27	H28	H29	H30						
30	<p>●路線バス、鉄道等地域の生活路線を運行する事業者に対して支援を行い、公共交通網を維持・確保します。また、交通事業者や関係機関と連携しながら、「イベント列車」の運行をはじめ、各種キャンペーンの開催や実証実験の実施などにより、公共交通機関の利用を促進します。<県土></p>	維持・確保	→	→	→				<p><H27・H28取組内容と進捗状況> ○地域間の幹線となるバス路線の運行を支援するため、国と強調して補助を行うとともに、生活バス路線の維持・確保に取り組む市町村を支援するため、補助等を行った。 ○公共交通機関の利用促進に係るイベント、各種キャンペーン及び実証実験等を実施した。 ・「にぎわいづくり音楽列車」、「ジャストレイン」 ・「交通エコライフキャンペーン」 ・県教委連携「交通まなびキャンペーン」 ・路線バス「夏休み子ども1日フリー乗車券」他</p>	<p>・引き続き、国と協調して交通事業者に対する運行経費の補助を行うとともに、生活バス路線の維持・確保に取り組む市町村を支援する。 ・交通事業者や関係機関等と連携して、利用者の増加に繋がるイベントやキャンペーン等を積極的に展開する。</p>	県土
	<p>○キャンペーン参加人数 ②⑤→②⑦～③⑩年間500人</p>	500人	500人	500人	500人	1,000人	1,000人	◎	<p>上記の取組により、地域の公共交通網が維持・確保された。 <課題> 持続可能な公共交通ネットワーク形成のための計画策定や、更なる利用促進等が必要</p>		
31	<p>●地域の交通ネットワークを形成するため、新たなバス路線の開設等に係る住民意向調査、民間事業者に対する運行経費、車両購入及びデマンドシステム等の補助等に取り組む市町村を支援し、地域実状に応じた公共交通体系の確立を促進します。<県土></p>	促進	→	→	→				<p><H27・H28取組内容と進捗状況> ・生活バス路線の維持・確保に取り組む市町村を支援するため、補助等を行った。（H28：那賀町） ・路線バスの利便性向上のため、平成29年4月からの運用を目指し、新たに「バスロケーションシステム」の導入を実施した。 <課題> 地域の実状に応じた、公共交通ネットワークの形成が必要</p>	<p>・生活交通の確保に取り組む市町村に対し、補助を行うとともに、交通事業者との調整など、ハンズオン支援を行う。 ・路線バス事業者と連携し、バスロケーションシステムの普及啓発を図る。</p>	県土
	<p>○支援市町村数 ②⑤→③⑩2市町村</p>				2市町村	-	1市町村	-			
	<p>○「バスロケーションシステム」の導入 ②⑧導入開始</p>		導入開始				◎				
32	<p>●パーク・アンド・ライド※、ノーカーデー等の社会的メリットを渋滞対策協議会等を通じて啓発し、マイカー利用から公共交通機関利用への転換を促進します。<県土></p>	促進	→	→	→				<p><H27・H28取組内容と進捗状況> ・地域のショッピングセンターの駐車場を利用する「店舗利用型」パーク・アンド・ライドを県内3箇所で開催するとともに、国やJRグループ等が実施する様々なパーク・アンド・ライドの情報提供を行った。 ・「交通エコライフキャンペーン」、「交通まなびキャンペーン」、駅前リフレッシュ活動等を通じ、公共交通機関利用への意識啓発を行った。 <課題> パーク・アンド・ライド実施店舗の拡大が必要</p>	<p>・パーク・アンド・ライドの実施店舗拡大に向け、現地調査や関係者との交渉・調整を行う。 ・各種キャンペーンやイベント等を積極的に展開し、啓発に努める。</p>	県土
	<p>○店舗利用型パーク・アンド・ライド実施箇所数 ②⑤→③⑩5箇所</p>		3箇所	4箇所	5箇所	-	3箇所	◎			
33	<p>●阿佐東地域における住民の移動手段確保や観光交流の促進を図るため、阿佐東線において、DMVの導入を推進します。<県土></p>	推進	→	→	→				<p><H27・H28取組内容と進捗状況> ○H27年10月、国の「DMV技術評価委員会」において、「一定の条件はあるものの『技術的には特に問題ない』」との結論が示されたことから、「実用化が可能となった」と判断した。 ○阿佐東線への円滑な導入を目的として、鉄道事業者と関係自治体からなる「阿佐東線DMV導入協議会」をH28.31に設置し、具体的な取組みに着手。 ○H29.2の第2回「同協議会」において、 ・3台の車両製作 ・2020年「東京オリ・パラ」までの運行開始を目指すことなどを定めた。 <課題> ・「車両製作」や「駅の改築」「道路と線路の接続施設整備」などの予算確保が必要 ・阿佐海岸鉄道線におけるバスモード運行体制の構築が必要</p>	<p>・「阿佐東線DMV導入協議会」において、関係機関と連携を強化し、「バスモードの運行検討」や「維持管理体制の構築」などを進める。 ・鉄道事業法をはじめとする各種法令手続きに向け、「各施設の詳細設計」や「許認可申請の書類作成」などを進める。</p>	県土

基本目標1「ふるさと回帰・加速とくしま」の実現

1-2 とくしま回帰！意欲あふれる「ひと」の創生

主要施策：1 移住・交流施策の推進	数値目標達成状況	委員意見		部局
	☆☆☆	評価 A	特記事項 ・学生の県内就職の拡充に向け、県内の大学などで行っているCOC+の授業と県の取り組みとの連携を強化して欲しい。 ・徳島に魅力を感じて移住する方を増加させることも必要である。大学等の卒業時に地方への移住を考えている人も少なくないため、従来の移住PRに加えて、新卒者をターゲットとした活動を行ってはどうか。 ・都市圏に住んでいる高齢者は、既に自宅を購入していることなどから、地方への移住希望があっても、なかなか移住できない方もいるので、週単位、月単位で地方に移住するような移住方法の提案や、空き家の活用と併せた取り組みの提案を行ってもよいのではないか。	政策・保健・商工・県土・教育

番号	主要事業の概要・数値目標	工程（年度別事業計画）				実績値（H27）	実績値（H28）	数値目標の達成度	H27・H28取組内容と進捗状況・課題	今後の取組方針	部局
		H27	H28	H29	H30						
34	●「とくしま回帰」を加速するため、「とくしま移住交流促進センター」や「住んでみんで徳島で！移住相談センター」に「移住コンシェルジュ」を配置し、移住に関するきめ細かな相談対応を行うとともに、「移住ポータルサイト」による情報発信を推進します。＜政策＞	推進	→	→	→				<H27・H28取組内容と進捗状況> 1 徳島駅前と東京都に移住相談センターを開設し、移住コンシェルジュを配置（H27～） 2 大阪での移住相談会開催（H27:4回、H28:11回） 3 テレビ会議システム（Skype）を活用した移住相談（H28～） 4 「住んでみんで徳島で！」県民会議（H27:1回） 5 「とくしま」ふるさと回帰推進会議（H27:1回、H28:1回） 6 東京、大阪等での移住交流フェア出展（H27:9回、H28:17回） 7 とくしまで住み隊会員の募集開始（H27～） 8 とくしま移住サポート企業の募集開始（H27～） 9 移住コーディネーター育成研修（H27:7回、H28:6回） 10 移住ポータルサイト「住んでみんで徳島で！」を開設（H27～） 11 日本創生のための将来世代応援知事同盟「いいね！地方の暮らしフェア」（H28:1回） ①入場者数：4,686人 ②相談コーナーでの相談件数：55人 ③終了後3ヶ月間再相談件数：3人 ④フェアをきっかけとする移住者数：1人 上記の取組により、移住交流の拡大につながった。	・東京、大阪において、テーマを設定した戦略的な移住交流イベントを実施する。 ・地域やテーマ毎に実施する「移住体験ツアー」開催回数を大幅に増加する。 ・市町村が実施する移住体験ツアーへの財政支援制度を創設する。 ・移住者と地域住民のつなぎ役となる「とくしま移住コーディネーター」認定制度を創設する。	政策
	○転入・転出者数【主要指標】 ㉕転出超過→(㉗均衡)					-2,023人	-1,811人	—	<課題> ・東京圏をはじめとした大都市圏に住む人々に、徳島に関心を持ち、徳島に来て魅力を実感していただくため、移住交流イベントや移住体験ツアーの充実が必要 ・移住者の定住に向けた移住後のフォローアップ態勢の強化が必要		
	○移住者数 ㉕80人→㉗850人					612人	842人	—			
	○「社会増」が「社会減」を上回る市町村数 ㉕4市町村→㉗6市町村			6市町村	6市町村	6市町村	8市町村	—	<H28→H29計画の改善見直し箇所> 【数値目標追加】 ●「とくしま回帰」を加速するため、「とくしま移住交流促進センター」や「住んでみんで徳島で！移住相談センター」に「移住コンシェルジュ」を配置し、移住に関するきめ細かな相談対応を行うとともに、「移住ポータルサイト」による情報発信を推進します。		
	○移住コンシェルジュの配置 ㉗配置	配置				配置	配置	◎	また、移住希望者に本県の魅力を実感していただける、移住体験ツアーを実施します。 ○移住体験ツアーの実施 ㉕1→㉗4回		
○移住相談件数 ㉕372件→㉗2,000件	1,000件	1,400件	1,700件	2,000件	1,181件	1,513件	◎				

番号	主要事業の概要・数値目標	工程（年度別事業計画）				実績値 (H27)	実績値 (H28)	数値目標 の達成度	H27・H28取組内容と進捗状況・課題	今後の取組方針	部局
		H27	H28	H29	H30						
35	●空き家物件に関する円滑な流通・マッチングによる移住者受入体制の強化を図るため、市町村と連携し、空き家の改修や家財の処分をはじめ、遊休施設を活用した移住交流施設や定住促進住宅などの整備を促進します。＜政策・県土＞	促進	→	→	→				<p><H27・H28取組内容と進捗状況></p> <p>1 H27.5.1に徳島大学、徳島新聞社と連携し、空き家の活用で地域の活性化等に取り組む「まちごととファクトリー実行委員会」を立ち上げ、フォーラム、勉強会等を実施</p> <p>2 H28.1月に空き家の相談、調査、利用のコーディネートを含めた総合窓口となる「『とくしま回帰』住宅対策総合支援センター」を開所</p> <p>3 H28.3.19に空き家利活用等の啓発推進事業として「とくしま空き家フォーラム2016」を開催</p> <p>4 空き家判定士育成のための養成講習会を実施</p> <p>5 空き家所有者と移住希望者をつなぐ、空き家コーディネーターの養成講習会を実施</p> <p>上記の取組により、国等の交付金を活用し、空き家の活用事例の目標を達成した。 空き家判定士養成人数 H28:75人（累計）</p>	<p>・市町村や関係団体と連携し、市町村等が国等の交付金を活用した空き家等の活用促進を図る。 ・引き続き、空き家判定士の育成を行う。 ・判定士による空き家判別活動に着手し、判定後、良質な空き家については移住者向けとして利活用を進める。</p>	政策 県土
	○空き家等の活用事例数 ⑮→⑳45事例	5事例	25事例	35事例	45事例	15事例	27事例	◎			
	○空き家判定士等の育成 ⑮→⑳100人		40人	70人	100人	-	75人	◎	<p><課題></p> <p>市町村や関係団体との連携強化が必要</p>		
36	●「二地域居住※」を促進するため、本県の魅力を積極的に発信するとともに、お試し居住施設や生活体験施設などを整備する市町村を支援します。また、「二地域居住」を確立・定着するための施策について、政策提言等を実施します。＜政策＞	促進	→	→	→				<p><H27・H28取組内容と進捗状況></p> <p>1 ワンストップ相談窓口となる「とくしま移住交流促進センター」をとくしまジョブステーション内にH27.8月に開設、移住希望者等の相談や徳島県の情報発信などを対応する「とくしま移住コンシェルジュ」を2名配置</p> <p>2 H27.12月、東京都千代田区ふるさと回帰支援センター内に「住んでみんで徳島で！移住相談センター」を開設、大阪では、H27.12月から大阪ふるさと暮らしセンターで月1回、市町村と連携し、移住相談を実施</p> <p>3 二地域居住を促進するために、市町村に対し、国等の交付金の募集時に、お試し居住施設等の整備の検討依頼</p> <p>4 H27.5月及びH28.5月に二地域居住を促進するための税制優遇制度の創設を政策提言</p> <p>上記の取組により、お試し居住施設等の施設数の目標を達成した。</p> <p><課題></p> <p>居住希望者に対する行政サービスや環境整備など受入体制の強化が必要</p>	<p>・市町村や関係団体と連携し、市町村等が国等の交付金を活用したお試し居住施設等の整備促進を図る。 ・「二地域居住」を確立・定着するための施策について、全国知事会等とも連携を図り、政策提言を実施する。</p>	政策
	○お試し居住施設等の施設数 ⑮15施設→⑳36施設	20施設	30施設	33施設	36施設	27施設	36施設	◎			
	○政策提言等の実施 ⑮実施		実施		実施	実施	◎	<p><H28→H29計画の改善見直し箇所></p> <p>【数値目標】</p> <p>○政策提言等の実施 ⑮⑳実施</p>			

番号	主要事業の概要・数値目標	工程（年度別事業計画）				実績値（H27）	実績値（H28）	数値目標の達成度	H27・H28取組内容と進捗状況・課題	今後の取組方針	部局
		H27	H28	H29	H30						
37	●地方と都市、双方のよさを体験することで、地方居住者と都市居住者の双方の視点に立った考え方でできる人材を育成する「デュアルスクール」のモデル化に取り組みます。＜教育＞	推進	→	→	モデル試行				<p><H27・H28取組内容と進捗状況></p> <ol style="list-style-type: none"> 市町村との協議（H27：6回） サテライトオフィスへの説明（H27：4回） 東京都内教育委員会との協議（H27：1回） 市町村教育長会でのプレゼン（H27：1回） <p>本事業を広報し、理解と協力を求めると共に、対象児童生徒の受入体制の整備を図った。</p> <ol style="list-style-type: none"> H28年10月、美波町立日和佐小学校にて初のモデル試行を行い、効果・課題検証を行った。 <p><課題></p> <ul style="list-style-type: none"> 「区域外就学」は個別事例ごとに、双方の市区町村教育委員会の協議による承認が必要となるため、市区町村教育委員会によって合意が得られない場合は実施できない。 学校間移動の度に双方の学校で行う転校事務が煩雑である。 	<ol style="list-style-type: none"> 移住及び二地域居住希望者を対象とした移住・交流フェア等での広報活動を実施する。 県内市町村関係諸機関に本事業の説明を行い、連携を図る。 本事業の対象となる児童生徒の新規開拓に努める。 当面は「区域外就学」を認める市区町村教育委員会間でモデル事例を積み上げ、効果・課題検証を進める。 本来必要な転校手続を簡素化し、地方と都市の二つの学校の行き来が可能となる「新しい学校のかたち」を制度化するため、モデルを構築し国へ政策提言する。 	教育
	○「デュアルスクール」のモデル化 ㊸モデル試行				モデル試行	推進	モデル試行	◎	<p><H28→H29計画の改善見直し箇所></p> <p>【数値目標】</p> <p>○「デュアルスクール」のモデル化 ㊸モデル試行</p>		
38	●徳島県出身者が多く進学している関西圏の大学（就職支援協定締結大学）の学生と、県内企業等のインターンシップを促進し、学生の職業観の育成を図り、就職のミスマッチを防ぐとともに、県内企業の魅力を認識してもらうことで、県内へのUターン就職を促進します。＜商工＞	調整	促進	→	全大学で実施				<p><H27・H28取組内容と進捗状況></p> <ul style="list-style-type: none"> 就職支援協定締結大学にインターンシップ受入れ可能企業リストを提供（H27 9大学へ22社、H28 10大学へ28社）。 県内企業見学バスツアーを実施（H27 1回 参加者18名、H28 4回 参加者計71名） 県HP「ジョブナビとくしま」に相談窓口を開設（相談員5名）。 <p><課題></p> <p>インターンシップを受け入れてくれる企業が少なく拡大が必要。</p> <p><H28→H29計画の改善見直し箇所></p> <p>●就職支援協定を締結している関西圏の大学の学生や、東京圏在住の大学生と、県内企業等のインターンシップを促進し、学生の職業観の育成を図り、就職のミスマッチを防ぐとともに、県内企業の魅力を認識してもらうことで、県内へのUターン就職を促進します。</p> <p>【数値目標追加】</p> <p>○地方創生インターンシップ推進事業推進組織の設置 ㊸設置</p>	<ul style="list-style-type: none"> インターンシップ受入れ可能企業の拡大。 県内企業見学ツアーを開催し、県内企業を知る機会を作り、インターンシップに繋げる。 大学の就職相談会等のイベントに参加し、県内企業をPR。 地方創生インターンシップ推進事業推進組織の設置。 	商工
	○就職支援協定締結大学と連携したインターンシップの促進 ㊸全大学で実施				全大学で実施	-	-	-			

番号	主要事業の概要・数値目標	工程（年度別事業計画）				実績値 (H27)	実績値 (H28)	数値目標 の達成度	H27・H28取組内容と進捗状況・課題	今後の取組方針	部局
		H27	H28	H29	H30						
39	<p>●大学などの高等教育機関との連携強化を進め、高等教育機関の有する知的・人的資源及び社会貢献機能を地域づくりに活かすとともに、包括協定締結大学※と連携した「地域連携フィールドワーク講座」を拡充し、大学生による地域の課題解決や活性化に向けた取組みを推進することで、地域の未来を創造する人材を育成します。＜政策＞</p>	推進	→	→	→				<p><H27・H28取組内容と進捗状況></p> <p>1 県内高等教育機関の長と知事の懇談会を開催（H27:1回、H28:1回）</p> <p>2 徳島県・高等教育機関連携協議会を開催（H27:1回、H28:1回）</p> <p>3 「地域連携フィールドワーク講座」の実施 H27:講座数13講座 参加人数延べ525名 H28:講座数11講座 参加人数延べ530名</p> <p><課題> フィールドワークの受入機関等拡大</p> <p><H28→H29計画の改善見直し箇所> 【数値目標上方修正】 ○「地域連携フィールドワーク講座」延べ参加人数（年間） ㉕→㉙500人</p>	引き続き、地域の課題解決につながるフィールドワーク講座の実施に向け、関係機関との連携強化を図る。	政策
	○「地域連携フィールドワーク講座」延べ参加人数（年間） ㉕→㉙500人	400人	430人	460人	500人	525人	530人	◎			
40	<p>●県内大学と連携して、新たに「ボランティアパスポート制度※」を創設し、県がボランティアメニューを提供するとともに、大学は学生のボランティア活動を単位に認めることで、学生による地域でのボランティア活動を促進します。＜政策＞</p>	創設・先行実施	推進	拡充	→				<p><H27・H28取組内容と進捗状況></p> <p>1 平成27年度に「ボランティアパスポート制度」を徳島大学と共同で開発し、徳島大学で先行実施し、49人が参加し、うち11人が修了</p> <p>2 平成28年度は、徳島文理大学に拡充し、徳島大学、徳島文理大学の学生合計315名が参加し、うち168名が修了</p> <p><課題> ボランティア受入団体（活動）数の確保とボランティア活動への理解が必要（アルバイトとの区別など）</p>	更なる拡充に努めるとともに、ボランティア受入団体（活動）との連携強化を図る。	政策
	○「ボランティアパスポート制度」の創設・推進 ㉗先行実施→㉙拡充	先行実施		拡充		先行実施	拡充	◎			
41	<p>●若者の地元定着を促進するとともに、産業人材の確保による雇用創出を図るため、経済団体や企業等と連携して、大学生等を対象とした「徳島県奨学金返還支援制度」を創設し、県内企業に一定期間就業した学生の奨学金の返還を支援します。＜政策＞</p>	推進	→	→	→				<p><H27・H28取組内容と進捗状況></p> <p>H27は、次の取り組みを行った。</p> <p>1 徳島県奨学金返還支援制度を創設</p> <p>2 大学等卒業後、県内事業所で一定期間就業した場合に奨学金の返還を支援する「助成候補者」として50名を認定</p> <p>3 「県内高等教育機関の県内就職率を5年間で10%以上向上させる」目標を掲げ、徳島大学が中心となって推進する「とくしま元気インノベーション人材育成プログラム」に参画し、本県の成長産業を支える人材の育成と県内定着に挙県一致で取り組む体制の構築を支援した。</p> <p>4 県内高等教育機関（鳴門教育大学を除く）と雇用創出と若者定着についての連携・協力に関する協定を締結した。</p> <p>H28は、より多くの方に応募いただけるよう、学部学科・業種の限定を撤廃するとともに、制度説明会や学生相談会を実施し、221名（全国枠158名、県内枠63名）を認定した。</p> <p><課題> 「徳島県奨学金返還支援制度」の定着を図ることが必要</p>	<p>・多くの方に応募いただけるよう「徳島県奨学金返還支援制度」の定着を図るとともに、県内高校・大学や就職支援協定締結大学等を通じた制度の周知・広報を積極的に実施する。</p> <p>・「とくしま元気インノベーション人材育成プログラム」の着実な推進を支援する。</p>	政策
	○県内大学生等の県内就職率 ㉕44.5%→㉙47.5%	45.0%	45.5%	46.5%	47.5%	43.1%	43.2%	△			
	○「徳島県奨学金返還支援制度」の創設 ㉕→㉗創設	創設				創設		◎			
○奨学金返還支援制度（全国枠）の助成候補者認定数 ㉕→㉙~㉗100人		100人	100人	100人	—	158人	◎				

番号	主要事業の概要・数値目標	工程（年度別事業計画）				実績値 (H27)	実績値 (H28)	数値目標 の達成度	H27・H28取組内容と進捗状況・課題	今後の取組方針	部局
		H27	H28	H29	H30						
42	●本県ゆかりの高齢者に、将来徳島に住んでもらえるような環境づくりを進めるため、県内における高齢者の移住促進に向けた機運を盛り上げていきます。＜保健＞	設置	推進	→	→				<p><H27・H28取組内容と進捗状況></p> <p>徳島ゆかりの高齢者の移住を促進し、徳島への新しい人の流れを創出するため、推進意向市町村、事業団体、大学、移住支援団体、福祉団体、住宅関連団体等からなる「ゆかりの徳島」里帰り戦略会議を平成27年度に設置した。</p> <p>平成27年度は、「生涯活躍のまち（日本版CCRC）」の本県展開に向けての課題抽出や推進意向市町村の取組みなどについて意見交換を行い、その内容等を踏まえて、「徳島型CCRC・生涯活躍のまち事業化マニュアル」を取りまとめた。（H27:3回）</p> <p>また、平成28年度は、市町村の取組みのほか、アクティブシニアに介護分野で活躍していただく方策を検討するために設置したワーキング・グループの検討結果などについて意見交換を行った。その内容等を踏まえて、平成29年度に介護助手制度の普及・啓発を促進するための事業を実施することとしている。（H28:2回）</p>	<p>既に取組みが進んでいる地域に対しては引き続き必要な助言を行うとともに、「生涯活躍のまち」の推進の意向はあるが、検討が進んでいない市町村に対しても県としてアプローチを行うなど、各地域の進捗状況に応じた対応に努める。</p>	保健
	○「戦略会議」の設置 ⑦設置	設置				設置		◎	<p><課題></p> <p>個別のテーマについての議論の深掘りや新たな課題等についての検討を行うなど、各地域の進捗状況に応じたきめ細かな支援が必要である。</p>		

主要施策：2 農林水産業に集まる「ひとの流れ」の創出	数値目標達成状況	委員意見		部局
	☆☆	評価	特記事項	政策・農林・南部・教育
		B		

番号	主要事業の概要・数値目標	工程（年度別事業計画）				実績値（H27）	実績値（H28）	数値目標の達成度	H27・H28取組内容と進捗状況・課題	今後の取組方針	部局						
		H27	H28	H29	H30												
43	<p>●インターンシップの充実等による若者のキャリアアップの機会の拡大、農業・漁業経営体の経営計画策定・技術の指導等の経営安定化への支援、主伐期に対応可能な即戦力となる林業技術者を育成するための「とくしま林業アカデミー」の開講などに取り組み、農林水産業分野における新規就業者の確保と中核的な担い手の育成を図ります。＜農林＞</p>	推進	→	→	→				<p><H27・H28取組内容と進捗状況></p> <p>○中核的農林漁業者数 本県の農林水産業の中心的な担い手となる、「青年等就農計画制度」の認定者（認定新規就農者52名）、「青年漁業者就業給付金モデル事業」の対象となる漁業者（11名）、主伐に関する技術を習得した林業者（主伐スペシャリスト5名）、計68名を育成した。</p> <p>○新規就農者数・「就農研修支援事業」の創設 青年就農給付金を給付し、所得の確保を支援した。（給付者数H27:194人、H28:262人） 中期での農業研修や県内外の学生等を農家で受け入れるインターンシップ事業の実施などにより、新規就農につながった。（H27:113人、H28:153人） そのうち、平成28年度においては、企業からの寄付金を活用して、「新規就農研修会」を開催し、参加者17名のうち、3名が新規就農した。 また、県内外の就農希望者を農業法人等が研修生として受け入れ、実践的な研修を行う「就農研修支援事業」を創設・実施し、技術習得を支援した。（研修者数H27:61人、H28:57人）</p> <p>○新規林業就業者数 平成27年度 公益財団法人徳島県林業労働力確保支援センターと協調し、就業相談窓口の設置、都市部における林業就業ガイダンスの実施、林業体験会等を実施したほか、県民局と協調し、地元高等学校への林業関係学習を実施し、37名が新規就業した。 平成28年度 前年度の取組に加え、4月に「とくしま林業アカデミー」を開講し、11名の現場即戦力を養成するなど、34名が新規就業した。（林業アカデミー1期生は平成29年度に全員が県内林業事業体に就職した）</p> <p>○新規漁業就業者数 「青年漁業者就業給付金モデル事業」の創設 本県独自の対策として、経営が不安定な就業直後の青年漁業者に給付金を給付する「青年漁業者就業給付金モデル事業」を創設し、H27は14名に給付するとともに、H28は「青年漁業者等就業支援事業」として11名に対し支援した。（H27:24名、H28:23名就業）</p> <p><課題></p> <p>○中核的農林漁業者数 新規就業者等が、地域農林漁業を担う「中核的農林漁業者」となるための支援の実施・継続</p> <p>○新規就農者数（累計） 雇用情勢の改善による他産業への就業増加</p> <p>○新規林業就業者数（累計） 新規就業者の掘り起こしのため、若者に対するPRの継続</p> <p>○新規漁業就業者数（累計） 漁家子弟の就業促進や就業初期の経営が不安定な漁業者を支える制度の継続実施。</p>							<p>○中核的農林漁業者数 引き続き、支援センター等関係機関のフォローアップによる経営の確立支援、及び技術教育・研修事業を実施する。</p> <p>○新規就農者数 県や国の新規就農支援施策の周知を図り、就農前の実践研修から就農後の経営確立までの総合的な支援を着実に実施することで、新規就農者の増加につなげる。 また、同施策による新規就農者に対するサポート体制の充実を図り、就農後の定着を促す。 県外への就農希望者への本県農業のPRを行い、県外からの新規就農者を獲得する。</p> <p>○新規林業就業者数 これまでの取り組みを引き続き実施するほか、平成28年4月に開講した「とくしま林業アカデミー」を核として、林業就業希望者に対する林業技術教育を実施し、県内林業事業体への就業を促す。</p> <p>○新規漁業就業者数 平成28年7月に開設した「とくしま漁業就業マッチングセンター」を活用し、就業希望者と漁協とのマッチングを行うとともに、平成29年4月に開講した「とくしま漁業アカデミー」において、即戦力となる人材育成に取組み、就業者の増加につなげる。</p> <p>○青年漁業者就業給付金モデル事業創設 県では、漁業版「青年就農給付金」の創設を国に提言し続けているところであり、本事業を、全国に先駆けた本県発のモデル事業として実施することで、国に対し同制度の創設をさらに働きかけていく。</p>	農林
	○中核的農林漁業者数（累計）【主要指標】 ㉔196人→㉕550人	285人	370人	455人	550人	358人	426人	◎									
	○新規就農者数（累計） ㉔105人→㉕700人 <暦年>	350人	480人	580人	700人	327人	480人	◎									
	○新規林業就業者数（累計） ㉔15人→㉕160人	60人	90人	120人	160人	64人	98人	◎									
	○新規漁業就業者数（累計） ㉔29人→㉕130人	60人	80人	100人	130人	70人	93人	◎									
	○「就農研修支援事業」の創設 ㉗創設	創設				創設		◎									
	○「青年漁業者就業給付金モデル事業」の創設 ㉗創設	創設				創設		◎	<p><H28→H29計画の改善見直し箇所></p> <p>【数値目標上方修正】 ○新規就農者数（累計） ㉔105人→㉕927人</p>								

番号	主要事業の概要・数値目標	工程（年度別事業計画）				実績値 (H27)	実績値 (H28)	数値目標 の達成度	H27・H28取組内容と進捗状況・課題	今後の取組方針	部局
		H27	H28	H29	H30						
44	●産学官が連携した学習プログラムやインターンシップを通じて農林水産業や関連産業に対するキャリアを広げ、本県農林水産業を担う人材の育成・確保を進めます。＜農林＞	推進	→	→	→				<p><H27・H28取組内容と進捗状況></p> <p>○農業系大学生等によるインターンシップ参加者数 県内外農業系大学へパンフレットの配布や事業説明を実施し、インターンシップ参加者数の目標を達成した。（H27：6大学21名、H28：5大学124名）</p> <p>○インターンシップ受入登録事業者数 農業法人等を対象に意向調査を実施し、70箇所の受入事業体を登録した。受入事業者の新規登録（H27：36箇所、H28：34箇所）</p> <p>○「農業及び関連分野への就業促進協定（仮称）」の締結 徳島大学、タキイ種苗（株）及びTファームいしい（株）との「産学官連携による次世代型農業研究実証事業の実施に関する協定」を締結し、次世代農業や6次産業を担う実践力の高い人材を育成することにより、これらの人材の関連産業への就業を促進するための枠組みができた。（平成28年5月18日）</p> <p><課題></p> <p>○農業系大学生等によるインターンシップ参加者数 県外大学生を対象としているため、交通費など学生の負担もあり、参加者数の伸びが鈍化傾向</p>	○農業系大学生等によるインターンシップ参加者数 農業インターンシップについては、大学や高校と連携し、年度当初に周知し、学生の参加を促す。	農林
	○農業系大学生等による インターンシップ参加者数（累計）（再掲） ㉕106人→㉙525人	150人	275人	400人	525人	152人	276人	◎	○インターンシップ受入登録事業者数 県外大学生の受入れにおける受入事業者の負担増（食事及び宿泊場所の提供など） 学生が希望する品目に対応できる農家が少ない	○インターンシップ受入登録事業者数 対象者を県内の大学生・高校生にも拡大し、受入れ体制を見直しするとともに学生の希望品目に対応できる受入登録事業者の登録を推進する。	
	○インターンシップ受入登録事業者数 ㉕→㉙60箇所	40箇所	45箇所	50箇所	60箇所	36箇所	70箇所	◎	○「農業及び関連分野への就業促進協定（仮称）」の締結 今後は農業関連企業とのさらなる連携を進める必要がある	○「農業及び関連分野への就業促進協定（仮称）」の締結 「徳島アグリサイエンスゾーン推進委員会」を核として、徳島大学をはじめとする高等教育機関に加え、農業関連企業との連携を強化し、人材育成及び農業分野への就業促進等の取組みを推進する。	
	○「農業及び関連分野への就業促進協定（仮称）」の締結 ㉘締結					-	締結	◎			
45	●徳島大学「生物資源産業学部」の創設を支援するとともに、農業系のコースを持つ専門高校や農業大学校、アグリビジネススクールとの連携を強化し、6次産業化を担う人材を育成します。＜政策・農林＞	→	創設	推進	→				<p><H27・H28取組内容と進捗状況></p> <p>1 H27.8.28「生物資源産業学部」設置認可 2 H27.10.10「生物資源産業学部新設キックオフシンポジウム」の開催（徳島大学との共催） 3 「生物資源産業学部」着任予定教員による県内5高校での出前講座の実施 4 H28.4に「生物資源産業学部」が創設された。（生物資源産業学科：定員100名、3履修コース） ・応用生命コース ・食料科学コース ・生物生産システムコース</p> <p>平成27年度は、徳島大学生物資源産業学部の創設に先駆け、アグリサイエンスゾーンの根幹となる「徳島県農林水産業の成長産業化及び関連産業の振興に関する協定」を本県と徳島大学との間で締結した。</p> <p>平成28年度は、新たに3つの協定を締結し、産学官の連携のさらなる推進を行った。</p>	・徳島大学「生物資源産業学部」が創設されたことから、今後は、個別の連携要望ニーズに対応した支援を実施する。	政策 農林
	○「生物資源産業学部」の創設 ㉘創設		創設			設置認可	創設	◎	●徳島大学「生物資源産業学部」や、農業系のコースを持つ専門高校、農業大学校、アグリビジネススクールとの連携を強化し、6次産業化を担う人材を育成します。	・関係機関が連携のもと、6次産業化人材の育成を推進する。	

番号	主要事業の概要・数値目標	工程（年度別事業計画）				実績値 (H27)	実績値 (H28)	数値目標 の達成度	H27・H28取組内容と進捗状況・課題	今後の取組方針	部局
		H27	H28	H29	H30						
46	●農工商連携による生産・加工・販売が一体化した6次産業化に対応した教育を行うとともに、高等教育機関等との接続も視野に入れた専門学科を設置し、地域活性化を担う即戦力を育成します。＜教育＞	準備	→	設置	推進				<H27・H28取組内容と進捗状況> 6次産業化専門学科である「アグリビジネス科」を、平成29年4月に、徳島県立城西高等学校へ新設するための準備を行った。	6次産業化専門学科「アグリビジネス科」設置及びアグリビジネス実習棟の整備を準備・実施する。	教育
	○県立高校「6次産業化専門学科」の設置 ㉞設置			設置		準備	準備	→	<課題> 生産・加工・販売の一連の流れを実践的に取り組むための実習棟の施設整備が必要である。		
47	●即戦力となる林業技術者を育成するため、本格就業前の林業実践技術の習得を目指す「とくしま林業アカデミー」の開講に取り組みます。＜農林＞	→	開講	推進	→				<H27・H28取組内容と進捗状況> 平成27年度 とくしま林業アカデミーを平成28年に開講するための準備活動（「とくしま林業アカデミー設立準備委員会」を4回開催、カリキュラムや研修方針の決定など）を実施。 平成28年度 平成28年4月に開講し、11名（県内7名・県外4名）の一期生でスタート。3月には全員が卒業し、県内の林業事業体に就職した。	・平成29年の研修生は、前年度より2名多い13名（県内9名・県外4名）。 ・全員が現場の即戦力となるよう育成に努める。	農林
	○「とくしま林業アカデミー」の開講 ㉞開講		開講				開講	◎	<課題> 運営予算の確保及び今年度以降の生徒募集のPR <H28→H29計画の改善見直し箇所> ●林業現場で即戦力となる技術者を育成する「とくしま林業アカデミー」を開講し、県産材増産の中核となる人材の確保を推進します。		
48	●アグリビジネススクールにおける研修を通じて農業者の経営スキルを高めるとともに、アフターフォローを強化し、法人化や6次産業化など、本県農業を担う経営感覚に優れた人材を育成・確保します。＜農林＞	推進	→	→	→				<H27・H28取組内容と進捗状況> ○アグリビジネススクールの入学者数 「アグリビジネススクール経営コース」においてH27:34名、H28:13名の学生が入学した。 ・6次産業化講座 H27:28名、H28:10名 ・農業法人化講座 H27:6名、H28:3名 ○「食Pro.※」の育成人数 6次産業化のエキスパートである「食Pro.」を育成するとともに、自らが目指す経営改善計画である「アグリビジネスプラン」を作成し、経営目標達成のための手段を具体化することにより農業経営の実践力を養成した。（H27:10名、H28:15名）	○アグリビジネススクールの入学者数 講座を受講者のニーズに合わせた内容に再編や「食Pro.」の資格が取得できる講座（6次産業化講座）のPR等に努めるなど、講座内容をより魅力的なものとし、引き続き入学者の増加につなげる。 ○「食Pro.」の育成人数 制度の周知に努めるとともに、講座修了生に対し認定申請の情報提供を行い、資格取得を推進し「食Pro.」の育成を図る。 また「食Pro.」を取得するメリットの周知に努めることにより、受講生の増加を促進するとともに、講義、演習などを通じて受講生の資格取得が進むよう支援を行う。 ※食Pro.:内閣府の「実践キャリア・アップ戦略」で位置づけられたキャリア段位制度で、「食」の6次産業化プロデューサー（愛称:食Pro.）として機能レベルを認定するもの。アグリビジネススクールの経営コース・6次産業化講座が「レベル3」の認証を受けており、講座を受講し、認定機関の審査を経ることで「食Pro.」の資格を取得できる。	農林
	○アグリビジネススクールの入学者数（累計） ㉞40人→㉟220人	110人	145人	180人	220人	99人	112人	△	○「食Pro.※」の育成人数 食品加工や流通販売、マーケティング論など認定されたプログラムを通じて、農業者のスキルを高める「食Pro.」の資格取得が進むよう取り組み、受講者数の増加を図る。		
	○「食Pro.※」の育成人数（累計） ㉞1人→㉟40人	10人	20人	30人	40人	10人	15人	△			

番号	主要事業の概要・数値目標	工程（年度別事業計画）				実績値（H27）	実績値（H28）	数値目標の達成度	H27・H28取組内容と進捗状況・課題	今後の取組方針	部局
		H27	H28	H29	H30						
49	<p>●就業希望者と漁協とのマッチングの強化を図り、就業者確保につなげる「漁業就業マッチングセンター（仮称）」の開設に取り組みます。</p> <p>また、本県水産業を支える経営能力に優れた人材の育成を図るため、受講者の漁業習熟度や意識の高さに応じた研修プログラムを実施するとともに、水産関係団体等と連携し、誰もが学べる「とくしま漁業セミナー（仮称）」の開講に取り組みます。＜農林＞</p>	推進	→	→	→				<p><H27・H28取組内容と進捗状況></p> <p>○「漁業就業マッチングセンター（仮称）」の開設 平成28年7月、漁業に興味を持つ県外の移住希望者を対象に、就業相談窓口業務を行う「とくしま漁業就業マッチングセンター」を東京と徳島に開設した。</p> <p>○「漁業人材育成プログラム」に基づく研修等の受講者数（累計） 「漁業人材育成プログラム」に基づく研修等を実施し、 ・漁業に関心を示している者を対象とした入門プログラムを⑦89人、⑧101人 ・就業間もない漁業者を対象とした実践プログラムを⑦19人、⑧11人 ・漁業技術等を習得した者を対象とした経営多角化プログラム等を⑦288人、⑧130人が受講した。</p> <p>○「とくしま漁業セミナー（仮称）」の開講 外部の有識者等で組織する「とくしま漁業アカデミー（仮称）開講準備委員会」を立ち上げ、アカデミー運営方針や研修生の募集に対するご意見・ご提言を伺い、平成28年10月から長期講座の研修生募集を開始し、10名の応募者から7名を研修生として選考した。</p> <p><課題></p> <p>・マッチングセンターの活用、アカデミーの適切な運営による、漁業への新規参入の推進 ・研修プログラムによる優れた人材の育成 ・将来につながる漁業の担い手確保</p>	<p>○「漁業就業マッチングセンター（仮称）」の開設 ・就業希望者と漁協とのマッチング強化による就業者確保を進めるほか、平成29年4月に開講した「とくしま漁業アカデミー」により浜を支える担い手の確保・育成に努める。</p> <p>○「漁業人材育成プログラム」に基づく研修等の受講者数（累計） ・科学技術高校生生徒が漁業のルール等を学ぶ「入門プログラム」や、体験漁業を通じて漁業者が水産資源の多面的利用の有効性や課題を学ぶ「経営多角化プログラム」などをはじめとする、多様な「漁業人材育成プログラム」の実施により、本県水産業の生産を支える、漁業技術や経営能力に優れた意欲的で有能な人材を育成していく。</p> <p>○「とくしま漁業アカデミー」の開講 漁業関係者や有識者の意見を聞きながら、随時運営体制や研修内容を見直すなど、とくしま漁業アカデミーを適切に運営することにより、浜を支える担い手の確保・育成に努める。</p>	農林
	○「漁業就業マッチングセンター（仮称）」の開設 ⑳開設		開設			-	開設	◎	<p><H28～H29計画の改善見直し箇所></p> <p>●就業希望者と漁協とのマッチングの強化を図り、就業者確保につなげるため「とくしま漁業就業マッチングセンター」を開設します。</p> <p>また、本県水産業を支える経営能力に優れた人材の育成を図るため、受講者の漁業習熟度や意識の高さに応じた研修プログラムを実施するとともに、水産関係団体等と連携し、誰もが学べる「とくしま漁業アカデミー」の開講に取り組みます。</p> <p>【数値目標の変更】 ○「とくしま漁業就業マッチングセンター」の開設 ㉑開設 ○「とくしま漁業アカデミー」の開講 ㉒開講</p>		
	○「漁業人材育成プログラム」に基づく研修等の受講者数（累計） ㉓329人～㉔1,800人	900人	1,200人	1,500人	1,800人	972人	1,214人	◎			
	○「とくしま漁業セミナー（仮称）」の開講 ㉕開講			開講		-	-	-			
50	<p>●「かいふエコブランド農産物※」の生産拡大をめざし、新規就農者の自立を地域ぐるみで支援します。＜南部＞</p>	推進	→	→	→				<p><H27・H28取組内容と進捗状況></p> <p>1 新規就農者を地域ぐるみで支援するための組織「かいふ新規就農者支援協議会」の発足（H27.8.5） 「かいふ新規就農者支援協議会」の開催（H27:2回、H28:2回） 2 新規就農者に対し、地域の篤農家がマンツーマンで農業指導を行うサポート隊の結成（H27:7組、H28:9組） 3 農業経営や税務申告の研修会の開催（H27:3回、H28:3回） 4 先進地事例調査や大阪での市場研修、阿南市内の青年農業者との交流会の実施（H27:3回） 上記の取組みにより、自立農家2戸（年間農業所得250万円以上）の育成を達成できた。（H27、H28）</p> <p><課題></p> <p>引き続き農業経営の安定化のために、密着した個別支援の継続が必要である。</p>	<p>新規就農者の自立に向け、篤農家によるマンツーマンでの農業技術指導や農業経営などの研修を充実していく。</p>	南部
	○自立農家（年間農業所得250万円以上）の育成 ㉖一～㉗～㉘年間2戸	2戸	2戸	2戸	2戸	2戸	2戸	◎			

主要施策：3 女性の就労応援	数値目標 達成状況	委員意見		部局
		評価	特記事項	
	☆☆☆	A		商工・農林

番号	主要事業の概要・数値目標	工程（年度別事業計画）				実績値 (H27)	実績値 (H28)	数値目標 の達成度	H27・H28取組内容と進捗状況・課題	今後の取組方針	部局
		H27	H28	H29	H30						
51	●出産・育児等により離職せざるを得なかった女性の再就職準備や就労を支援するため、就職に関する情報の提供やスキルアップに向けた講座等を実施するとともに、管理職や起業を目指す女性などを対象に、キャリアアップに向けたセミナー等を開催します。 また、テクノスクールと県内大学等の連携により「ウーマンビジネススクール」を創設し、女性のスキルアップや就業、起業を支援します。＜商工＞	推進	→	→	→				<H27・H28取組内容と進捗状況> H27年度については、再就職支援講座を県内3箇所所で実施した結果、受講生33名中14名の就職が決定した。 H28年度については、再就職支援講座受講生4名中3名の就職が決定した。（残る1名についても、平成29年度からの就職が内定している。） 2. ウーマンビジネススクール開講 <H27年度> 開講期間：H27.9.25～H28.2.26 参加者数：27名 <H28年度> 開講期間：H28.9.26～H29.3.23 参加者数：12名 ※講座内容：ビジネススクール独自講座（8回）と四国大学大学院連携講座（選択科目を1科目以上受講） ※数値目標「『女性の再就職応援事業』」による女性の再就職率は、地方創生加速化交付金事業においてもKPIに位置づけている。	1. 女性の再就職支援について、県内小中学校の保護者向けに講座開設の周知を行うなどして、受講者数の増加を図るとともに、徳島市および商工団体と連携し、就労のマッチング支援を強化することで、就業率の増加を図っていく。 2. ウーマンビジネススクールについては、入校期を越えた参加者間の交流を促すため、新たに交流の機会を設ける。	商工
	○女性の再就職や就労を支援する講座等における就業率【主要指標】 ⑮→⑳23%	20%	21%	22%	23%	42%	75%	◎			
	○「ウーマンビジネススクール」の創設 ⑦創設	創設				創設		◎	<課題> ・受講者数増加に向けた講座内容の充実 ・ウーマンビジネススクールについては、講座内容の更なる充実や参加者間の交流活性化		
52	●農村地域を支える女性農業者の意欲を高め、活躍の場を広げる施策を積極的に推進します。＜農林＞	推進	→	→	→				<H27・H28取組内容と進捗状況> ○女性農業リーダー数 女性農業者のスキルアップを図るため、農業生産技術や経営・加工技術向上に関する研修、交流会等を開催した。 （新規女性指導農業者 H27：1人、H28：3人） ○「若手女性農業者フォーラム」開催件数 女性農業者を対象とした研修会やフォーラムの開催により女性の活躍の場を広げる取組を促進し、リーダー候補を育てた。 （H27：22回、H28：25回） ○県立総合大学校への「新たな講座」の設置 農業女子会を総合大学校へ設置し、農業への関心を高める講座の開催ができた。	○女性農業リーダー数 引き続き女性農業者のさらなる資質向上や活動の充実を支援する。 ○「若手女性農業者フォーラム」開催件数 農業者に加え、学生等県民が広く参加し、農業への関心を高めるための研修会を実施する。 ○県立総合大学校への「新たな講座」の設置 これまでの女性農業者を対象とした研修に加え、農産物加工や地域における女性農業者の活躍を幅広く県民に紹介し、農村女性の新たな参入を促進するためのセミナー等を実施する。	農林
	○女性農業リーダー数 ⑮→⑳8人	2人	4人	6人	8人	1人	4人	◎	<課題> 女性農業者を確保するための、農業の魅力が発信できる活動が出来ていない。		
	○「若手女性農業者フォーラム」開催件数 ⑮→⑳30回	22回	25回	27回	30回	22回	25回	◎			
	○県立総合大学校への「新たな講座」の設置 ⑦設置	設置				設置		◎	<H28→H29計画の改善見直し箇所> 【数値目標】 ○女性農業リーダー（指導・青年農業者、農業委員及びJA役員）の割合 ⑮→⑳10.0%		

番号	主要事業の概要・数値目標	工程（年度別事業計画）				実績値 (H27)	実績値 (H28)	数値目標 の達成度	H27・H28取組内容と進捗状況・課題	今後の取組方針	部局
		H27	H28	H29	H30						
53	●女性が働きやすい企業や、働く女性のロールモデルを紹介するポータルサイトによる情報発信を行うとともに、全国で活躍する女性が集う大会を誘致するなど、働く女性を応援し、活躍を促進します。＜商工＞	推進	→	→	→				<p><H27・H28取組内容と進捗状況></p> <p>「“はたらいている”、“はたらきたい”女性のための情報」「企業、職場の意識啓発に関する情報」などを掲載したポータルサイト「徳島“はたらく”女性応援ネット」を平成27年度に開設、平成28年度より公開し、情報発信を行っている。</p> <p>商工業の振興・発展に尽力される女性経営者の研鑽と交流を目的とした「全国商工会議所女性会連合会」の開催を支援した。</p> <p><課題></p> <p>ポータルサイトのコンテンツのさらなる充実</p>	引き続き商工業の振興・発展に尽力される女性経営者の研鑽と交流の機会の提供を支援する。コンテンツのさらなる充実を図るため、関係機関との連携のもと、情報の幅広い収集に努めていく。	商工
	○「女性活躍ポータルサイト（仮称）」の創設 ⑦創設	創設				創設	◎	<p><H28→H29計画の改善見直し箇所></p> <p>【数値目標】</p> <p>○「徳島“はたらく”女性応援ネット」の創設 ⑦創設</p>			
	○「全国商工会議所女性会連合会総会」の開催 ⑧開催		開催			—	開催	◎			

主要施策：4 日常生活の自立支援	数値目標達成状況	委員意見		部局
		評価	特記事項	
	☆	C	保健	

番号	主要事業の概要・数値目標	工程（年度別事業計画）				実績値（H27）	実績値（H28）	数値目標の達成度	H27・H28取組内容と進捗状況・課題	今後の取組方針	部局
		H27	H28	H29	H30						
54	●地域における生活保護受給者等の生活困窮者の自立を促進するため、福祉事務所とハローワークが一体となって就労支援を推進します。＜保健＞	推進	→	→	→				＜H27・H28取組内容と進捗状況＞ ・常設型、巡回型及び同行型による就労相談 ・就労自立促進事業協議会の開催による地域の就労支援の情報共有（H27・H28ともに年1回、管轄ごとに年1～2回） 上記の取組みにより、目標を上回る達成度となった。 ＜課題＞ ・生活保護受給者等の就労意欲が乏しいことや年齢が阻害要因となり、就労に結びつかない現状や就労できて定着しない現状がある。 ・地域性もあるが、求人と求職におけるミスマッチがあり、個々の稼働能力に応じた就労場の確保が課題である。	・引き続き、就労可能な生活保護受給者等に対して早期における情報提供と求職活動を行うことにより、効果的・効率的に就労支援を実施する。 ・就労支援員による支援体制の充実を図り、阻害要因を有する者の課題に応じた丁寧な支援を実施する。 ・生活保護からの自立に結びつきやすい職種の開拓等新たな就労の場を確保する。	保健
	○生活保護世帯のうち働くことのできる「その他世帯率」【主要指標】 ㉕11.4%→㉖9.5%	11.0%	10.5%	10.0%	9.5%	10.9%	9.9%	◎			
55	●認知症高齢者、知的障がい者、精神障がい者などで判断能力が不十分な方々が、地域において自立した生活を送れるようにするため、「権利擁護センター」を設置し、日常生活自立支援事業や成年後見制度利用による包括的な支援を推進します。＜保健＞	推進	→	→	→				＜H27・H28取組内容と進捗状況＞ ・日常生活自立支援事業契約件数（H27:63件、H28:58件） 契約締結審査会（H27・28ともに12回） 社会福祉協議会と連携し、福祉サービスの利用援助事業、普及啓発事業及び人材の育成を図った。 ・成年後見制度 申立支援件数（H27:38件、H28:35件） 社会福祉協議会に「権利擁護センター」を設置し、相談支援、申立支援や人材育成、普及啓発等を行うとともに、関係機関のネットワーク強化など、体制整備を行った。 上記の取組を行うことにより、総合的な権利擁護・支援体制の整備が図られた。	地域における総合的な支援体制を構築するため、制度の普及啓発に努めるとともに、相談支援、人材の育成、関係団体との更なる連携強化等に努める。	保健
	○日常生活自立支援事業の契約件数 ㉕55件→㉖80件	65件	70件	75件	80件	63件	60件	△	＜課題＞ 高齢化の進行、地域生活への移行等により、生活課題が複雑・多様化しており、制度に対する理解促進や身近な地域における支援体制の充実が求められる。		
	○成年後見制度の申立支援件数 ㉕1→㉖70件	40件	50件	60件	70件	38件	34件	△			

主要施策：5 学習機会の充実	数値目標 達成状況	委員意見		部局
		評価	特記事項	
	☆☆☆	A		政策・教育

番号	主要事業の概要・数値目標	工程（年度別事業計画）				実績値 (H27)	実績値 (H28)	数値目標 の達成度	H27・H28取組内容と進捗状況・課題	今後の取組方針	部局	
		H27	H28	H29	H30							
56	<p>●「徳島県立総合高等学校（まなび一徳島）」において、県や高等教育機関、企業、NPO、住民、市町村など多様な主体とのパートナーシップにより運営を行う講座情報を、ワンストップで提供するとともに、県民ニーズに基づいた講座の開催を推進するなど、本県のまなび拠点として、「徳島県立総合高等学校（まなび一徳島）」の一層の充実・強化を図ります。＜政策＞</p>	推進	→	→	→	/	/	/	<p><H27・H28取組内容と進捗状況> 様々な講座情報を、ホームページ等を活用したワンストップ・サービスにより情報提供を行った。 1 総合高等学校ホームページによる情報提供 2 講座一覧表を年3回各7,000部発行し、県内各施設約360ヶ所で配布。 3 まなび一徳島本部・メールマガジン「学びのネットワーク通信」による情報提供 4 主催講座数 H27 1,740講座、受講者数延べ101,933人 H28 1,819講座、受講者数延べ98,563人 5 県民企画講座 H27 51講座、受講者数延べ3,886人 H28 45講座、受講者数延べ3,650人 6 連携講座 H27 2,744講座 74機関で実施 H28 2,816講座 74機関で実施</p> <p><課題> 県民ニーズに基づく講座開催</p> <p><H28→H29計画の改善見直し箇所> 【数値目標】 ○主催講座受講者数 ㊦81,795人→㊧92,000人</p>	◎	<p>県立総合高等学校運営協議会における各委員からの意見・要望等を踏まえ、講座内容の充実に努める。</p>	政策
	<p>○主催講座受講者数【主要指標】 ㊦81,795人→㊧87,000人</p>	82,000人	85,000人	86,000人	87,000人	101,933人	98,563人	◎				
57	<p>●「県立総合高等学校（まなび一徳島）」をはじめ、県内の各種生涯学習情報をインターネットによって提供します。＜教育＞</p>	拡充	→	→	→	/	/	/	<p><H27・H28取組内容と進捗状況> 生涯学習情報システムのアクセス数を向上させるための取組 1 提供する情報が常に最新となるよう、絶えずホームページを更新 2 生涯学習情報システムを広く県民に知ってもらうために、広報用リーフレット等の配布 3 利用者の利便性を向上させるため、生涯学習情報システムを改修（H28実施）</p> <p><課題> ホームページのデザインが古くなってきたので、利用者の興味・関心を引きつけるためのリニューアルが必要</p>	◎	<p>ホームページのデザインをリニューアルする。</p>	教育
	<p>○生涯学習各種講座・イベント情報アクセス回数 ㊦53,793回→㊧年間55,000回</p>	55,000回	55,000回	55,000回	55,000回	64,982回	56,919回	◎				

基本目標1「ふるさと回帰・加速とくしま」の実現

1-3 とくしま回帰！新たな人の流れをつくる「しごと」の創生

主要施策：1 成長分野等における企業誘致の推進	数値目標達成状況	委員意見		部局
	☆☆☆	評価	特記事項	
	☆☆☆	A	政策・商工	

番号	主要事業の概要・数値目標	工程（年度別事業計画）				実績値（H27）	実績値（H28）	数値目標の達成度	H27・H28取組内容と進捗状況・課題	今後の取組方針	部局
		H27	H28	H29	H30						
58	●「まち・ひと・しごと創生法」成立に伴う、地方創生の動きを更に加速させるため、大都市圏等からの本社機能誘致を推進することにより、本県経済の活性化及び雇用機会の確保を図るとともに、「グリーン・イノベーション（環境・エネルギー）」、「ライフ・イノベーション（健康・医療・介護）」など成長分野関連企業の誘致を推進し、県内の雇用を確保します。＜商工＞	推進	→	→	→				<H27・H28取組内容と進捗状況> 1. 本社機能移転に関する補助制度の拡充（補助率アップ20→25%、雇用人数の上限緩和5→3人以上） 2. 成長分野をターゲットとした誘致活動の展開 3. 積極的な企業訪問、現地案内 4. 東京・大阪で開催したビジネスフォーラム・HP等の優遇制度の情報発信などの取組により、H28末において「成長分野」関連企業の奨励指定件数は、累計20社を達成した。また、企業の本社機能誘致数は目標の2社を達成した。 <課題> 大都市圏等からの本社機能誘致を推進するとともに、成長分野関連企業の誘致	「成長分野」にターゲットを絞ったPR活動を展開することや、企業ニーズに応じた補助制度の拡充を図り、「成長分野」関連企業を中心に企業の立地や本社機能移転をさらに促進する。	商工
	○「成長分野」関連企業の本社機能誘致数【主要指標】 ㉕1→㉗4社	1社	2社	3社	4社	0社	2社	◎	<H28→H29計画の改善見直し箇所> ●「まち・ひと・しごと創生法」成立に伴う、地方創生の動きを更に加速させるため、補助制度のさらなる拡充を図ることにより、大都市圏等からの本社機能誘致を推進し、本県経済の活性化及び雇用機会の確保を図るとともに、「グリーン・イノベーション（環境・エネルギー）」、「ライフ・イノベーション（健康・医療・介護）」など成長分野関連企業の誘致を推進し、県内の雇用を確保します。 ○本県への本社機能誘致数 ㉕1→㉗4社		
	○「成長分野」関連企業の奨励指定における立地数 ㉕13社→㉗24社	18社	20社	22社	24社	19社	20社	◎			
	○「本社機能移転」に関する補助制度の拡充 ㉕補助率20%→㉗補助率25%	25%	25%	25%	25%	25%	25%	◎			
59	●本県が誇る優れた光ブロードバンド環境により集積が進んでいるサテライトオフィス等において、「徳島を本社、東京をサテライトに」といった地方創生の動きを更に加速させるため、首都圏等からの本社機能誘致を推進することにより、本県経済の活性化及び雇用機会の確保を図ります。＜商工＞	推進	→	→	→				<H27・H28取組内容と進捗状況> 本県の過疎地域にサテライトオフィス等の本社機能移転・拡充を行った場合の補助メニューを創設。 <課題> 企業の人材確保や既存ストックを有効活用した立地場所の確保等の支援。	補助制度に加え、人材や立地場所に関する支援を行うことで、サテライトオフィス等の誘致に繋げる。	商工
	○サテライトオフィス及び情報通信関連企業の「本社機能移転」に関する補助制度の創設 ㉗補助制度創設	創設					創設	◎			
	○本社機能を有するサテライトオフィス及び情報通信関連企業の「体制強化」に関する補助制度の創設 ㉘補助制度創設		創設			—	創設	◎			

番号	主要事業の概要・数値目標	工程（年度別事業計画）				実績値 (H27)	実績値 (H28)	数値目標 の達成度	H27・H28取組内容と進捗状況・課題	今後の取組方針	部局
		H27	H28	H29	H30						
60	<p>●東京一極集中を是正し、徳島への「ひと」の流れを加速するため、政府関係機関の地方移転に係る提案募集に呼応し、本県の地方創生に資する機関の誘致に挑戦します。 <危機・政策></p>	提案	推進	→	→			<p><H27・H28取組内容と進捗状況></p> <ol style="list-style-type: none"> 消費者庁をはじめ計6機関を国に提案 (H27. 8. 31) 国の事務局によるヒアリング (H27: 2回) 関係省庁との意見交換 (H27: 2回) 消費者庁による業務試験 (H28. 3. 13~3. 17) 「政府関係機関移転基本方針」決定 (H28. 3. 22) <ul style="list-style-type: none"> 消費者庁・国民生活センター等については、今後検証を行い、8月末までに結論を得ることを目指すとされた。 その他の提案機関については、移転が見送られた。 (独)国民生活センターによる「研修業務」及び「商品テスト業務」の試験移転 (H28. 5. 9~H29. 2. 22) 消費者庁による徳島県庁における業務試験 (H28. 7. 4~7. 29) 消費者庁職員43名(長官含む)が参加 「政府関係機関の地方移転にかかる今後の取組について」決定 (H28. 9. 1) <ul style="list-style-type: none"> 徳島県に「消費者行政新未来創造オフィス(仮称)」を平成29年度に開設 3年後を目途に検証・見直しを行う。 <p><課題></p> <p>消費者庁等の本県への全面移転を実現するためには、「消費者行政新未来創造オフィス」において、消費者行政の発展・創造に資する十分な成果を上げていくことが不可欠である。</p> <p>また、全省庁共通のテレビ会議システムの導入や地方空港間の交通ネットワークの整備などの環境整備も着実に進める必要がある。</p> <p><H28→H29計画の改善見直し箇所></p> <p>●東京一極集中を是正し、徳島への「ひと」の流れを加速するため、平成29年度に設置予定の「消費者行政新未来創造オフィス(仮称)」の運営を支援するとともに、消費者庁、消費者委員会、国民生活センターの徳島への移転に向けた「挙県一致での取組み」を推進します。</p> <p>【数値目標追加】</p> <p>○消費者庁の「消費者行政新未来創造オフィス」の設置・運営の支援 ④～設置・運営支援</p>	消費者庁等の本県への全面移転を目指して、3年後にも行われる検証・見直しに向け、消費者庁・国民生活センターとの連携も視野に入れた、消費者(国民・県民)の利益に資する高い成果をもたらす「新次元の消費者行政・消費者教育」を展開し、全国に発信するための取組を進めるとともに、移転に向けて必要な環境整備について、今後とも国に要望していく。	危機政策	
	○政府関係機関の本県への誘致 ⑦提案	提案				提案		◎			

主要施策：2「頑張る中小企業」の取組 推進	数値目標 達成状況	委員意見		部局
		評価	特記事項	
	☆	C	・実績数値があまり良くない項目が多い施策については、徳島県独自の問題なのか、それとも日本全体の中で地方が持っている問題なのか、その峻別をぜひ行ってもらいたい。その上で、徳島県独自の問題があるのなら、なぜできないのかをよく考えてもらいたい。	商工

番号	主要事業の概要・数値目標	工程（年度別事業計画）				実績値 (H27)	実績値 (H28)	数値目標 の達成度	H27・H28取組内容と進捗状況・課題	今後の取組方針	部局
		H27	H28	H29	H30						
61	●貿易・投資関連情報の収集・提供や国際ビジネスの即戦力となる人材育成、海外との産業交流の機会の創出等により、県内企業のグローバル展開を支援します。＜商工＞	実施	→	→	→				<H27・H28取組内容と進捗状況> ・海外におけるフェアの開催や見本市への出展支援、県内におけるバイヤー招へい商談会を開催 ・企業のニーズや実績に応じた支援の実施や県産品に精通した「地域商社」による販路開拓 ・海外ビジネスに興味はあるが、これまでに取組がない企業を対象に、海外ビジネスの基礎を学ぶ研修会を開催 ・産学官連携による県内高等教育機関在学生の海外留学を支援 ※平成28年の実績値は、29年度末頃に判明。 <課題> ・輸出に取り組む企業の裾野拡大 ・大学等高等教育機関や経済団体、県内企業との連携による留学支援の拡大と留学生の増加	・県内企業の輸出額・輸出企業の増加を図るため、国内外でのフェアや商談会の開催、地域商社による販路開拓など、企業のニーズに応じ、海外展開の支援を行う。 ・経済団体、企業との連携により、県内高等教育機関の海外留学を支援し、国際的な視点で地域を支える「グローバル人材」の育成を図る。	商工
	○徳島県の輸出額 （徳島県貿易・国際事業実態調査、中小企業分） 【主要指標】 ㊦150億円→㊰170億円 <暦年>	158億円	162億円	166億円	170億円	174億円	-	◎			
	○徳島県の輸出企業数 （徳島県貿易・国際事業実態調査、中小企業分） ㊦95社→㊰126社 <暦年>	106社	112社	119社	126社	92社	-	△			
	○県内大学生への留学支援人数（累計） ㊦→㊰75人	12人	25人	50人	75人	12人	30人	◎			
62	●中小企業の販路開拓を支援するため、県内のみならず、関西広域やアジアをはじめとする海外市場での展示商談会での取引支援を通じて、ビジネスマッチングを図るとともに、下請取引の適正化にも取り組みます。＜商工＞	支援	→	→	→				<H27・H28取組内容と進捗状況> 1 下請取引の適正化による受注確保 2 広域連携、海外市場におけるビジネスマッチング ・四国ビジネスマッチング （受注企業数 H27:17社、H28:17社） ・モノづくり受発注広域商談会 （受注企業数 H27:8社、H28:6社） ・近畿・四国合同広域商談会 （受注企業数 H27:4社、H28:7社） ・メタレックス （出展企業数 H27:2社、H28:1社） ・MTAベトナム （出展企業数 H27:2社、H28:1社）	本県ものづくり企業の販路開拓及び下請取引の適正化のため、四国4県や近畿圏の企業といった、広域での連携を強化し、注目度を高めることにより、積極的にビジネスマッチングに取り組む。	商工
	○取引成立額 ㊦216百万円→㊰年間220百万円	220百万円	220百万円	220百万円	220百万円	288百万円	214百万円	○			

番号	主要事業の概要・数値目標	工程（年度別事業計画）				実績値（H27）	実績値（H28）	数値目標の達成度	H27-H28取組内容と進捗状況・課題	今後の取組方針	部局
		H27	H28	H29	H30						
63	<p>●頑張る中小企業を応援する「徳島県経済飛躍のための中小企業の振興に関する条例」の強力な推進エンジンとして、125億円の「とくしま経済飛躍ファンド」を活用し、LEDをはじめ地域資源を活用した新製品開発などの先進的な取組みを支援するとともに、農工商連携による新たな領域からの事業創出など、経済飛躍の原動力となる創造的な事業活動を推進し、地域経済の活性化を促進します。＜商工＞</p>	推進	→	→	→				<p><H27-H28取組内容と進捗状況></p> <ul style="list-style-type: none"> ・利用拡大を図るため、県民局における個別相談会の開催、成果事例集、パンフレットの配布を行うほか、ファンドコーディネーターによるフォローアップ、巡回訪問を実施 (1) LEDバレイ推進枠 H27: 9件 70,349千円 H28: 12件 54,823千円 (主な事例) LED高天井器具、複合型LED照明を活用した外観検査機、紫外線LEDライトの応用開発等 (2) 地域資源活用枠 H27: 17件 78,374千円 H28: 7件 51,045千円 (主な事例) 個人識別機能を備えた見守りロボット、漁業・農業等への多目的小型脱水機、農業灌漑用の小水力発電機等の開発等 (3) 農工商連携枠 H27: 7件 43,600千円 H28: 8件 38,888千円 (主な事例) 大豆副産物等を活用した濃縮おからエキス粉末、人にやさしいスマートグリーンハウスの開発等 <p><課題></p> <ul style="list-style-type: none"> ・関係機関等と連携し、県内事業者へのより一層の周知を図るとともに、助成期間終了後も継続的なフォローアップが必要 	<ul style="list-style-type: none"> ・ファンド運営管理人や関係機関と連携し、中小企業等の新商品・新技術開発、販路開拓等を積極的に支援する。 ・2020年の東京オリ・パラのエンブレムに採用されたことから注目が集まっている「藍」と、本県のもう一つの「青」であるLEDを活用した商品開発等に重点を置き、ブランディングを強力に推進していく。 	商工
	○とくしま経済飛躍ファンドによる支援額 ②5億円→②7～③0億円	2億円	2億円	2億円	2億円	1.93億円	1.45億円	○			
64	<p>●県内中小企業の事業継続力の向上を図るため、産学官連携による推進体制の整備強化を通じて、「事業継続計画（BCP）」の策定及び見直し改善のためのきめ細やかな支援を実施し、徳島県企業BCP認定企業を拡大します。 ＜商工＞</p>	実施	→	→	→				<p><H27-H28取組内容と進捗状況></p> <ul style="list-style-type: none"> ・大学及び商工団体と連携し、県内企業のBCP策定や見直しに関する支援を行った。 ・平成28年において、具体的には、<ul style="list-style-type: none"> ・BCP策定支援事業（6回開催、参加延べ人数102名） ・BCPトップセミナー開催（1回） ・図上訓練の開催（1回） を支援するとともに、BCPの相談窓口となっている徳島県中小企業団体中央会の職員の専門知識の取得（延べ9回）を支援した。 ・加えて、BCP策定への足がかりとなるリスクマネジメントに関するセミナーの開催（3回、延べ36名参加）を支援した。 ・また、H27、H28合わせた実績では、6社を認定している。 <p><課題></p> <ul style="list-style-type: none"> ・より多くの企業に認定取得してもらえよう、関係機関とより密に連携を図る必要がある。 ・また、BCP策定にあたり、H28.4月の熊本地震を受け、再度見直すこととした企業も見受けられた。 <p><H28→H29計画の改善見直し箇所></p> <ul style="list-style-type: none"> ●県内企業等の事業継続力の向上を図るため、産学官連携による推進体制の整備強化を通じて、「事業継続計画（BCP）」の策定及び見直し改善のためのきめ細やかな支援を実施し、徳島県企業BCP認定企業等の拡大を図ります。 	<ul style="list-style-type: none"> ・関係機関との連携を深め、徳島県企業BCP認定企業等の拡大を図るとともに、BCP策定への支援を継続する。 ・また、県内企業に対し、BCP策定に関するパンフレットを配布するなど周知する。 ・加えて、BCP策定への足がかりとなるリスクマネジメントに関するセミナーの開催も積極的に支援し、企業のBCP策定に向けた取組みを支援する。 ・セミナー参加企業に対しフォローアップを行い、関心を示した企業には個別に訪問相談を実施するなど、集中的に取り組む。 	商工
	○新規認定企業数 ②5→③03社	2社	2社	3社	3社	5社	1社	△			

番号	主要事業の概要・数値目標	工程（年度別事業計画）				実績値 (H27)	実績値 (H28)	数値目標 の達成度	H27-H28取組内容と進捗状況・課題	今後の取組方針	部局
		H27	H28	H29	H30						
65	●県内中小企業者の資金繰りの円滑化を推進するため、民間金融機関等との適切な連携のもとで、低金利・低保証料の融資制度の充実・強化を図ります。＜商工＞	充実・強化	→	→	→	/	/	/	＜H27-H28取組内容と進捗状況＞ 創業促進、女性の社会進出促進、県内経済の裾野を支える小規模事業者振興による地域経済の活性化を図るため、関連制度の融資利率・保証料率の引き下げや事業承継に対応した資金を創設する等、制度の充実強化を実施した。 ＜課題＞ 経済情勢や県内企業の経営環境を的確に把握し、県内中小企業者等が、事業経営に必要な資金調達を円滑に行えるよう制度を運営する必要がある。	引き続き、金融機関、信用保証協会等と連携を図り、県内中小企業者等のニーズに合致した融資制度とし、県内中小企業者等の資金繰りを支援する。	商工
	○低利・低保証料の融資制度の充実・強化					充実・強化	充実・強化	◎			
66	●「工業技術センター」が保有する資源（人材、技術、機器）を最大限に活かし、県内企業の技術開発力の強化に結びつく、「技術指導、共同研究等」を積極的に行います。＜商工＞	実施	→	→	→	/	/	/	＜H27・H28取組内容と進捗状況＞ ・技術相談・実地指導の実施 H27:計3,925件、H28:計3,413件 ・県内企業のニーズ等を踏まえた共同研究及び受託研究の実施 H27:共同研究18件、受託研究7件、 H28:共同研究22件、受託研究6件 ・主な試験研究機器の整備（3百万円以上） H27:3件、H28:2件 ・LEDサポートセンターにおける性能評価体制を活用した県内企業への技術支援 ＜課題＞ 県内企業が抱える技術課題への適切な対応	引き続き、技術相談・実地指導、共同研究等、技術的な支援強化を図る。	商工
67	●商工団体等「中小企業支援機関」の相互連携の促進及び機能強化を図ることにより、中小企業の経営支援と地域経済の活性化を図ります。＜商工＞	推進	→	→	→	/	/	/	＜H27-H28取組内容と進捗状況＞ 県、とくしま産業振興機構、商工団体等で構成する「徳島経済産業会館総合支援連携会議」等の機会を通じて情報の共有を図り、連携して事業に取り組んだ。 ○徳島経済産業会館総合支援連絡会議 H27年度は、6回開催。 H28年度は、5回開催。 国・県の予算、各団体の取組の紹介、T P Pをはじめとする経済情勢等が議題 ＜課題＞さらなる連携促進や、県内企業の課題・ニーズの把握 ＜H28-H29計画の改善見直し箇所＞ ●商工団体等「中小企業支援機関」の相互連携の促進及び機能強化を図ることにより、中小企業・小規模企業の経営課題に対する支援の充実や、創業促進・観光振興等の取組みを通じた地域経済の活性化を図ります。	引き続き、地域経済の活性化に向けて、関係機関との連携を深め、各機関における事業の充実を図る。	商工

主要施策：3 雇用の場の確保	数値目標 達成状況	委員意見		部局
		評価	特記事項	
	☆☆	A		政策・保健・商工

番号	主要事業の概要・数値目標	工程（年度別事業計画）				実績値 (H27)	実績値 (H28)	数値目標 の達成度	H27-H28取組内容と進捗状況・課題	今後の取組方針	部局
		H27	H28	H29	H30						
68	●地域における仕事づくりを図るため、産業競争力の強化、観光誘客の推進及び産業人材の育成に一体的に取り組み支援を続けることで、未来につながる雇用の創出を推進します。＜政策＞	推進	→	→	→	/	/	/	＜H27-H28取組内容と進捗状況＞ ・「地方創生」の実現に向け、「地域における仕事づくり」を基本目標に掲げる「vs東京『とくしま回帰』総合戦略」（H27～H31）を平成27年7月に策定、以降、同戦略に基づく具体的な施策・事業を実施 ・移住希望者に対する新たな雇用枠「地方創生推進員制度」を創設（H28～） ＜課題＞ 地方創生の実現に不可欠となる「総合戦略による雇用創出数5年間で4,000人」を達成するためには、施策・事業の不断の見直しと更なる拡充が必要。	今後とも、目標の達成に向け、“進化する総合戦略”として、施策・事業の更なる拡充を図る。	政策
	○総合戦略による雇用創出数（㉗から㉙までの累計）【主要指標】 ㉘→㉙4,000人	250人	750人	1,500人	2,600人	470人	1,155人	◎			
	○移住希望者に対する「新たな雇用枠」の創設 ㉚創設		創設			-	創設	◎			
69	●本県経済の中核的存在である中小企業の持続的な発展を促進するため、現場主義を徹底し、企業の課題・ニーズに基づいた施策を推進します。 また、安定した生活及び地域活性化の実現を図るため、有効求人倍率1.0倍超を維持するとともに、県内企業の成長による求人拡大、企業誘致による新たな雇用の場の創出及び雇用マッチングに積極的に取り組みます。＜商工＞	推進	→	→	→	/	/	/	＜H27-H28取組内容と進捗状況＞ 県内企業の約9割を占める小規模企業を応援する指針となる「とくしま小規模企業振興憲章」を平成28年3月に制定した。 若者、女性、障がい者等の就労促進のための職業訓練やマッチングなどを積極的に推進し安定した雇用確保を務めたことにより、有効求人倍率はH27：1.17倍、H28：1.33倍を達成することができた。 ＜課題＞ 雇用状況において地域間や職種によりバラツキが見られる。 憲章の内容を具現化する必要がある。 ＜H28→H29計画の改善見直し箇所＞ ●本県経済の中核的存在である中小企業の持続的な発展を促進するため、現場主義を徹底し、企業の課題・ニーズに基づいた施策を推進します。 また、安定した生活及び地域活性化の実現を図るため、有効求人倍率1.0倍超を維持するとともに、県内企業の成長による求人拡大、企業誘致による新たな雇用の場の創出及び雇用マッチングに積極的に取り組みます。 さらに、県内企業において、長時間労働の抑制やワーク・ライフ・バランスの推進、子育てしやすい環境づくりなどの「働き方改革」が進むよう、関係機関と連携し、周知啓発を行います。 ○「とくしま小規模企業振興憲章」の制定 ㉚制定	憲章の内容を具現化していく事業の創出	商工
	○徳島県有効求人倍率（年平均） ㉘0.99→㉙1.0倍超を維持 ＜暦年＞	1.0倍超	1.0倍超	1.0倍超	1.0倍超	1.17倍	1.33倍	◎			
	○「小規模企業振興憲章（仮称）」の制定 ㉚制定		制定			制定	-	◎			

番号	主要事業の概要・数値目標	工程（年度別事業計画）				実績値 (H27)	実績値 (H28)	数値目標 の達成度	H27・H28取組内容と進捗状況・課題	今後の取組方針	部局
		H27	H28	H29	H30						
70	●高齢化の進行に伴い、今後必要となる介護サービスの提供体制を整えるため、介護職員等福祉分野における雇用の創出を行います。＜保健＞	拡大	→	→	→				<p><H27・H28取組内容と進捗状況> 少子・高齢化の進行により、将来の介護人材の不足に備え、介護人材の確保に向けた取組を展開した。</p> <p><課題> 将来的には介護人材が不足すると推計されており、人材確保のためには、更なる制度拡充による処遇改善が必要。</p>	介護職への参入促進と離職防止を図るため、引き続き、様々な機会を捉えて介護職員処遇改善加算を算定していない事業所に対し、制度の周知を図るとともに算定を働きかけていく。	保健
	○介護保険サービス事業所（居宅）従事者数 ⑮ 8,797人→⑳ 11,300人	9,300人	10,600人	10,900人	11,300人	10,082人	10,214人	△			

主要施策：4 就労支援と職業能力開発の充実	数値目標達成状況	委員意見		部局
		評価	特記事項	
	☆	C	・ 主要事業(71番、72番、74番)に、計画目標を未達成のものがあること、また、主要事業(77番、78番)には、前年度よりも実績値が減少し、かつ、計画目標を未達成のものがあることから、C評価とした。 ・ 実績数値があまり良くない項目が多い施策については、徳島県独自の問題なのか、それとも日本全体の中で地方が持っている問題なのか、その峻別をぜひ行ってもらいたい。その上で、徳島県独自の問題があるのなら、なぜできないのかをよく考えてもらいたい。	

番号	主要事業の概要・数値目標	工程（年度別事業計画）				実績値(H27)	実績値(H28)	数値目標の達成度	H27-H28取組内容と進捗状況・課題	今後の取組方針	部局
		H27	H28	H29	H30						
71	●産業界との連携等により、テクノスクールの訓練内容を充実強化し、実践的な産業人材の育成を推進します。 また、全国トップクラスの光ブロードバンド環境を活かし、地域活性化コーディネーターや、コールセンターオペレーター等を育成する職業訓練を実施します。 <商工>	推進	→	→	→			<H27-H28取組内容と進捗状況> ○テクノスクール3校体制における訓練生の資格取得者数 金属技術科、機械技術科等普通職業訓練の実施 185名入校（平成28年度） 181名入校（平成27年度） ○民間を活用した委託訓練 IT技能科、テレオペレーター科等の訓練を、民間の教育訓練機関に委託し離職者等に対し実施 平成28年度 41コース受講者549人 平成27年度 38コース受講者571人 ・H28就職率の実績値は7月中旬に判明予定 ○「徳島県版マイスター制度」導入に向けた取組み <H27年度> ・H27年12月16日、リユ-ネブル 職業訓練センターと中央テクノスクールとの間で「産業人材育成交流協定」を締結 ・H28年2月29日～3月4日、産業界と中央テクノスクール職員がリユ-ネブル 職業訓練センター等を訪問し、双方の産業人材育成の取組について情報交換 <H28年度> ・H28年11月29日、県内産業界合意のもと、「徳島県産業人材育成交流コンソーシアム」を設立（構成会員7団体） ・H28年12月5日～12月10日、リユ-ネブル 職業訓練センター教師及び訓練生（計7名）が来県し、テクノスクール及び民間企業において訓練及び現場見学 ・H29年1月15日～1月20日、産業人材育成センター所長、テクノスクール訓練生及び構成会員団体運営学校の生徒（計7名）が訪独し、職業訓練センターでの訓練及び企業見学 ○マイスター制度の創設に向け、H28には「阿波のヤングマイスター認定制度」を創設し、若年技能者の育成を強化したところであり、「徳島県版マイスター制度」の導入に向けた取組みを進めている。 ○地域創生人材育成事業による訓練者数 ・地域活性化人材の育成(37名) ・ICTテクノロジストの育成(40名) ・テレオペレーターの育成(44名) ・テレワーカーの育成(46名) 平成28年度は4分野167名の訓練を実施した。	○テクノスクール3校体制における訓練実施 平成29年度入校生 166名 ○民間を活用した委託訓練 IT訓練科、テレオペレーター科等の訓練を民間の教育訓練機関に委託 平成29年度 39コース（定員740名）を予定。 ○H29は子育て中の女性のためのリカレント（学び直し）教育に資する職業訓練や非正規雇用労働者等を対象とした、資格取得等を目指す訓練コースを新設・拡充することとしている。 ○訓練生は複数の資格を取得（H28実績：平均1.9/1人）していることから、きめ細やかな指導・訓練を行うことにより、取得数の増加を目指す。 ○H29年5月27日には、「徳島県産業人材育成交流コンソーシアム」とドイツ「フランクフルト・リユ-ネブル・シュターデ手工業会議所」との間で、産業人材の相互派遣の充実を目指す「産業人材育成交流協定」が締結されたところであり、この新たな「産業人材育成交流協定」をもとに、相互交流を深めながら「徳島県版マイスター制度」の導入に向けた取組みを進めていくこととしている。	○地域創生人材育成事業 H29年度は、 ・地域活性化人材（40名） ・ICTテクノロジスト（50名） ・テレオペレーター（50名） ・テレワーカー（50名） を育成することとしており、確実な実施に向け積極的に取り組む。	商工
	○テクノスクール3校体制における訓練生の資格取得者数（累計）【主要指標】 ㉔1,760人→㉕8,700人	4,500人	5,900人	7,300人	8,700人	4,613人	5,849人	○			
	○民間を活用した訓練受講者の就職率 ㉔74%（㉔～㉕の平均率）→㉖79%	76%	77%	78%	79%	85%	90%	◎			
	○ドイツ・ニーダーザクセン州職業訓練センターとの交流協定締結 ㉔締結		締結			締結	-	◎			
	○「徳島県版マイスター制度」の導入 ㉔導入				導入	-	-	-			
	○地域創生人材育成事業による訓練者数 ㉔→㉕～㉖年間190人		190人	190人			167人	○	<課題> ○「徳島県版マイスター制度」の導入 ・本県ならではの体制（仕組み）づくりが必要		

番号	主要事業の概要・数値目標	工程（年度別事業計画）				実績値（H27）	実績値（H28）	数値目標の達成度	H27・H28取組内容と進捗状況・課題	今後の取組方針	部局
		H27	H28	H29	H30						
72	<p>●ワーク・ライフ・バランスの向上や勤務形態の多様化に適切に対応するため、全国トップクラスの光ブロードバンド環境を活用し、テレワーク実証の場として、在宅勤務等の補完や共同利用型サテライトオフィスとしての機能を有する「テレワークセンター」を設置するとともに、「テレワーク実証実験」による、導入・実施時の課題を踏まえ、県内へのテレワークの普及を図ります。＜商工＞</p>	推進	→	→	→				<p><H27・H28取組内容と進捗状況> 平成27年10月、「テレワーク実証センター徳島」をモデル的に開設し、個人や企業のテレワークのお試し実施の場として活用するとともに、パンフレットの作成・配布やイベントの実施等、認知度を上げる取組を推進し、普及啓発に取り組んだ。 また、当センターからの情報提供のため、専用サイトの作成を行った。 平成28年度は、「テレワークセンター徳島」として本格稼働し、専用サイトによる情報発信や普及啓発に向けたイベント等を行った。 また、雇用型テレワークの一層の普及を図るべく、テレワークキャラバンとして、県内の様々な地域でワークショップや個別相談会を開催するとともに、導入希望企業等へアドバイザーを派遣する等、テレワークにつながる一連の体制を整備した。 その結果、前年度実績を大幅に上回る、県内企業32社がテレワークを実施することとなった（トライアル実施2社を含む）。</p> <p><課題> ・テレワーク及び「テレワークセンター徳島」のさらなる認知度の向上 ・県内企業に対するテレワークのさらなる普及啓発</p>	<p>・「テレワークセンター徳島」を設置し、専用サイトによる情報発信や普及啓発に向けたイベント等を行い、子育て中の女性や一般企業に向けて、テレワークの認知度の向上を図る。 ・企業や従業員向けのセミナー等の開催、導入希望企業等へのアドバイザー派遣等、テレワーク導入に関する体制を整備し、さらなるテレワーク導入企業の増加を目指す。 ・国においては7月24日を「テレワーク・デイ」と定め、2020年東京オリ・パラに向けた国民運動を展開する中、本県においては、本年7月1日に日本テレワーク学会の公開シンポジウムを開催するなど、テレワークのさらなる認知度向上に向けた取組を推進していく。 ・県においては、より専門性の高いテレワーカーを育成し、全国から業務を獲得できるよう強化していくとともに、テレワークセンターのさらなる充実を図り、メリットをより分かりやすく周知するなど、県内企業への普及啓発を強力に推進する。</p>	商工
	○県内でテレワークを実施する事業所数（トライアル実施を含む）（累計） ②⑤→③⑧0事業所	20事業所	40事業所	60事業所	80事業所	13事業所	32事業所	○	<p><H28→H29計画の改善見直し箇所> ●ワーク・ライフ・バランスの向上や勤務形態の多様化に適切に対応するため、全国トップクラスの光ブロードバンド環境を活用し、テレワーク実証の場として、在宅勤務等の補完や共同利用型サテライトオフィスとしての機能を有する「テレワークセンター」を設置するとともに、企業へ向けての広報活動、研修や講座、専門家による「コンサルティング」等、テレワーク導入に向けた施策を積極的に展開し、県内企業へのテレワークの普及を図ります。</p>		
	○企業向け「テレワーク実証実験」の実施 ⑦実施	実施				実施		◎			
	○在宅勤務の補完や共同利用型サテライトオフィスとしての機能を有する「テレワークセンター」の設置 ⑩設置		設置			実証	設置	◎			
73	<p>●在宅勤務やサテライトオフィスなど、ICTを活用した「テレワーク」に、県が率先して取り組み、「多様な働き方」の創造を加速することにより、「ワーク・ライフ・バランス」や「災害時の業務継続」の実現を図るとともに、市町村におけるテレワーク導入を促進します。＜経営・政策＞</p>	推進	→	→	→				<p><H27・H28取組内容と進捗状況> 1 モバイルワークの導入 ・H27:50台導入（合計100台） 2 県庁版サテライトオフィスの展開 ・H27:南部総合県民局（美波庁舎、阿南庁舎、那賀庁舎）、西部総合県民局（美馬庁舎、三好庁舎）に設置し、全県展開。 ・H28:東京本部、大阪本部へ設置場所を拡大。 3 「県庁・在宅勤務制度」の導入 ・H27:対象者を育児中・介護中の職員として実証実験を開始。30名が実施。 ・H28:対象者を全職員へ拡大し実証実験を展開。48名が実施。 4 市町村向け「テレワーク実証実験」の実施 ・市町村におけるテレワークの活用に関する研究会（H27:3回） ・市町村におけるテレワーク導入マニュアル（H28.3:取りまとめ） ・市町村におけるテレワーク活用推進会議（H28:3回） ・一部の市町村において、施設管理やプロモーション活動等にタブレット端末を導入し、ICTを活用したモバイルワークに取り組んでいるほか、幹部職員や議会議員にタブレット端末を配布している団体もある。</p> <p><課題> ・在宅勤務をはじめとするテレワークの推進には、「情報セキュリティへの対応」はもとより、「ペーパーレス化の推進」、新しい働き方に対する「職員・職場の意識改革」が必要。 ・導入を検討する市町村に対し、ノウハウの提供や導入支援が必要。</p>	<p>・県庁版サテライトオフィスや、在宅勤務実証実験の拡充など、テレワークの推進が着実に進捗していることから、今後さらなる利便性の向上や、職員への定着を図るため制度改善を図る。 特に、在宅勤務については、平成30年度の本格導入に向け、実証実験におけるアンケートや、若手スタッフの意見を踏まえ、制度設計を行う。 また、平成29年度は、「県庁オフィス改革」として「フリーアドレス」の導入など、新たな働き方の変革に取り組む。 ・市町村向け「テレワーク実証実験」については、県の取組状況を踏まえ、市町村におけるテレワークの導入を促進する。</p>	政策経営
	○モバイルワークの導入 ②本格導入		本格導入			実証実験	本格導入	◎			
	○県庁版サテライトオフィスの展開 ⑦全県展開	全県展開				全県展開	全県展開・拡充	◎			
	○子育てや介護を支援する「県庁・在宅勤務制度」の導入 ⑦実証実験開始・⑩本格導入	実証実験開始			本格導入	実証実験開始	実証実験展開	◎			
○市町村向け「テレワーク実証実験」の実施 ⑩実施		実施			—	一部導入	○				

番号	主要事業の概要・数値目標	工程（年度別事業計画）				実績値（H27）	実績値（H28）	数値目標の達成度	H27・H28取組内容と進捗状況・課題	今後の取組方針	部局
		H27	H28	H29	H30						
74	●雇用関連サービスをワンストップで提供する「とくしまジョブステーション」等において、若年者、中高年齢者、UIターン希望者等を中心とした大都市圏からの就業を促進します。＜商工＞	実施	→	→	→				<p><H27・H28取組内容と進捗状況></p> <p>○ジョブステーションを活用した就職</p> <ul style="list-style-type: none"> ・併設の「駅ハローワーク」や関係機関との連携を図りながら、精力的にセミナーや職業相談を実施、求職者からの聞き取りを丁寧に行う中、マッチすると思われる求人情報の提供などの就職支援サービスを実施した。 ○プロフェッショナル人材 <ul style="list-style-type: none"> ・徳島県プロフェッショナル人材戦略拠点を平成27年12月に開設し、拠点の認知度を上げるとともに、県内企業と都市部からのプロフェッショナル人材のマッチングのための支援を行った。 <p><課題></p> <ul style="list-style-type: none"> ・本県の有効求人倍率は統計を取り始めて以降、最も高い水準となっており、売り手市場の傾向が続いていることから、就職支援機関の支援を受けて就職しようとする者が減少傾向にある。求職者に対してさらなる周知・利用促進が必要。 ・企業ニーズに合う都市部のプロフェッショナル人材の発掘及び確保が難しい。 <p><H28→H29計画の改善見直し箇所></p> <p>●雇用関連サービスをワンストップで提供する「とくしまジョブステーション」等について、併設ハローワークとの連携を更に強化し、取組内容を積極的にPRするとともに、セミナーや職業相談によるきめ細やかな相談対応、企業情報や就職関連情報の発信に努め、若年者、中高年齢者、UIターン希望者等を中心とした大都市圏からの就業を促進します。</p> <p>また、プロフェッショナル人材戦略拠点において、地域金融機関や民間人材サービス事業者等との連携を図り、企業のニーズに応じた優秀な人材の確保に努めます。</p> <p>○プロフェッショナル人材戦略拠点における成約件数 ②⑤→②⑨③⑩年間15件</p>	<p>○ジョブステーションを活用した就職</p> <ul style="list-style-type: none"> ・併設ハローワークとの連携を密にしながら、きめ細やかな職業相談、求人情報等の提供など、継続して若年求職者等に対するフォローアップを強化する。また、県内企業情報や、様々な就職支援に関する情報等を「ジョブナビとくしま」に掲載するとともに、新卒学生等に就職活動時に活用してもらうよう依頼し、発信力の強化に努め、ジョブステーション利用者数の向上と就職率向上を図る。 <p>・H27からH28にかけては、就職率が向上したことから、これまでの取組みをさらに推進するとともに、企業のインターンシップに関する情報収集を強化し、ジョブステーションを通じて積極的な情報提供をすることにより、企業とのパイプ役としての機能を十分発揮できるよう取り組んでいく。</p> <p>○プロフェッショナル人材</p> <ul style="list-style-type: none"> ・都市圏にパイプを持つ民間人材紹介事業者との連携を強化し、都市圏での県内企業等の情報発信に努めることで、人材の発掘及び獲得を目指す。 <p>・「プロフェッショナル人材確保支援費補助金」をツールに、プロフェッショナル人材の活用を検討する県内企業を支援する。</p> <p>・新たに、全国横断的なネットワークを通じた人材の発掘や、出向をはじめとした柔軟な働き方の促進、働きやすい職場環境の整備に向けた企業の取組みを推進する。</p>	商工
	○とくしまジョブステーションを活用した就職率 ②⑤35.1%→③⑩39.0%	36.0%	37.0%	38.0%	39.0%	19.6%	27.7%	△			
	○プロフェッショナル人材の正規雇用数（累計） ②⑤→③⑩20人	5人	10人	15人	20人	1人	13人	◎			
75	●県内高校生等を対象に県南の中心漁業である採貝漁業が体験できる講習会を漁協が開催することで、就業の機会を増やします。＜南部＞	推進	→	→	→				<p><H27・H28取組内容と進捗状況></p> <p>椿泊漁協の協力のもと、実践的な海士漁の体験ができる講習会を2回実施した。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・H27.9.2：徳島科学技術高校生が参加 30名 ・H28.7.26：徳島科学技術高校生が参加 30名 <p>取組み後のアンケート結果によると、将来漁業関係の仕事に就いてみたいと考えている生徒が約5割あるなど、これまでの取組みにより、漁業への理解が深まり就業に対する意識の向上が図られた。</p> <p><課題></p> <p>漁業への関心をより高めるための講習会の充実と、就業希望者の受入体制の構築が必要である。</p>	<p>実践的な漁業講習会の拡充を目指すとともに、漁村地域における新規就業者の積極的な受入体制を構築する。</p>	南部
	○漁業体験者数 ②⑤→②⑦～③⑩年間20人	20人	20人	20人	20人	30人	30人	◎			
76	●若者の入社後の早期離職（雇用のミスマッチ）を解消するため、小学校入学時から仕事に対する興味を抱き、成長段階に応じて職業観を育成することを推進します。＜商工＞	推進	→	→	→				<p><H27・H28取組内容と進捗状況></p> <p>小学生に対し職業疑似体験をテクノスクールで実施。</p> <p>理容師の体験、自動車整備等の体験</p> <p>平成27年度195人 平成28年度193人</p> <p><課題></p> <p>ものづくりに関心を高めるため、体験内容の充実を図る必要がある。</p>	<p>・テクノスクールにおいて職業疑似体験、ものづくり体験を通して、ものづくりへの関心を高めるとともに職業観の醸成を図る。</p>	商工
	○小中学校の職業体験者数 ②⑤170人→③⑩210人	180人	190人	200人	210人	195人	193人	◎			

番号	主要事業の概要・数値目標	工程（年度別事業計画）				実績値 (H27)	実績値 (H28)	数値目標 の達成度	H27・H28取組内容と進捗状況・課題	今後の取組方針	部局
		H27	H28	H29	H30						
77	<p>●新卒等未就職若年者の就業を支援するため、企業説明会やセミナー等のイベントを開催し、若者と企業のマッチングを推進することで、若者の県内企業への就職を促進します。</p> <p>また、若年無業者（ニート）等の就業を促進するため、「地域若者サポートステーション」において、専門家による個別相談等を実施するとともに、国の事業と連携した進路決定者向けのフォローアップなど、支援機関のネットワークを活用した支援を行います。＜商工＞</p>	実施	→	→	→				<p><H27・H28取組内容と進捗状況></p> <p>○企業面接会 ・就職マッチングフェアの開催 (H27: 2回 H28: 3回)</p> <p>○地域若者サポートステーション ・臨床心理士等によるカウンセリングの実施 ・職業的自立に向けたスキルアップのための各種プログラムの実施 ・職場定着に向けた個別相談の実施</p> <p><課題></p> <p>○企業面接会 ・求人倍率の向上による売り手市場の傾向が続く中、大手企業への就職志向が高い若年者に対して県内企業情報をこれまで以上に効果的に提供していく必要がある。</p> <p>○地域若者サポートステーション ・対象者発掘に向けサテライトを開設しているが、1週間の通しの開設ではないため利用件数の伸び悩み</p>	<p>・企業の採用スケジュールに応じて企業面接会を開催し、早い時期に企業と学生が出会える機会を設けるとともに、企業説明会や企業研究セミナー等のイベントをあわせて開催することで、若者に対して効果的に企業情報を提供し、県内企業への就職を促進する。</p> <p>・また、地域若者サポートステーションにおいては、面接練習などの個別的就労支援とカウンセリングによるケア、就労準備講座、職場実習など、総合的な支援に取り組むとともに、職場定着に向けた支援を行う。</p> <p>・県内外大学、各関係機関等への周知、広報に努めることはもとより、「就職支援に関する協定」を締結した大学との連携を深化させ、県内企業とのマッチングをさらに強化する。</p> <p>・具体的には、インターンシップ・モニターツアーなどにより、県内企業と学生とのマッチングの機会を創出し、県内企業への就職へとつなげる。</p>	商工
	○若年者企業面接会等の参加者における就職内定率 ⑮→⑳26.0%	23.0%	24.0%	25.0%	26.0%	17.6%	14.7%	△	<p><H28→H29計画の改善見直し箇所></p> <p>●企業の採用スケジュールに応じて企業面接会を開催し、早い時期に企業と学生が出会える機会を設けるとともに、企業説明会や企業研究セミナー等のイベントをあわせて開催することで、若者と企業のマッチングを推進し、若者の県内企業への就職を促進します。</p> <p>また、徳島版ハローワークを新たに設置し、本県の強みである製造業を中心として、技術者・技能者等の人材確保を図ります。</p> <p>さらに、若年無業者（ニート）等の就業を促進するため、「地域若者サポートステーション」において、専門家による個別相談等を実施するとともに、国の事業と連携した進路決定者向けのフォローアップなどを行うほか、ひきこもり支援機関やハローワーク等の各関係機関と連携し、ネットワークを活用した支援を行います。</p>		
	○徳島県内の地域若者サポートステーションにおける新規登録者数に対する進路決定率 ⑮50.0%→⑳54.0%	51.0%	52.0%	53.0%	54.0%	62.8%	67.6%	◎			
78	<p>●就労意欲があるにもかかわらず就労できないひとり親家庭の親及び子に対して、技能や資格を習得するための講習会や自立支援プログラムの策定を実施し、就労を支援します。＜県民＞</p>	実施	→	→	→				<p><H27・H28取組内容と進捗状況></p> <p>就労意欲があるにもかかわらず就職できないひとり親家庭に対して、仕事と子育てを両立する上で直面する困難や就業経験の不足などの問題点を、関係機関と連携しながら解決し、それぞれのひとり親家庭が置かれている状況に即した支援を行い就職へと繋げていくことで、各家庭の自立を促進した。</p>	<p>母子・父子自立支援員を中心として、ひとり親家庭ごとに、その家庭の状況に応じたきめ細やかな就労支援を行うことにより、ひとり親家庭の生活の安定と福祉の向上を図っていく。</p>	県民
	○「母子・父子自立支援プログラム」を活用した就職件数 ⑮45件→⑳年間52件	52件	52件	52件	52件	59件	49件	○	<p><課題></p> <p>より困難な問題を抱えるひとり親家庭への就労支援が必要である。</p>		
79	<p>●労働力人口の減少が一段と進むと予想される本県において、これまで十分に活かされていなかった定住外国人人材の更なる活躍の場を整備し、人材育成を行うため、定住外国人に対する職場で通用する日本語やビジネスマナー講座、資格取得やスキルアップ講座等を行います。＜商工＞</p>	→	→	→	→				<p><H27・H28取組内容と進捗状況></p> <p>・関係機関による連絡協議会での検討 ・就労支援の各講座の開催 ・就労支援のための総合的な相談の実施</p> <p><課題></p> <p>・就職に要求される日本語の水準に達するまでに時間を要する。 ・企業が最初の外国人を採用するまでのハードルが高い。</p>	<p>・就労につながらなかった者に対する継続的な支援 ・外国人採用事例の検討</p>	商工
	○定住外国人の就労を支援する講座等における就職率 ⑮→⑳23%	20%	21%	22%	23%	19%	27%	◎			

基本目標1「ふるさと回帰・加速とくしま」の実現

1-4 結婚・出産・子育て支援の強化

主要施策：1 「攻め」の婚活支援	数値目標 達成状況	委員意見		部局
	☆☆☆	評価 A	特記事項	県民

番号	主要事業の概要・数値目標	工程（年度別事業計画）				実績値 (H27)	実績値 (H28)	数値目標 の達成度	H27・H28取組内容と進捗状況・課題	今後の取組方針	部局
		H27	H28	H29	H30						
80	●結婚したい独身者の希望を叶えるため、結婚支援のための拠点を設置し、ICTや縁結びボランティアを活用した、よりきめ細やかな結婚支援を実施します。 <県民>	推進	→	→	→				<H27・H28取組内容と進捗状況> 平成28年7月、県の結婚支援の拠点として、「とくしまマリッジサポートセンター」を設置し、結婚支援システムによるマッチングやイベントの開催、サポーターの養成などにより、独身者へのきめ細やかな支援を行うとともに、出会いイベントを開催する市町村等への支援を行った。 <課題> 「マリッサとくしま」の会員を増やし、県全体で結婚に向けた機運の醸成を図るためには、市町村とのさらなる連携が必要である。	「マリッサとくしま」を拠点とした結婚支援をさらに展開し、事業の充実を図ると同時に、「阿波の縁むすびサポーター」の養成・スキルアップを図る。 また、市町村との連絡会議を設置し、様々な主体と連携した結婚支援の推進、地域の特色を活かした出逢いの場の創出、結婚に対する前向きな機運を醸成する「結婚ポジティブキャンペーン」などを実施し、県全体で、独身者の出逢いと結婚を後押しする環境整備を行う。	県民
	○結婚支援拠点の設置 ⑳設置		設置			設置	◎				
	○結婚支援拠点が管理する男女の出逢いの場等への参加者数【主要指標】 ㉕→㉙1,500人		500人	1,000人	1,500人	605人	◎				
	○婚活支援応援企業・団体登録数 ㉕→㉙200社	115社	145社	175社	200社	109社	179社	◎			
	○男女の出逢いの場等におけるカップル成立数 ㉕→㉙150組		50組	100組	150組		111組	◎			
	○市町村等が行う婚活イベントの実施回数 ㉕→㉙30回	15回	20回	25回	30回	16回	33回	◎			

番号	主要事業の概要・数値目標	工程（年度別事業計画）				実績値 (H27)	実績値 (H28)	数値目標 の達成度	H27・H28取組内容と進捗状況・課題	今後の取組方針	部局
		H27	H28	H29	H30						
81	●独身男女を対象に、結婚・出産・子育て等、自らのライフプランを考えるセミナーや婚活に役立つセミナーを開催します。＜県民＞	創設	推進	→	→				<p><H27・H28取組内容と進捗状況> 独身男女を対象に結婚、出産、子育て等、自らのライフプランを考えるセミナーや、出逢いや交流の場で役立つコミュニケーション講座、服装着こなし術やメイクアップ術などの婚活スキルアップセミナー等を開催した。</p> <p><課題> 申込者が増えるよう、広報やセミナーの内容などを考慮して開催する必要がある。</p>	<p>セミナー参加者の募集期間を1ヶ月から2ヶ月に延長することにより、十分な募集期間を確保する。</p> <p>アンケート分析等により、参加する独身者のニーズにマッチしたプログラムの作成や講師の選定を行う。</p>	県民
	○独身男女のライフプランセミナーの創設及び参加者数 ⑦創設→⑩120人		80人	100人	120人	95人	82人	◎			

主要施策：2 安全安心な出産体制の充実	数値目標達成状況	委員意見		部局
		評価	特記事項	
	☆☆☆	A		保健

番号	主要事業の概要・数値目標	工程（年度別事業計画）				実績値（H27）	実績値（H28）	数値目標の達成度	H27・H28取組内容と進捗状況・課題	今後の取組方針	部局
		H27	H28	H29	H30						
82	●地域において妊娠、出産から新生児に至る高度専門的な医療を効果的に提供する、総合的な周産期医療体制を整備し、安心して子どもを産み育てることができる環境づくりの推進を図ります。＜保健＞	推進	→	→	→				<H27・H28取組内容と進捗状況> 1 周産期医療協議会・専門部会（H27:5回, H28:6回）※H28災害対策部会を立ち上げ 2 周産期医療に関する情報提供・相談（総合周産期母子医療センターに委託） 3 地域周産期母子医療センター運営費補助 4 胎児超音波精密スクリーニング体制の整備・拡充 5 周産期母子医療センター機器整備に対する補助等の取組により、総合的な周産期医療体制を整備し、安心して子どもを産み育てることができる環境づくりの推進が図られた。	総合周産期母子医療センターを中核とした、総合的な周産期医療体制の整備を推進する。	保健
	○周産期死亡率【主要指標】 ㉔4.4（出産千対）→㉕減少（暦年）				減少	3.7	3.4	-	<課題> 引き続き、総合的な周産期医療体制の整備が必要。		
83	●徳島県周産期医療体制整備計画に基づき、ハイリスク分娩※に対応した周産期医療体制を推進します。また、分娩取扱医療機関や妊婦健診医療機関等との間で、妊娠情報を共有する「共通診療ノート※」の活用を推進します。＜保健＞	推進	→	→	→				<H27・H28取組内容と進捗状況> 1 国で検討途中であった新たな指針を踏まえた改定を行うため徳島県周産期医療体制整備計画をH30年まで期間延長（H27周産期医療協議会で協議） 2 共通診療ノートの活用推進（母子健康手帳と一緒に配布・24市町村） 上記の取組により周産期医療体制の推進が図られた。 ※共通診療ノートに係る実績値は、H29に内容の充実を図った後、調査する。	周産期医療体制整備計画は保健医療計画と一体化することになったため、次期「徳島県保健医療計画（周産期医療）」を策定することで、ハイリスク分娩等に対応した周産期医療体制を推進する。 また、共通診療ノートの活用を推進するため、災害時の活用が図られるよう内容の一部改定について検討する。	保健
	○共通診療ノートの活用医療機関 ㉔→㉕100%				100%	76.7%	-	-	<課題> ・周産期医療体制整備計画は医療計画と一体化することになった。 ・共通診療ノートの更なる普及を図るため、妊婦及び関係機関の理解を深めることが必要。		
	○次期「徳島県周産期医療体制整備計画」の策定 ㉔改定			改定		H30まで延長	-	-			
84	●不妊のある夫婦に対する助成を継続しつつ、若い世代に対して、妊娠・出産等の正しい知識の普及啓発を行います。＜保健＞	推進	→	→	→				<H27・H28取組内容と進捗状況> ・講演会・研修会の開催（H27:4回, H28:1回） ・特定不妊治療費に対する助成（H27:849件, H28:821件） 上記の取組により、不妊に悩む夫婦の妊娠・出産の希望を実現するとともに、若い世代に対しては、妊娠・出産等の正しい知識の普及啓発が行われた。 ※H27の参加人数は、単年度のモデル事業の参加者を含むものである。	引き続き、不妊のある夫婦に対する助成を継続しつつ、若い世代に対して、妊娠・出産等の正しい知識の普及啓発を行う。	保健
	○研修会の参加人数 ㉔→㉕130人	100人	110人	120人	130人	542人	111人	◎	<課題> 引き続き、不妊のある夫婦に対する助成を継続するとともに、主に若い世代に対し、ライフプラン教育推進のため妊娠・出産等の正しい知識の普及啓発を行うことが必要。		

主要施策：3 子育て機能の向上	数値目標 達成状況	委員意見		評価	特記事項	部局
	☆☆☆	A				

番号	主要事業の概要・数値目標	工程（年度別事業計画）				実績値 (H27)	実績値 (H28)	数値目標 の達成度	H27・H28取組内容と進捗状況・課題	今後の取組方針	部局
		H27	H28	H29	H30						
85	●すべての子どもに適切な保育を保障し、質の高い幼児教育を提供できる環境を整えます。<県民>	推進	→	→	→	/	/	/	<H27・H28取組内容と進捗状況> 保護者の就労等により、昼間保育が必要な児童が保育を利用できるよう、保育所や認定こども園の施設整備を推進するとともに、保育の担い手となる保育人材の育成を図るため、潜在保育士の保育所等への再就職に向けた取り組みや、子育て支援員の認定等の取り組みを行った。 (施設整備) 平成27年度 認定こども園整備4施設補助 保育所整備 2施設補助 平成28年度 認定こども園整備5施設補助 保育所整備 2施設補助 *前年度繰越分を含む数字 *防犯対策強化整備事業を含む (子育て支援員認定研修) 平成27年度303人受講、255人認定 平成28年度208人受講、201人認定 (潜在保育士) 平成27年度潜在保育士職場実践訓練事業 28人/36人 就職率 77.7% 平成28年度保育の職場体験事業 5人/7人 就職率 71.4%	保育の実施主体である市町村と連携し、引き続き、保育施設の更なる整備充実を図るとともに、保育の担い手となる保育人材の確保・育成に取り組む。	県民
	○待機児童の解消【主要指標】 ㉕41人→㉖ゼロ	30人	15人	0人	0人	57人	60人	△			
	○認定こども園※設置数 ㉕6箇所→㉖42箇所	30箇所	36箇所	40箇所	42箇所	30箇所	39箇所	◎			
	○子育て支援員の認定数（累計） ㉕→㉖800人	200人	400人	600人	800人	255人	456人	◎	<課題> 未就学児童数が漸減する中、保育所等の利用定員を計画的に増やしているところであるが、ニーズの伸びに受け皿確保が追いついていない。 特に0～1歳児の保育には多くの保育士が必要となっており、更なる保育士確保が求められる。 子育て支援員等の活用により、保育士等の負担軽減を図る機運を醸成する必要がある。		
○保育現場での実践訓練を受講した潜在保育士の保育所等への就職率 ㉕→㉖40%	30%	33%	36%	40%	78%	71%	◎				
86	●昼間に保護者が家庭にいない児童に適切な遊びと生活の場を確保する放課後児童クラブ※の拡充を図ります。<県民>	推進	→	→	→	/	/	/	<H27・H28取組内容と進捗状況> 放課後児童支援員認定資格研修を年2回行った。 平成27年度 214人受講、202人修了 平成28年度 156人受講、148人修了 放課後児童クラブのニーズを踏まえ、施設整備に係る助成等を行い、開設を支援した。	引き続き、放課後児童支援員認定資格研修を年2回行う。 また、放課後児童クラブのニーズを踏まえた開設の支援に取り組む。	県民
	○放課後児童支援員の認定数 ㉕→㉖700人	175人	350人	525人	700人	202人	350人	◎			
	○放課後児童クラブの設置数 ㉕150クラブ→㉖176クラブ	154 クラブ	161 クラブ	172 クラブ	176 クラブ	152 クラブ	161 クラブ	◎	<課題> 放課後児童クラブのニーズを把握し、開設の支援に努める必要がある。		
87	●多子世帯における経済的負担を軽減するため、第3子以降の保育所・幼稚園等保育料無料化制度を創設します。<県民>	創設	推進	→	→	/	/	/	<H27・H28取組内容と進捗状況> 第3子以降の保育所・幼稚園等保育料無料化制度を創設し、無料化に取り組む市町村に補助をする。 保育所 H27：23/24市町村で実施 H28：全市町村で実施 幼稚園 H27：16/19市町村で実施 H28：17/19市町村で実施 ※認定こども園については、機能により保育所か幼稚園に振り分けしている。	全市町村で無料化に取り組まれるよう、働きかけを実施する。	県民
	○第3子以降の保育所・幼稚園等「保育料無料化制度」の創設 ㉗創設	創設				創設		◎	<課題> 施設のあるすべての市町村で取り組みを進める必要がある。		

番号	主要事業の概要・数値目標	工程（年度別事業計画）				実績値 (H27)	実績値 (H28)	数値目標 の達成度	H27・H28取組内容と進捗状況・課題	今後の取組方針	部局
		H27	H28	H29	H30						
88	●保育所から小学校への「切れ目のない支援」により「小1の壁」を打破するため、第3子以降及びひとり親家庭等の児童を対象とした放課後児童クラブ利用料無料化制度を創設します。 <県民>		創設	推進	→				<H27・H28取組内容と進捗状況> 平成28年度に制度を創設し、市町村に制度活用を働きかけた。 H28：6市町／18市町村 *5町には放課後児童クラブなし 1町は放課後児童クラブ休止中	全市町村での実施を働きかける。	県民
	○第3子以降及びひとり親家庭等の児童を対象とした放課後児童クラブ「利用料無料化制度」の創設 ㉔創設		創設				創設	◎	<課題> 放課後児童クラブが設置されていない地域や待機児童が発生しているクラブがあるため、受け皿の拡大を図る必要がある。		
89	●人生経験の豊富な高齢者が子育て支援に参加することで、子どもやその親と世代間の交流が促進され、地域の子育て力の強化が図られることから、県内各地で、子育て活動を実施しているシニア団体を支援するとともに、高齢者向けの研修会を実施します。<県民>	推進	→	→	→				<H27・H28取組内容と進捗状況> シニア層の方々を対象に、子育てに関する知識を習得してもらうための講座の開催や、活動の支援を行った。 平成27年度 ・シニア子育てサポーター養成講座の開催 ・シニア団体等による子育て支援モデル事業の実施等 平成28年度 ・シニア子育て応援セミナーの開催 ・シニア団体等が参画する多世代交流イベントの開催 ・子育て支援活動を行うシニア団体等を対象とした表彰制度の創設	シニアによる子育て支援活動を推進するため、平成29年度はシルバー大学校において「子育て支援講座」を設けるとともに、引き続き、子育て支援活動を行うシニア団体・個人の顕彰を実施する。	県民
	○シニア団体が行う子育て支援活動数 ㉕一→㉗～㉙年間100回	100回	100回	100回	100回	114回	137回	◎	<課題> シニアによる子育て支援活動の促進		
90	●児童福祉業務に携わる人材の育成を総合的に図ります。 <県民>	推進	→	→	→				<H27・H28取組内容と進捗状況> 保育士、放課後児童クラブ職員等を対象に、各分野における専門的な研修を実施し、人材の育成に努めた。 H28年度（H27） 現任保育士研修 1,374（1,465）人 県保育事業連合会主催研修 650（614）人 認可外保育施設職員研修 144（64）人 放課後児童支援員等資質向上研修 897（908）人 子育て支援員研修 208（303）人 放課後児童支援員認定資格研修 156（214）人	保育士、放課後児童クラブ職員等を対象とした研修を実施する。	県民
	○研修会受講者数 ㉕3,186人→㉗3,400人	3,250人	3,300人	3,350人	3,400人	3,568人	3,429人	◎	<課題> 業務内容の広範化・高度化に対応するため、より幅広く、専門的な研修実施に努める必要がある。		
91	●勤労者向け協調融資制度※において、子育てを行う勤労者の教育資金等の低利融資を行うことにより、経済的負担の軽減を図ります。<商工>	充実・強化	→	→	→				<H27・H28取組内容と進捗状況> 28年度において、「勤労者ライフサイクル資金」のうち災害費等について、融資限度額を増額するとともに、「勤労者住宅建設資金」について、「空き家」の解体に係る経費の貸付制度を創設した。 <課題> 利用者にとってより使いやすい制度への改定や、広報が必要。	・制度の見直し、拡充の実施 ・広報チラシの配布等、制度の周知徹底	商工

番号	主要事業の概要・数値目標	工程（年度別事業計画）				実績値 (H27)	実績値 (H28)	数値目標 の達成度	H27・H28取組内容と進捗状況・課題	今後の取組方針	部局
		H27	H28	H29	H30						
92	●「子育て総合支援センターみらい※」を中心として、市町村や関係団体と連携を深め、地域の子育て支援活動を積極的に支援し、地域における子育て力と子育て環境の向上を図ります。＜県民＞	推進	→	→	→				<p><H27・H28取組内容と進捗状況> 各関係団体との連携を図るとともに、子育て支援者のスキルアップを図った。 1 地域子育て支援ネットワーク会議 (H27, H28: 各5回) 2 地域子育て支援者の専門研修会 (H27, H28: 各1回) 3 子育て支援団体からの相談業務（随時）</p> <p><課題> 更なる市町村や関係団体間の「顔の見える」緊密なネットワークの構築が必要</p>	平成29年度は、「みらい」職員等が子育て支援の現場へ直接出向き、情報収集や情報提供等を行うなど、関係団体と連携を強化し、地域の子育て支援の充実を図る。	県民
93	●次代の親となる世代に子育てに関する知識について、学校との連携を図り、学習やふれあい体験の機会等を提供し、次代を担う親づくりを推進します。＜県民＞	推進	→	→	→				<p><H27・H28取組内容と進捗状況> 「赤ちゃん授業」を実施し、生徒達に子育ての喜びや命の尊さを実感してもらうとともに、将来的な育児不安の減少やコミュニケーション能力を養う機会となった。 実施校：小学校 (H27 1校, H28 1校) 中学校 (H27 3校, H28 1校) 高等学校 (H27 1校, H28 1校) 参加生徒数：(H27 181名, H28 58名) 参加親子数：(H27 52組, H28 24組)</p> <p><課題> 「赤ちゃん授業」事業の継承</p>	平成29年度は、実施校の対象を大学に広げるとともに、ボランティアとして学生が参加する機会を設ける。 また、各地域で赤ちゃん授業が実施できるよう、引き続き、地域のボランティアや学校等に対して、実施方法等の継承を図る。	県民
94	●地域にある保育所等を利用して、育児相談に応じたり、子育て情報の提供、子育てサークル・ボランティアの育成、支援等を進めます。＜県民＞	推進	→	→	→				<p><H27・H28取組内容と進捗状況> 幼保連携型認定こども園や保育所等における地域子育て支援拠点等の開設を支援し、育児相談や子育て情報の提供などを行った。 地域子育て支援拠点 H27: 23市町村48か所 H28: 23市町村49か所 小規模型地域子育て交流センター H27: 3市29か所 H28: 3市35か所</p> <p><課題> 関係機関と連携し、よりきめ細やかな支援を行う必要がある。</p>	地域子育て支援拠点の更なる充実を図る。	県民
95	●親子がふれあいを深める機会づくりを進めるため、子育て世帯が施設や店舗を利用した際に、優遇サービスを受けられる制度を充実するとともに、国が進める子育て支援パスポート事業の全国共通展開とあわせ広域連携を図ります。＜県民＞	推進	→	→	→				<p><H27・H28取組内容と進捗状況> 子育て支援パスポート事業の全国展開の開始 (H28. 4. 1～) を捉え、制度周知等を行った。 平成27年度 協賛店舗の参加促進を図るとともに、子育て世帯と協賛店舗に対するニーズ調査の実施 平成28年度 協賛店舗を掲載した冊子の作成・配付や協賛店舗との協同キャンペーンの実施、イベントやホームページでの広報の実施</p> <p><課題> 認知度の向上</p>	はぐくみネットや関係機関への広報等により利用者への周知、協賛店舗の拡大・サービス内容の充実を図り、利用機会や認知度を向上させ、社会全体で子育て世帯を支援する機運の醸成を図る。	県民

主要施策：4 救命救急医療体制の充実	数値目標達成状況	委員意見		部局
		評価	特記事項	
	☆☆	B		保健

番号	主要事業の概要・数値目標	工程（年度別事業計画）				実績値（H27）	実績値（H28）	数値目標の達成度	H27・H28取組内容と進捗状況・課題	今後の取組方針	部局
		H27	H28	H29	H30						
96	●小児救急電話相談事業（#8000）の利用促進のための周知を図るとともに、#8000を活用し、すぐに病院にかかる必要がある小児患者の情報を医療機関等に提供するモデル事業を実施し、安心して子育てができる環境整備を図ります。＜保健＞	推進	→	→	→				<p><H27・H28取組内容と進捗状況></p> <p>子どもの急な病気やけがで心配なとき、看護師や小児科医が電話でアドバイスする「徳島こども救急電話相談（#8000）」の周知用パンフレットを作成し、市町村等へ配布するとともに、「おぎゃつと21」会場で、直接、保護者に配布した。</p> <p>また、27年度に実施したモデル事業について、検証を行い、県民ニーズを捉えた取組について検討した。</p> <p><課題></p> <p>28年度の数値目標は達成したが、引き続き周知・啓発に努める必要がある。</p> <p><H28→H29計画の改善見直し箇所></p> <p>【数値目標上方修正】</p> <p>○#8000の相談実績 ②5 7,927件→③0 9,500件</p>	子育て支援関係機関と連携し、周知方法を検討するなど「#8000」の認知度向上・利用促進に努めるとともに、より利便性の高いサービスを提供できるよう引き続き検討を行う。	保健
	○#8000の認知度【主要指標】 ②5→③0 80%	50%	60%	70%	80%	71%	78%	◎			
	○#8000の相談実績 ②5 7,927件→③0 8,250件	7,950件	8,050件	8,150件	8,250件	9,226件	9,654件	◎			
	○「#8000」徳島こども救急電話相談の新システムスタート ②7実施	実施				モデル事業実施	モデル事業の検証	○			

主要施策：5 病児・病後児保育の充実	数値目標達成状況	委員意見		部局
		評価	特記事項	
	☆	B		県民・保健・商工

番号	主要事業の概要・数値目標	工程（年度別事業計画）				実績値（H27）	実績値（H28）	数値目標の達成度	H27・H28取組内容と進捗状況・課題	今後の取組方針	部局
		H27	H28	H29	H30						
97	●病児・病後児保育事業※の推進とあわせ、看護協会及びファミリー・サポート体制等との連携による、病児・病後児サポート事業の実施により全県的な病児病後児の受入環境を整備します。＜県民＞	推進	→	→	→				＜H27・H28取組内容と進捗状況＞ 市町村及び医療機関と連携を図り、病気の児童の一時預かりや保育中に体調不良となった児童への緊急対応等を行う病児・病後児保育事業の実施を支援した。 H27：20市町村／24市町村 H28：21市町村／24市町村 *広域連携実施を含む	市町村での取り組みを支援する。	県民
	○病児・病後児保育実施市町村数【主要指標】 ②516市町村→③0全市町村	20市町村	22市町村	23市町村	24市町村	20市町村	21市町村	○	＜課題＞ 医療機関等の関係機関の協力を得ながら事業を進める必要がある。		
98	●子育て家庭を地域全体で支える体制を整備するため、ファミリー・サポート・サービスによる子育ての相互援助活動の取組を推進するとともに、病児・病後児保育事業等と連携し、病児・病後児対応等のファミリー・サポート・センターの機能強化を図ります。＜商工＞	推進	→	→	→				＜H27・H28取組内容と進捗状況＞ 病児・病後児対応のファミリー・サポート・センターの機能強化に向け、医師会等関係機関との連携による研修やマニュアル作成等実施に向けた環境整備を行ったところ、平成28年10月より板野東部ファミリー・サポート・センターにて、病後・病後児預かりサービスを開始。 ※板野東部ファミリー・サポート・センター（藍住町、北島町、松茂町、板野町、上板町の5町が広域加入）	病児・病後児預かりサービスのさらなる拡充に向け、関係機関との連絡会を開催し、サービスに対する理解と協力体制の構築を図っていく。	商工
	○病児・病後児対応に取り組むモデル地域数（累計） ②5→③03市町村	整備・計画	1市町村	2市町村	3市町村	整備・計画	5町	◎	＜H28→H29計画の改善見直し箇所＞ 【数値目標の変更】 ○病児・病後児対応に取り組むファミリー・サポート・センター数（累計） ②5→③03箇所		
99	●乳幼児等の疾病の早期発見と早期治療を促進するとともに、安心して子どもを生き育てられる環境づくりを推進するため、市町村が実施する乳幼児等医療費助成事業に対して助成します。＜保健＞	推進	→	→	→				＜H27・H28取組内容と進捗状況＞ 小学6年生修了までを対象とし、市町村が実施する子どもの医療費助成事業に対し助成することにより、安心して子どもを生き育てられる環境づくりの推進が図られた。 ＜課題＞ 今後については、県の財政運営や実施主体である市町村の意向を踏まえた検討が必要となる。	H29に県の補助対象年齢を中学校修了まで引き上げるにより、さらに強力に、乳幼児等の疾病の早期発見と早期治療を促進するとともに、安心して子どもを生き育てられる環境づくりを推進する。	保健

主要施策：6 「ワーク・ライフ・バランス」の展開	数値目標達成状況	委員意見		部局
		評価	特記事項	
	☆☆☆	A	・ 早く帰宅し、子育てすることが大事である。テレワークなども活用し、県職員や教職員が、もう少し早く帰宅できる体制づくりを進めて欲しい。	県民・商工

番号	主要事業の概要・数値目標	工程（年度別事業計画）				実績値（H27）	実績値（H28）	数値目標の達成度	H27・H28取組内容と進捗状況・課題	今後の取組方針	部局
		H27	H28	H29	H30						
100	●テレワークなどの多様な働き方の拡大を図り、働きやすい職場環境づくりを推進するため、仕事と子育て等の両立支援や女性の管理職登用に積極的な企業等を「はぐくみ支援企業」として認証し、企業等におけるワーク・ライフ・バランスの推進や次世代育成の取組みを促進するとともに、仕事と育児の両立を支援するため、e-ラーニング等を活用してテレワーカーを育成する「子育て女性等の新たな働き方」支援制度を創設します。＜商工＞	推進	→	→	→			＜H27・H28取組内容と進捗状況＞ ○「はぐくみ支援企業」認証事業 1. 仕事と育児の両立を推進する企業等に対し、「推進アドバイザー」を派遣 2. 「はぐくみ支援企業」のうち優良な企業を表彰し、パネル展を開催（3か所） 3. 希望のあった企業（100社以上）への戸別訪問の実施 4. パンフレットによる周知 5. 仕事と生活両立のための研修会の開催による周知啓発 6. 認証企業に対して講演会や法改正等の行政情報を提供 ○「子育て女性等の新たな働き方」 1. 自営型をベースとした「母親が仕事をチームでシェアする新しい働き方」の実現を目指して、テレワーカー「ICTママ」の養成を行った。 2. ママテレワーカーが活躍できる仕事の創出を目指し、企業や行政機関に対し、仕事を提案、コーディネートできる人材を育成した。	○「はぐくみ支援企業」認証事業 1. 特に仕事と育児の両立を推進する企業等に対し、「推進アドバイザー」を派遣し、経営戦略の構築に役立てていただく。 2. 引き続き、「はぐくみ支援企業」のうち優良な企業を表彰するとともに、パネル展や研修会の場での事例発表などを通じて、実例を紹介することにより、企業と県民への周知・浸透を図る。 3. 企業や業界団体を直接訪問し、制度の説明を行うことにより、認証へとつなげる。	商工	
	○「はぐくみ支援企業」認証事業所数【主要指標】 ㉕ 177事業所→㉖ 260事業所	215事業所	230事業所	245事業所	260事業所	194事業所	232事業所	◎	＜H28→H29計画の改善見直し箇所＞ ●テレワークなどの多様な働き方の拡大を図り、働きやすい職場環境づくりを推進するため、仕事と子育て等の両立支援や女性の管理職登用に積極的な企業等を「はぐくみ支援企業」として認証し、企業等におけるワーク・ライフ・バランスの推進や次世代育成の取組みを促進するとともに、 <u>認証企業等の増加に向けて積極的な制度の周知啓発に努めます。</u> また、「子育て女性等の新たな働き方」であるテレワークを推進するため、 <u>テレワーカー及び業務のマッチングを行うことのできるコーディネーターの養成を行います。</u>		
	○「子育て女性等の新たな働き方」支援制度の創設 ㉗創設		創設			創設		◎			

番号	主要事業の概要・数値目標	工程（年度別事業計画）				実績値 (H27)	実績値 (H28)	数値目標 の達成度	H27・H28取組内容と進捗状況・課題	今後の取組方針	部局
		H27	H28	H29	H30						
101	●仕事と家庭の両立支援を積極的に進めるため、経営者や管理職等を対象とした研修会を開催し、子育てしやすい職場づくりを推進します。＜県民＞	推進	→	→	→	/	/	/	<H27・H28取組内容と進捗状況> 企業や団体の現役管理職、管理職候補者、経営者、人事担当者などを対象にした「イクボス研修」を実施した。 H27 3圏域ごと1回ずつ実施 H28 出前講座として4回実施 <課題> 子育て支援をはじめ、働きやすい環境を整える力ギとなる「イクボス」の重要性・必要性など認識の向上	引き続き、関係機関と連携を図り研修を実施する。	県民
	○イクボス※研修の実施回数 ⑫→⑰～⑳年間3回	3回	3回	3回	3回	3回	4回	◎			
102	●仕事と子育ての両立を支援するため、男性の育児参加を積極的に促進している企業を表彰します。＜県民＞	推進	→	→	→	/	/	/	<H27・H28取組内容と進捗状況> 男性従業員の育児参加の促進やワーク・ライフ・バランスの推進の取組んでいる県内の企業・団体を募集し、選考した企業等に対して、翌年度の「おぎゃっと21」において表彰を行った。 【表彰実績】 ・「子育てサポート部門」 （H27 4団体 H28 1団体） <課題> 企業・団体の応募数の拡大	引き続き、県内の企業・団体に対する顕彰を行い、企業等における子育て支援等に対する取組みを推進する。 【平成29年度の表彰】 ・「子育てサポート部門」3団体	県民

主要施策：7 子ども貧困対策の推進	数値目標達成状況	委員意見		部局
		評価	特記事項	
	☆	C		県民・教育

番号	主要事業の概要・数値目標	工程（年度別事業計画）				実績値（H27）	実績値（H28）	数値目標の達成度	H27・H28取組内容と進捗状況・課題	今後の取組方針	部局
		H27	H28	H29	H30						
103	●生まれ育った家庭の経済的な事情により進学を諦めたり、不安定な就労を余儀なくされたり、貧しい生活から抜け出せないという「貧困の連鎖」を断ち切り、次代を担う全ての子どもが、将来に夢と希望を持って成長できるよう、子どもの貧困対策を推進します。<県民・教育>	推進	→	→	→				<H27・H28取組内容と進捗状況> ・貧困の連鎖を断ち切るため、関係部局、関係機関との連携をとりながら、経済的基盤の弱い環境にあるひとり親家庭等に対して教育、生活、就労、経済にわたり総合的な支援を実施した。 ・職能団体と連携し優秀な人材の確保を図り、学校問題解決支援チームとしてスクールソーシャルワーカーを各学校へ派遣することができた。 （H27：14回、H28：7回） <課題> ・より困難な問題を抱えるひとり親家庭への就労支援が必要である。 ・ホームフレンド（児童訪問援助員）の派遣は、訪問援助員と派遣依頼者とのマッチングが重要であるが、訪問援助員は、主に大学院において心理学を専攻する学生であり、居住地や交通手段の都合で、遠隔地にある家庭に派遣できないことがある。また派遣を依頼された時間と、大学院での学業の時間が重複することもあり、支障となっている。 ・各校からの要請に応じスクールソーシャルワーカーを配置しているが、急を要する事案に対応し切れていない。	・個々のひとり親家庭等に対し、有効的なサポートプログラムを策定し就労支援を行うなど、今後必要な支援を行っていく。 ・引き続き、ホームフレンド制度の周知・広報を行い、派遣家庭の登録やホームフレンドの確保に努める。 ・スクールソーシャルワーカーの学校及び市町村教育委員会への配置拡充を図る。	県民教育
	○「母子・父子自立支援プログラム」を活用した就職件数（再掲）【主要指標】 ⑤45件→⑦～⑩年間52件	52件	52件	52件	52件	59件	49件	○			
	○ホームフレンド※を派遣した世帯数 ⑤19世帯→⑦～⑩年間20世帯	20世帯	20世帯	20世帯	20世帯	9世帯	6世帯	△			
	○スクールソーシャルワーカー配置数 ⑤9人→⑩14人	11人	12人	13人	14人	14人	15人	◎	<H28→H29計画の改善見直し箇所> 【数値目標上方修正】 ○スクールソーシャルワーカー配置数 ⑤9人→⑩16人		

基本目標1「ふるさと回帰・加速とくしま」の実現

1-5 国に先んじた行政手法の進化

主要施策：1「真の分権型社会」実現への取組み	数値目標達成状況	委員意見		部局
		評価	特記事項	
	☆☆☆	A		政策

番号	主要事業の概要・数値目標	工程（年度別事業計画）				実績値（H27）	実績値（H28）	数値目標の達成度	H27・H28取組内容と進捗状況・課題	今後の取組方針	部局
		H27	H28	H29	H30						
104	<p>●徳島発の提言が「課題解決先進県・徳島」からの実効性のある「処方箋」として、国の新たな制度や施策に反映され、「地方創生」から「日本創成」へと繋がるよう、国への積極的な政策提言を実施します。<政策></p>	推進	→	→	→				<p><H27・H28取組内容と進捗状況> 国の新たな制度や政策、予算に反映されるよう、国の予算編成等の過程に応じ、両年度とも5月中旬に「徳島発の政策提言」を実施した。 本県からの提言により、「地方版総合戦略」の本格実施に向けた財源の確保や、保育士や放課後児童支援員等の処遇改善、農林水産物の輸出拡大や生産基盤の整備、防災減災対策や老朽化対策の推進などが実現した。</p> <p><課題> より実現性の高い提言内容とするため、アンテナを高く情報収集を行い、国の動向を注視し、適時適切に対応する必要がある。</p>	<p>「地方創生の旗手・徳島」として、本県の先駆的な実証フィールドをフル活用した「実証実験・モデル事業」を積極果敢に実行するとともに、「現場主義・国民目線」のもと、徳島ならではの創意工夫やチャレンジ精神を結集し、日本の新未来を創造する課題解決の処方箋「徳島モデル」を積極的に提言していく。</p>	政策
	<p>○地方創生に関する「政策提言」の実現比率【主要指標】 ㉕→㉙80%</p>	65%	70%	75%	80%	69%	79%	◎			
105	<p>●地方が「自らの権限と責任」のもと、「徳島のことは徳島で決める」ことができる「真の分権型社会」を実現し、個性豊かで多様性に富んだ、活力あふれる地域社会を形成するための取組みを進めます。<政策></p> <ul style="list-style-type: none"> 権限移譲等による国と地方の役割分担の見直し 地方に対する規制緩和の推進 地方税財源の充実・強化 	推進	→	→	→				<p><H27・H28取組内容と進捗状況></p> <p>1 全国知事会や四国知事会、近畿ブロック知事会などあらゆる機会を通じて、地方分権の確立や地方税財源の充実強化などについて、国等に対して提言、アピールを行った。</p> <p>2 地方分権改革に関する「提案募集方式」により、国に対し権限委譲及び規制緩和等を求める提案を行った。</p> <ul style="list-style-type: none"> 徳島県独自提案 11項目（H27）、11項目（H28） 関西広域連合提案 25項目（H27）、19項目（H28） 関西広域連合関係府県との共同提案 59項目（H27）、52項目（H28） 四国他県との共同提案 5項目（H27）、5項目（H28） <p>等の提案を行い、38項目（H27）、56項目（H28）につき、提案を踏まえた方向性が示された。</p> <p><課題> 全国知事会等で、国への提言・アピール「提案募集方式」の活用</p>	<p>「課題解決先進県・徳島」として、「真の分権型社会」実現のため引き続き取り組む。</p>	政策

番号	主要事業の概要・数値目標	工程（年度別事業計画）				実績値 (H27)	実績値 (H28)	数値目標 の達成度	H27・H28取組内容と進捗状況・課題	今後の取組方針	部局
		H27	H28	H29	H30						
106	<p>●地方創生の実現に向け、国が推進する「地方創生特区」の動きを待つことなく、県が先導役を務め、産学民官連携による「徳島版地方創生特区」を創設します。「徳島版地方創生特区」では、県の規制等の緩和、県税等の減免措置、財政支援等を「パッケージ」で支援するとともに、事業の企画段階から県が市町村等から相談を受け付け、事業の実施・発展に向け、国等との調整機能を県が発揮（県版特区コンシェルジュ機能）します。（再掲）＜政策＞</p>	推進	→	→	→				<p><H27・H28取組内容と進捗状況></p> <ul style="list-style-type: none"> ・H27. 8月「徳島版地方創生特区」制度を創設。 ・H27. 10月 第一次指定。 那賀町（ドローンによる課題解決と魅力発信） 板野町（道の駅設置に向けた取組みとサテライトオフィス等の誘致） ・H28. 5月 第二次指定。 美波町（門前町活性化と人形浄瑠璃座の復活） 石井町（六次産業化の人材育成） ・特区指定に至らなかった地域についても事業化に向けた継続的な支援を行うF/S（フィージビリティ・スタディ）支援枠としてH28、2市を選定。 ※三好市、吉野川市 ・H28. 3月特区指定自治体と今度特区指定を目指す他の自治体間での情報共有や意見交換を行う「情報交流会議」を開催（H29. 3月に第2回目開催）。 <p><課題></p> <ul style="list-style-type: none"> ・支援期間（3年間）終了後を見据えた持続性の高い地域づくりの推進 	引き続き、市町村の創意工夫ある事業の効果的な推進が図られるようパッケージでの支援を行うとともに、特区事業を広く県内へと拡大する取組みを推進する。	政策
	○「地方創生特区」指定の実現・推進 ⑦特区制度創設・プロジェクト推進	創設・推進				創設・推進	◎				
	○「徳島版地方創生特区」の創設 ⑤→③10区					2区	4区	—			

主要施策：2 県の行財政改革の推進	数値目標 達成状況	委員意見		部局
	☆☆☆	評価	特記事項	
	☆☆☆	A		政策・経営・監察・出納

番号	主要事業の概要・数値目標	工程（年度別事業計画）				実績値 (H27)	実績値 (H28)	数値目標 の達成度	H27・H28取組内容と進捗状況・課題	今後の取組方針	部局
		H27	H28	H29	H30						
107	●財政の健全化を図るため、「起債許可団体※からの脱却」をはじめとする、「財政構造改革基本方針」の目標達成に向けた取組みを推進します。＜経営＞	推進	→					<H27・H28取組内容と進捗状況> ・「財政構造改革基本方針（H26-H28）」に定めた「数値目標」を全て達成した。 1 実質公債費比率：H25年度から「4年連続の減」とし、H28年度に起債許可団体を脱却した。 H27:18.9% H28:16.7% 2 公債費：県債新規発行の抑制努力により、公債費（臨財債除く）をH27年度末には「598億円」へと縮減し、H28年度までに「500億円」とする目標を1年前倒しで達成した。 H27:598億円 H28:552億円 3 県債残高：H27年度末に「5,363億円」とし、「H28までに5,300億円」とする目標を1年前倒しで達成した。 H27末:5,363億円 H28末:5,250億円程度 4 財政調整的基金残高：H28年度9月補正後現計において、「600億円」とし、H28年度までに「600億円」とする目標を達成した。 H27末:508億円 H28末:609億円 ・「強靱でしなやかな財政基盤の確立」に向け、H28年度に新たな「財政構造改革基本方針（H29-H31）」を策定した。 <課題> 新たな「財政構造改革基本方針」の具現化に向け、更なる健全化に向けた取組みが必要。	「県土強靱化」や「地方創生の実現」といった喫緊の課題解決が可能で、いかなる環境変化にも対応できる財政構造の構築に向け、若手タスクフォースによる知恵と工夫を凝らした歳入・歳出改革による新次元の財政運営を図る。	経営	
	○実質公債費比率【主要指標】 ㉔20.8%→㉔18.0%未満	19.3%	17.6%		18.9%	16.7%	◎	<H28→H29計画の改善見直し箇所> ●財政の健全化を図るため、「実質公債費比率の改善」をはじめとする、「財政構造改革基本方針」の目標達成に向けた取組みを推進します。 ○実質公債費比率 ㉔20.8%→㉔13.0%程度			
	○公債費（一般会計ベース、臨時財政対策債を除く） ㉔697億円→㉔500億円台	623億円	500億円台		598億円	552億円	◎	○公債費（一般会計ベース、臨時財政対策債を除く） ㉔697億円→㉔500億円未満			
	○県債残高（一般会計ベース、臨時財政対策債を除く） ㉔5,932億円→㉔5,300億円台	5,400億円程度	5,300億円台		5,363億円	5,250億円程度	◎	○県債残高（一般会計ベース、臨時財政対策債を除く） ㉔5,932億円→㉔5,000億円未満			
	○財政調整的基金残高 ㉔326億円→㉔600億円 (基金総額1,000億円)	499億円	600億円		508億円	609億円	◎	○財政調整的基金残高 ㉔326億円→㉔800億円			

番号	主要事業の概要・数値目標	工程（年度別事業計画）				実績値（H27）	実績値（H28）	数値目標の達成度	H27・H28取組内容と進捗状況・課題	今後の取組方針	部局
		H27	H28	H29	H30						
108	<p>●3,000人体制に向けた着実な取組みを進めるとともに、</p> <ul style="list-style-type: none"> ・地方創生をはじめ喫緊の行政課題への対応 ・県内の経済雇用情勢や若年層の雇用確保 ・いびつな年齢構成の是正 <p>など様々な課題を解消するため、毎年3桁（100人以上）の新規採用枠を確保し、職員の能力をフル活用することで、ワーク・ライフ・バランスの推進にも対応でき、最大限の効果を発揮できる「しなやかでバランスのとれた組織・体制づくり」を目指します。<経営></p>	推進	→	→	→				<p><H27・H28取組内容と進捗状況></p> <ul style="list-style-type: none"> ・一般行政部門職員数 3,101人 (H29.4.1現在) ・新規採用枠の推移 ㉓87 ㉔106 ㉕109 ㉖104 ㉗110 ㉘150 ㉙160 ・36歳以下の若年層割合（知事部局） ㉓20.8% ㉔21.2% ㉕22.2% ㉖21.8% ㉗21.7% ㉘22.9% ㉙24.9% ・職制における事務・技術の区分を撤廃、様々な分野での交流・登用 ・技能労務職員の行政職への転職実施 ㉔64名 ㉕20名 ㉖9名 ・「スペシャリスト養成コース」の設置、公募（H20年度～） ・各年度における業務及び長期派遣研修について庁内公募を実施（H16年度～） ・任期付き採用制度の活用（H16年度～） ・雇用と年金の接続に向けた「再任用制度」を運用開始（H26年度～） 	総人件費の抑制に配慮しながら、積極的な採用を行うことで、年齢構成の適正化を図り、しなやかでバランスのとれた組織・体制づくりを進める。	経営
	<p>○県職員「新規採用枠」 ㉕100人以上→㉗～㉘年間100人以上</p>	100人	100人	100人	100人	110人	150人	◎	<p><課題></p> <ul style="list-style-type: none"> ・職員の能力や意欲を活かす人財登用の推進 ・年齢構成の是正 		
109	<p>●県行政の効率的かつ効果的な推進をはじめ、ワーク・ライフ・バランスの確立に資する「しなやかでバランスのとれた体制」を目指す中、女性がより一層能力を発揮することで、人口減少をはじめとする行政課題への処方箋を示し、実行していくため、やる気と能力のある女性職員を役付職員に登用するとともに、能力実証に基づく管理職への登用を推進します。<経営></p>	推進	→	→	→				<p>職域の拡大による多様な職務経験の付与、研修機会の充実などの能力開発を通じ、やる気と能力のある女性職員の役付職員への登用、能力実証に基づく管理職員への登用を推進する。</p>	経営	
	<p>○係長以上の女性役付職員数 ㉕324人→㉘400人</p>				400人	355人 (H28.4)	368人 (H29.4)	—			<p><H27・H28取組内容と進捗状況></p> <ul style="list-style-type: none"> ・収税業務、用地交渉業務等の折衝業務や政策の企画立案業務等に女性職員を配置 ・職員の意識啓発を図るための研修を実施 ・女性活躍推進法に基づく「特定事業主行動計画」を策定（H28.3） ・自己申告制度や庁内公募制の活用による積極的な配置の推進 ・自治大学校への派遣者2名のうち、1名を女性に（H15～） ・係長以上の女性役付職員数 H25.4:310人 H26.4:324人 H27.5:348人 H28.4:355人 H29.4:368人 ・管理職員に占める女性職員の割合 H25.4:6.0% H26.4:6.8% H27.5:8.7% H28.4:9.0% H29.4:9.6% <p><課題></p> <ul style="list-style-type: none"> ・女性のキャリア形成に資する研修等の能力開発や職域の拡大を図るとともに、仕事と家庭の両立が可能な職場環境づくりが必要
	<p>○女性管理職の割合 ㉕6.8%→㉘13.6%</p>				13.6%	9.0% (H28.4)	9.6% (H29.4)	—			

番号	主要事業の概要・数値目標	工程（年度別事業計画）				実績値 (H27)	実績値 (H28)	数値目標 の達成度	H27・H28取組内容と進捗状況・課題	今後の取組方針	部局
		H27	H28	H29	H30						
110	●在宅勤務やサテライトオフィスなど、ICTを活用した「テレワーク」に、県が率先して取り組み、「多様な働き方」の創造を加速することにより、「ワーク・ライフ・バランス」や「災害時の業務継続」の実現を図るとともに、市町村におけるテレワーク導入を促進します。（再掲） ＜経営・政策＞	推進	→	→	→				<H27・H28取組内容と進捗状況> 1 モバイルワークの導入 ・H27:50台導入（合計100台） 2 県庁版サテライトオフィスの展開 ・H27:南部総合県民局（美波庁舎、阿南庁舎、那賀庁舎）、西部総合県民局（美馬庁舎、三好庁舎）に設置し、全県展開。 ・H28:東京本部、大阪本部へ設置場所を拡大。 3 「県庁・在宅勤務制度」の導入 ・H27:対象者を育児中・介護中の職員として実証実験を開始。30名が実施。 ・H28:対象者を全職員へ拡大し実証実験を展開。48名が実施。 4 市町村向け「テレワーク実証実験」の実施 ・市町村におけるテレワークの活用に関する研究会（H27:3回） ・市町村におけるテレワーク導入マニュアル（H28:3:取りまとめ） ・市町村におけるテレワーク活用推進会議（H28:3回）	・県庁版サテライトオフィスや、在宅勤務実証実験の拡充など、テレワークの推進が着実に進捗していることから、今後さらなる利便性の向上や、職員への定着を図るため制度改善を図る。 特に、在宅勤務については、平成30年度の本格導入に向け、実証実験におけるアンケートや、若手タスクフォースの意見を踏まえ、制度設計を行う。 また、平成29年度は、「県庁オフィス改革」として「フリーアドレス」の導入など、新たな働き方の変革に取り組む。	政策 経営
	○モバイルワークの導入 ⑳本格導入		本格導入			実証実験	本格導入	◎	・市町村におけるテレワーク導入マニュアル（H28:3:取りまとめ） ・市町村におけるテレワーク活用推進会議（H28:3回）		
	○県庁版サテライトオフィスの展開 ㉑全県展開	全県展開				全県展開	全県展開・拡充	◎	・一部の市町村において、施設管理やプロモーション活動等にタブレット端末を導入し、ICTを活用したモバイルワークに取り組んでいるほか、幹部職員や議会議員にタブレット端末を配布している団体もある。	・市町村向け「テレワーク実証実験」については、県の取組状況を踏まえ、市町村におけるテレワークの導入を促進する。	
	○子育てや介護を支援する「県庁・在宅勤務制度」の導入 ㉒実証実験開始・㉓本格導入	実証実験開始			本格導入	実証実験開始	実証実験展開	◎	<課題> ・在宅勤務をはじめとするテレワークの推進には、「情報セキュリティへの対応」はもとより、「ペーパーレス化の推進」、新しい働き方に対する「職員・職場の意識改革」が必要。 ・導入を検討する市町村に対し、ノウハウの提供や導入支援が必要。		
○市町村向け「テレワーク実証実験」の実施 ㉔実施		実施			—	一部導入	○				
111	●施策の推進には県の財政負担を伴うという「固定観念」から脱却し、施策をより効率的かつ効果的に実施するため、「ゼロ予算事業」、「県民との協働推進事業」、「県民スポンサー事業」に「既存ストック有効活用事業」、「将来コスト軽減事業」を加えた5本柱からなる「とくしま“実になる”事業」を、強力に展開します。＜経営＞	展開	→	→	→				<H27・H28取組内容と進捗状況> 1 ゼロ予算事業 H27:268事業（うち新規49） H28:281事業（うち新規32） 2 県民との協働推進事業 H27:94事業（うち新規27） H28:107事業（うち新規26） 3 県民スポンサー事業 H27:34事業（うち新規4） H28:36事業（うち新規4） 4 既存ストック有効活用事業 H27:6事業（うち新規1） H28:9事業（うち新規4） 5 将来コスト軽減事業 H27:13事業（うち新規6） H28:15事業（うち新規2）	事業効果の検証を行うとともに、引き続き、積極的な事業展開を図る。	経営
	○「とくしま“実になる”事業」年間実施事業数 ㉕350事業→㉖～㉗年間400事業	400事業	400事業	400事業	400事業	415事業	448事業	◎	<課題> 事業効果の検証も踏まえた更なる取組が必要		
112	●「課題解決先進県」として、徳島発の「実証実験事業」や「モデル事業」を積極的に展開し、有効な処方箋を全国に発信するとともに、政策提言を通じて国にその制度化を求めることにより、課題解決の加速化と財政負担の軽減を図ります。＜経営＞	展開	→	→	→				<H27・H28取組内容と進捗状況> 1 実証実験事業 H27:31事業（うち新規21） H28:32事業（うち新規17） 2 モデル事業 H27:78事業（うち新規39） H28:78事業（うち新規32）	事業効果の検証を行うとともに、引き続き、積極的な事業展開を図る。	経営
	○「徳島発の政策提言」に連動する「実証実験・モデル事業」の年間実施事業数 ㉘10事業→㉙20事業	13事業	15事業	18事業	20事業	16事業	18事業	◎	<課題> 事業効果の検証も踏まえた更なる取組が必要。		

番号	主要事業の概要・数値目標	工程（年度別事業計画）				実績値 (H27)	実績値 (H28)	数値目標 の達成度	H27・H28取組内容と進捗状況・課題	今後の取組方針	部局
		H27	H28	H29	H30						
113	<p>●新たな歳入を確保するため、民間との協働により、物品の提供元を広報する「スポンサー型広告」を拡充するとともに、「ネーミング・ライツ※」の取組みを推進します。 ＜経営＞</p>	推進	→	→	→				<p>＜H27・H28取組内容と進捗状況＞ 新たな歳入確保に向けて、広告事業に取り組み、ネーミングライツ施設数は増加していないが、新たに歩道橋2箇所において導入が図られた。</p> <p>＜課題＞ 広告入札の不成立や契約金額の低下が生じており、今後、さらに企業にとって魅力ある広告媒体の発掘が必要である。</p>	<p>今後とも新たな施設へのネーミングライツ導入や新たなスポンサー型広告主の獲得に向け、全庁を挙げて、情報共有や広告主の利便性向上に取り組む。</p>	経営
	○スポンサー事業 ㉞年間7件→㉟年間10件以上				10件以上	9件	8件	—			
	○ネーミング・ライツの導入 ㉞11施設→㉟13施設以上				13施設以上	12施設	12施設	—			
114	<p>●各外郭団体における、県の施策の効果的な反映による「県民サービスの向上」や、さらなる経営健全化を図るため、各団体の経営改善を推進します。＜経営＞</p>	推進	計画 改定	→	→				<p>＜H27・H28取組内容と進捗状況＞ H28年7月までに行政連携団体（外郭団体）25団体において、「地方創生・財政健全化計画」を策定し、「新未来『創造』とくしま行革プラン推進委員会」に報告した。</p> <p>＜課題＞ 行政連携団体の自らの判断と責任により、徹底した効率化・経営健全化等の取組と団体の特性を活かした地域活性化への取組が求められている。</p> <p>＜H28→H29計画の改善見直し箇所＞ ●各行政連携団体における地方創生に資する事業推進や経営健全化を図るため、県の方針の下策定した各団体の「地方創生・経営健全化計画」の取組みを推進します。 ○団体全体の目標達成率 ㉞計画作成→㉟80%以上</p>	<p>各団体が策定した「地方創生・財政健全化計画」に基づき、それぞれの特性を活かしながら、目標達成に向け経営健全化と地方創生に資する取組みを推進する。</p>	経営
	○組織の見直し ㉞→㉟役員数△5%	△5%				△8%	—	◎			
	○県の関与状況の見直し ㉞→㉟補助金・委託金△10%	△10%				△10%	—	◎			
115	<p>●公有財産の有効活用を図り、地域の社会貢献活動や経済活動に資するため、「県有施設空きスペース」の貸付や「未利用財産」の公募による貸付を行います。＜経営＞</p>	推進	→	→	→				<p>＜H27・H28取組内容と進捗状況＞ 「空きスペース」及び「未利用財産」の貸付については、南部総合県民局美波庁舎、同阿南庁舎及び吉野川合同庁舎などで実施中。 また、 1 貸付先を県のホームページで募集 2 空きスペースの調査 3 既存ストック有効活用計画の策定 に取り組んだ。</p> <p>＜課題＞ 貸付可能な「空きスペース」などの掘り起こしや貸付先の確保</p>	<p>貸付を促進するため、毎年、全庁的な貸付可能な「空きスペース」及び「未利用財産」の調査を行うとともに、貸付先の確保に努める。</p>	経営
	○貸付契約数（自動販売機除く） ㉞2区画→㉟10区画				10区画	6区画	7区画	—			

番号	主要事業の概要・数値目標	工程（年度別事業計画）				実績値 (H27)	実績値 (H28)	数値目標 の達成度	H27・H28取組内容と進捗状況・課題	今後の取組方針	部局
		H27	H28	H29	H30						
116	●徳島の未来を支える確かな「行財政基盤」を構築するため、効率的・効果的な県政運営を導く「新未来『創造』とくしま行革プラン」を策定し、不断の行財政改革を推進します。＜経営＞	推進	→	→	→				<H27・H28取組内容と進捗状況> ・H27年11月に「新未来『創造』とくしま行革プラン」を策定。 ・H28年8月及びH29年2月に、外部有識者等からなる推進組織「新未来『創造』とくしま行革プラン推進委員会」において、取組みに対し提言・助言を頂いた。 <課題> 行政課題の複雑化・多様化が進む一方で、「一般行政部門3千人体制」に向けた職員数の削減が求められるなか、引き続き、行財政改革を推進する必要がある	策定したプランに基づき、全庁を挙げて行財政改革の推進に取り組むとともに、状況に応じた「進化する行革プラン」として、推進委員会の提言等を受けて必要な見直しを行う。	経営
	○「新未来『創造』とくしま行革プラン」の策定 ⑦策定・推進	策定・推進				H27策定推進	推進	◎			
	○外部有識者等からなる推進組織「新未来『創造』とくしま行革プラン推進委員会」の設置 ⑦設置・推進	設置・推進				H27設置推進	推進	◎			
117	●定員管理の適正化を図るなど人件費改革への取組を進めます。＜経営＞	推進	→	→	→				<H27・H28取組内容と進捗状況> ・一般行政部門職員数の推移 ③3,235 ④3,206 ⑤3,168 ⑥3,146 ⑦3,125 ⑧3,116 ⑨3,101 ・新規採用枠の推移 ③87 ④106 ⑤109 ⑥104 ⑦110 ⑧150 ⑨160 ・36歳以下の若年層割合（知事部局） ③20.8% ④21.2% ⑤22.2% ⑥21.8% ⑦21.7% ⑧22.9% ⑨24.9% ・職制における事務・技術の区分を撤廃、様々な分野での交流・登用 ・任期付き採用制度の活用（H16年度～） ・雇用と年金の接続に向けた「再任用制度」を運用開始（H26年度～） <課題> ・職員的能力や意欲を活かす人材登用の推進 ・年齢構成の是正	総人件費の抑制に配慮しながら、積極的な採用を行うことで、年齢構成の適正化を図り、しなやかでバランスのとれた組織・体制づくりを進める。	経営
	○総人件費の抑制					推進	推進	◎			

番号	主要事業の概要・数値目標	工程（年度別事業計画）				実績値 (H27)	実績値 (H28)	数値目標 の達成度	H27・H28取組内容と進捗状況・課題	今後の取組方針	部局
		H27	H28	H29	H30						
118	●職員一人ひとりの改革意識の高揚を図り、トップマネジメント（幹部率先型）及びボトムアップ（職員積上型）の両面から「仕事の進め方」や「職場環境改善の取組み」を進めます。＜経営＞	推進	→	→	→			<H27・H28取組内容と進捗状況> 1. 各担当単位で業務の進め方を総点検する「業務棚卸し」を実施 ・重点取組項目 H27：超過勤務縮減、ワークライフバランスの推進 H28：時間管理（タイムマネジメント）意識の向上 ・報告件数 H27：591件 H28：582件 （上記以外にも「ひとり一改善」を目標に各職員が取組みを推進） ・効果 H27：業務時間△約6.5万時間、経費△約39百万円 H28：業務時間△約4.3万時間、経費△約15百万円 2. 部局長主導による業務改善と超過勤務縮減の取組みや、所属長等による「イクボス」としての取組みを推進 <課題> 行政課題の複雑化・多様化が進む一方、「一般行政部門3千人体制」に向け職員数の削減が進む中、質の高い行政サービスを提供するには、継続的な取組みにより組織執行力の低下を補うとともに、職員の改善意識を醸成する必要がある。	業務改善を県庁組織の「文化・風土」として根付かせるため、職員の意識・関心を向上させ、主体性・積極性が発揮されるような取組みとともに、所属長等のマネジメントによる取組みを引き続き推進する。	経営	
119	●職員の県民目線・現場主義を徹底し、「創造力・実行力・発信力」を強化するための研修の充実を図ります。また、南海トラフの巨大地震を迎え撃つための「防災人財」や、「世界を見据えた人財」を戦略的に育成するため、国や海外の機関等への派遣研修を行い、未来の徳島を担う「人財」育成を強力に推進します。＜経営＞	推進	→	→	→			<H27・H28取組内容と進捗状況> ・「創造的実行力」向上のための研修（専門能力向上研修の実施、自治研修センターにおける研修の充実、新規採用職員研修での文化体験、防災士取得等の充実） ・広域的視野を持つ職員の育成研修（国等への職員派遣の推進、広域職員研修の実施、四国各県との若手職員の相互派遣等） <課題> 職員の能力を最大限に引き出す資質向上を目指した研修の充実を図る。	「地方創生の旗手」として、課題解決の処方箋となる「とくしまモデル」を構築することができる職員を育成する。	経営	
120	●職員の県民目線・現場主義を徹底し、「創造力・実行力・発信力」に優れた人財を育成するため、地方創生の最前線の現場に「とくしま新未来『創造』オフィス」を設置し、現場の多様で多様な人材と交流・連携しながら実践型の職員研修を実施します。＜経営＞	推進	→	→	→			<課題><H28取組内容と進捗状況> 多様で多様な人財が集まる「地方創生のモデル地域」を活用し、「県民目線・現場主義」に立った「人財育成」や「政策創造」に取り組むため、東部・南部・西部の3地域に開設された「とくしま新未来創造オフィス」において、若手職員向けの研修を実施した。 1. 政策創造部内の若手職員を対象とした「政策立案研修」 2. 県・市町村若手職員を対象とした「新未来創造実践型フィールドワーク研修」（神山オフィス、南部オフィス、西部オフィス）	現場で実践型研修を実施することにより、職員の政策創造力の強化はもとより、職員一人ひとりが「徳島の強み」を知り発信することにより「徳島のセールスマン」として徳島をアピールし「とくしま帰郷」の推進や「地方創生」に繋げる政策を創出する。	経営	
	○とくしま新未来「創造」オフィスの展開 ⑳展開		展開			—	展開	◎			<課題> 研修内容について、若手職員のニーズに対応したものとする必要がある。
	○とくしま新未来「創造」オフィスとの連携団体数 ㉕—→㉓040団体		20団体	30団体	40団体	—	44団体	◎			

番号	主要事業の概要・数値目標	工程（年度別事業計画）				実績値 (H27)	実績値 (H28)	数値目標 の達成度	H27・H28取組内容と進捗状況・課題	今後の取組方針	部局
		H27	H28	H29	H30						
121	●県債の信用力を確保し、公債費の縮減につなげるため、格付け機関による格付け「全国上位クラス」を堅持します。＜経営＞	堅持	→	→	→			<p><H27・H28取組内容と進捗状況></p> <p>1 格付け：AA（ダブルA-） H28年度においても、H20年度から9年連続で、21段階評価の上から3番目であるAA（ダブルA-）の格付けを取得し、「全国上位クラス」を堅持した。</p> <p><課題></p> <p>財政構造改革の更なる推進</p>	今後も財政構造改革に着実に取り組み、「全国上位クラス」の格付けの維持に努める。	経営	
122	●政策推進に係る「県民意見の積極的な反映」と「県民目線からのチェック機能の強化」を図り、徳島ならではの「新たな事業評価システム」を進化させるため、第三者機関である県政運営評価戦略会議においてより効果的かつ効率的な評価手法を検討・推進します。＜監察＞	検討	推進	→	→			<p><H27・H28取組内容と進捗状況></p> <p>1 「いけるよ！徳島・行動計画」の主要事業を評価の対象とし、計画期間（H23～H26）の取組内容や成果の総合的な評価を行う、「総括評価」として実施した。評価結果等は、徳島県総合計画審議会に提言するとともに、県議会へも説明を行った。（H27）</p> <p>「新未来『創造』とくしま行動計画（H27～H30）」の全ての主要施策及び「vs東京『とくしま回帰』総合戦略（H27～H31）」の全ての主要事業を評価の対象として、戦略会議委員からの提言に重きを置いた「未来志向型の政策評価」として実施した。評価結果等は徳島県総合計画審議会及び地方創生「拳県一致」協議会に提言するとともに、県議会へも説明を行った。（H28）</p> <p>上記取組により、「新未来『創造』とくしま行動計画」及び「vs東京『とくしま回帰』総合戦略」の改善見直しに際しては、戦略会議の評価結果等に基づき行われた。</p> <p>2 効果的で効率的な評価手法とするため、運営方法について戦略会議で検討を行った。（H27・H28）</p> <ul style="list-style-type: none"> ・戦略会議委員からの提言に重きを置いた「未来志向型の政策評価」として実施 ・行動計画の評価単位の変更 ・評価の段階を4段階から3段階へ集約 ・会議の回数（時間）の短縮 <p>（戦略会議開催回数：H27 9回、H28 6回）</p> <p><課題></p> <ul style="list-style-type: none"> ・評価結果等を施策・事業の見直しに、しっかりとつなげていくことが重要である。 	<p>○戦略会議委員からの提言に重きを置いた「未来志向型の政策評価」をより一層深化したものとす。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・施策ごとの評価に当たっては、成果重視の「中間評価」として実施 ・「現場主義の徹底」の観点から、新たに戦略会議にて現地視察を実施 ・基本目標ごとの意見・提言をより深化させるべく、総合戦略の評価において、「基本目標に係る数値目標及びKPI達成状況一覧」により、計画全体の進捗状況を俯瞰 <p>○戦略会議の運営方法や評価方法等について、本年度の実績を踏まえ、進化する会議として不断の見直し検討を行う。</p>	監察	
123	●財務状況をより分かりやすく開示するため、地方公会計の新たな統一基準に基づく財務諸表の作成に向けて、必要なシステムの構築や職員研修等の準備を進め、平成28年度決算から作成・公表します。＜経営・出納＞	推進	作成準備	作成・公表	→			<p><H27・H28取組内容と進捗状況></p> <p>経営</p> <ul style="list-style-type: none"> ・引き続き 1 普通会計：財務諸表4表 2 徳島県全体：財務諸表4表 3 連結会計：財務諸表4表、計12表の作成、開示を行った。 <p>（※財務諸表4表：貸借対照表、行政コスト計算書、純資産変動計算書、資金収支計算書）</p> <p>出納</p> <ul style="list-style-type: none"> ・国提供の地方公会計標準ソフトウェアを導入し、財務会計システムと連携させるなど「統一的な基準による財務書類」を作成するための準備作業を実施。 <p><課題></p> <p>「県民目線」を意識した、財務状況の分かりやすい開示の内容及び方法の検討が必要。</p>	引き続き、県民により分かりやすく開示できるよう取り組んでいく。	経営 出納	

主要施策：3 広域行政への取組み	数値目標達成状況	委員意見		部局
		評価	特記事項	
	☆☆☆	A		政策

番号	主要事業の概要・数値目標	工程（年度別事業計画）				実績値（H27）	実績値（H28）	数値目標の達成度	H27・H28取組内容と進捗状況・課題	今後の取組方針	部局
		H27	H28	H29	H30						
124	<p>●本県のみでは解決し難い課題を「関西共通の課題」として捉え、徳島が先導役として、関西広域連合で展開する「徳島発の広域プロジェクト」を推進します。＜政策＞</p>	推進	→	→	→				<p><H27・H28取組内容と進捗状況></p> <ul style="list-style-type: none"> ○平成27年度 <ul style="list-style-type: none"> ・危険ドラッグ対策の充実強化（シバガス対策） ○平成28年度 <ul style="list-style-type: none"> ・「政府機関等対策PTJ」の設置等、政府機関等の移転に係る取組 ・周産期医療の連携体制の構築に係る取組 <p><課題></p> <p>引き続き、府県域を超えた行政課題について、「関西共通の課題」として捉え、その解決に向け、本県が先導役として積極的に取り組んでいく。</p>	政策	
	<p>○「徳島発の広域プロジェクト」数（累計）【主要指標】</p> <p>㊦1件→㊰6件</p>	1件	3件	5件	6件	1件	3件	◎	<p>引き続き、府県域を超えた行政課題について、本県が先導役として積極的に取り組んでいく必要がある。</p>		
125	<p>●全国知事会議や四国をはじめとする各ブロック知事会議を活用し、医療・文化・観光・環境・防災など、様々な分野での広域的な課題の解決に取り組むことにより、21世紀にふさわしい明るく元気あふれる「とくしま」づくりを進めます。＜政策＞</p>	推進	→	→	→				<p><H27・H28取組内容と進捗状況></p> <ul style="list-style-type: none"> ○「政府関係機関の地方移転」の実現について ○「一億総活躍社会」の実現に向けた働き方改革について など <p>21世紀にふさわしい明るく元気あふれる「とくしま」づくりに向け、全国知事会議や四国をはじめとする各ブロック知事会議などあらゆる機会を通じて提言等を行うことにより、各課題に対する解決策について国に提案することができた。</p> <p><課題></p> <p>各ブロック知事会議等の場において積極的に課題解決を図る。</p>	政策	
	<p>○知事会議による国への提言件数（累計）</p> <p>㊦8件→㊰48件</p>	24件	32件	40件	48件	27件	39件	◎			
126	<p>●地方分権改革をリードするため設立された「関西広域連合」の一員として、関西における広域行政をさらに推進するとともに、四国と近畿の結節点という本県の特性を活かし、四国、さらには関西全体の発展に繋がる取組みを進めます。＜政策＞</p>	推進	→	→	→				<p><H27・H28取組内容と進捗状況></p> <p>全国初の府県域を超えた広域連合である「関西広域連合」の一員として、</p> <ol style="list-style-type: none"> 1 「京滋ドクターヘリ」の運航を開始し、管内30分以内での救急搬送体制を確立 2 広域観光・文化・スポーツ振興局「スポーツ部」を設置。関西ワールドマスターズゲームズ2021など広域的、国際的スポーツ大会等の招致及び開催の支援に向けた団体間調整など、府県域を超える広域課題への取組を実施 3 地方創生や国土の双眼構造の実現の観点から、府県市が希望する政府関係機関移転の実現を後押しするため「政府機関等対策PTJ」を設置 <p><課題></p> <ul style="list-style-type: none"> ・国の出先機関の地方移管 ・地方に委ねるべき国の事務・権限の移譲 <p>既に取組を進めている7分野の事務のほか、国から権限移譲を受けることを想定している事務に関連する構成団体の事務を広域連合に移管できるか検討するとともに、都市と農村の交流などの地域活性化策について基本方向や可能性の検討を行う。</p>	政策	

番号	主要事業の概要・数値目標	工程（年度別事業計画）				実績値 (H27)	実績値 (H28)	数値目標 の達成度	H27・H28取組内容と進捗状況・課題	今後の取組方針	部局
		H27	H28	H29	H30						
127	<p>●全国知事会や四国をはじめとする各ブロック知事会における広域連携や、関西広域連合における広域行政の取組について、ホームページなどによる情報発信を行い、県民の関心を高め、理解を深める取組を進めます。＜政策＞</p>	推進	→	→	→			<p><H27・H28取組内容と進捗状況> 関西広域連合等における広域行政の取組について下記のとおり速やかな情報提供を行った。</p> <ol style="list-style-type: none"> 1 ホームページへの掲載 2 県政便り「OUR徳島」への掲載 3 メールマガジンの配信 4 研修会等での説明 <p><課題> 広域行政の取組の情報発信を図る必要</p>	<p>各種発信媒体にて引き続き情報発信を積極的に行い、県民の関心を高め、理解を深める取組を推進していく。</p>	政策	

主要施策：4 県民との対話型広報広聴事業の展開	数値目標達成状況	委員意見		部局
		評価	特記事項	
	☆☆☆	A		政策・経営・南部・西部

番号	主要事業の概要・数値目標	工程（年度別事業計画）				実績値（H27）	実績値（H28）	数値目標の達成度	H27・H28取組内容と進捗状況・課題	今後の取組方針	部局
		H27	H28	H29	H30						
128	<p>●県民との意思疎通を図り、県勢の発展につなげるため、ホームページの再構築・機能充実を行うなど、時代に即した広報媒体を有機的・効果的に活用することで、利用者が必要とする情報を積極的かつきめ細やかに提供し、県民の利便性の更なる向上を図ります。<経営></p>								<p><H27・H28取組内容と進捗状況></p> <p>1 H27年度には徳島県公式Twitterを、H28年度には新たなCMSによるホームページの再構築業務を開始した。</p> <p>2 県民目線に立ち、ニーズに合った県政情報を的確に提供した。</p> <p>3 即時性のある情報発信を実施した。</p> <p><課題></p> <p>情報通信技術が急速に発展し、また利用者のニーズが多様化しているため、時代に応じた情報発信を行う必要がある。</p> <p><H28→H29計画の改善見直し箇所></p> <p>【数値目標上方修正】</p> <p>○「徳島県SNS」利用登録数 ⑤13,600件→⑩107,000件</p>	<p>・県ホームページのリニューアルにより、利用者の誰もが使いやすく必要な情報に素早くアクセスでき、見た目もおしゃれなホームページとして、情報発信力の強化を図る。</p> <p>・SNSの更なる活用・充実に取り組み、情報発信力の強化を図る。</p>	経営
	<p>○「徳島県SNS」利用登録数 ⑤13,600件→⑩40,000件</p>	24,000件	35,000件	38,000件	40,000件	86,788件	124,337件	◎			
129	<p>●県民と知事との対話事業を実施するとともに、インターネット等を活用した提言の場づくりを進め、得られた提言を積極的に県の事務事業に反映します。<経営></p>	推進	→	→	→				<p><H27・H28取組内容と進捗状況></p> <p>1 宝の島・徳島わくわくトークを開催し、知事と県民との対話をすすめ、また、対話の状況をケーブルテレビやインターネットで放送し、提言の場を作っている。H28年度には地域のトップランナーと少人数の対話を行い、じっくりと話し合う場を設けた。</p> <p>2 得られた提言の回答を担当課に求め、施策への反映を図っている。</p> <p><課題></p> <p>限られた時間で対話を行うことから、参加者から率直な意見を引き出す工夫が必要である。</p>	<p>従来からの活動現場の視察に加え、参加者と知事が様々な体験をしながら対話する形式を一部取り入れ、現場主義を加速し、県民の現場の声をより一層政策に反映する。</p>	経営
	<p>○知事対話事業開催回数 ⑤10回→⑦~⑩年間10回以上</p>	10回	10回	10回	10回	10回	10回	◎			
130	<p>●地域の人々と「ともに考え、ともに行動し」各圏域の振興を図るため、「出会い」「ふれあい」「語り合う」移動知事室を開催するなど、交流の場づくりを進めます。 <政策・南部・西部></p>	推進	→	→	→				<p><H27・H28取組内容と進捗状況></p> <p>・知事自らが各圏域で開催される行事等に参加し、地域の「生の声」や「創意あふれる取組み」に直接触れるため、「知事と一緒にふれあいバス」、「宝の島・徳島『わくわくトーク』」などを組み入れた「フォローアップ移動知事室」を各圏域で開催した。</p> <p>・東部圏域 H27.10.9~10 H28.9.3~4</p> <p>・南部圏域 H27.11.20~22 H28.11.12</p> <p>・西部圏域 H27.10.16~18 H28.11.4~6</p> <p><課題></p> <p>地域の皆さまからのいただく「生の声」や「想い」を受け止め、今後の県政発展のための施策にしっかりと活かしていく必要がある。</p>	<p>知事が地域の方々と直接触れ合い、地域の「生の声」をお聞きし、今後の振興策に反映させる取組みとして定着しており、引き続き交流の場作りを推進するとともに、徳島の未来を担う若者に視点を当てた施策展開などの工夫を凝らしていく。</p>	政策 南部 西部

主要施策：5 県民に開かれた県政の推進	数値目標達成状況	委員意見		部局
	☆☆☆	評価	特記事項	監察
	☆☆☆	A	特記事項	監察

番号	主要事業の概要・数値目標	工程（年度別事業計画）				実績値（H27）	実績値（H28）	数値目標の達成度	H27・H28取組内容と進捗状況・課題	今後の取組方針	部局
		H27	H28	H29	H30						
131	●県民参加による公正で開かれた県政を実現するため、県民が県政に関する情報を迅速かつ容易に入手できるように積極的な公表を図るなど、情報公開を総合的に推進します。 <監察>	推進	→	→	→				<H27・H28取組内容と進捗状況> ・県民が県政に関する情報を迅速かつ容易に入手できるよう、「情報提供施策の推進に関する要綱」に基づく公表情報の一覧表を作成して情報公開窓口、県庁ふれあいセンター及び県ホームページで閲覧に供するとともに、公開請求によらず、即時に公表情報の写しの交付を行い、また、可能な限り県ホームページ上での公表に努めた。 ・「公表推進情報」の「県ホームページ」上での公表については、実施機関各所属への制度の周知に努めた結果、目標数値を達成した。	引き続き情報提供施策の推進制度の定期的な周知を行うとともに、情報公開制度に係る職員向け研修会等の機会を利用して個々の職員の意識づけを行うなど、公表推進情報の県ホームページ上での公表を一層推進する。	監察
	○「情報提供施策の推進に関する要綱」に基づく「公表推進情報」の「県ホームページ」上での公表件数【主要指標】 ㉔220件→㉕300件	260件	280件	290件	300件	262件	281件	◎	<課題> 各所属が積極的な情報の公表を実施していくよう、一層の制度の周知を行う必要がある。		
132	●県民からの意見・提言等を積極的に県政に反映させるため、幅広く県民から意見が寄せられるよう工夫するなど、とくしま目安箱※、パブリックコメント及びe-モニターアンケートのより一層の活性化を図ります。<監察>	推進	→	→	→				<H27・H28取組内容と進捗状況> ・とくしま目安箱については、次の取組により、提言件数1,000件を達成した。 ①県政運営評価戦略会議において優れた意見等を選定し、徳島県総合計画審議会に提言を行い、「県民意見の積極的な反映」の実現に努めた。 ②優秀提言の表彰（H27：2件、H28：2件） ③県内大学で「とくしま目安箱」説明会を実施 ・パブリックコメントについては、次の取組により、27年度は49件の募集に対し平均41件、28年度は42件の募集に対し平均31件の投稿があった。 ①幅広く県民からの意見をいただけるように新聞等マスコミを通じ広く県民に広報するとともに、関係機関への周知に努めた。 また、いただいた意見に対しては、担当課において、県の考え方をとりまとめ、県のホームページ等で公表した。 ②多くの意見をいただけるよう、計画原案の内容を簡潔にまとめた概要を作成するなど、よりわかりやすい資料づくりに努めた。 ・e-モニターアンケートについて、市町村にモニターを推薦時に、20代（28年度からは18歳以上）の推薦を依頼するなど、モニターの年代バランスを図るとともに、各部署に対し、制度の活用を呼びかけた。	・とくしま目安箱については、県のメールマガジンや新たにtwitterなど広報媒体を積極的に活用し、提言募集の広報を行うとともに、大学等での周知や、優秀提言表彰の実施により、幅広い世代からの提言の増加を図る。 ・パブリックコメントについては、引き続き各部署に制度の積極的な活用を呼びかけるとともに、わかりやすい資料作りに努め、意見件数の増加を図る。 ・県庁若手職員で構成する「県民広聴活性化タスクフォース」を設置し、そのアイデアを積極的に取り入れ、若者の県政参加を促進、県民広聴の活性化を図る。	監察
	○とくしま目安箱提言件数 ㉔936件→㉕年間1,000件	1,000件	1,000件	1,000件	1,000件	1,143件	1,318件	◎	<課題> ・とくしま目安箱については、若者からの意見の増加を図るなど、幅広い世代からの提案を募る必要がある。		
	○パブリックコメント1回当たりの意見件数 ㉔26件→㉕年間平均30件	30件	30件	30件	30件	41件	31件	◎	・パブリックコメントについては、より関心を持ってもらえるよう簡潔でわかりやすい概要を作成する必要がある。		

番号	主要事業の概要・数値目標	工程（年度別事業計画）				実績値（H27）	実績値（H28）	数値目標の達成度	H27・H28取組内容と進捗状況・課題	今後の取組方針	部局
		H27	H28	H29	H30						
133	<p>●県民の県政に対する意見、苦情、照会、相談等に的確かつ迅速に対応するため、県民からの電話による問い合わせを一元的に受け付ける県庁コールセンター「すだちくんコール」や「県庁県民サービスセンター」及び各総合県民局「県民センター」の運営を行うとともに、よくある質問をFAQとして整理・情報提供し、サービス向上を図ります。また、「県庁県民サービスセンター」を親しみやすい県庁の“顔”とするため、アイデアや愛称を募るなど、県民の参画を得て、施設や機能を拡充し「“よってみんなで県庁”県民サロン（仮称）」としてリニューアルする。＜監察＞</p>	推進	→	→	→				<p><H27・H28取組内容と進捗状況></p> <ul style="list-style-type: none"> ・県庁コールセンターにおける「ワンストップでの対応」や「たらい回しの抑制」を図るため、FAQ（よくある質問）の充実や旬の県政情報の収集に努め、コールセンターでの対応完了率向上に取組むとともに、県民サービスの向上や職員の業務効率化に努めた。 また、県民が電話による問い合わせを行うことなく、必要な情報を容易に入手できる、県ホームページFAQのアクセス数が増加し、県民への情報提供が図られた。 ・県民サービスセンターのリニューアルにあたり、新たな施設や機能についてのアイデアや愛称をパブリックコメントで広く募集し、県産材や阿波和紙等を使用し「徳島らしい空間」とするとともに、様々な方がより快適に利用できる環境を整え、県民に親しみやすい仕様とした。 <p><課題></p> <ul style="list-style-type: none"> ・コールセンターへの問い合わせ内容は、気候や報道等の社会情勢に大きく影響を受けるため、対応完了率を維持するには、常に幅広い情報収集等が必要である。 また、県民に適切な情報を提供するため、FAQに掲載するデータは、常に最新の内容に更新する必要がある。 	<ul style="list-style-type: none"> ・FAQ更新の徹底、充実について、担当者会議等で周知を図る他、問い合わせが増えそうな案件の情報提供を、担当課に依頼する等、積極的な情報収集を行う。 ・リニューアルした県庁ふれあいセンター「すだちくんテラス」の展示スペースや、県民ホールに設置した「4Kテレビ」を活用し、各部局と連携した様々な企画展示や、ワークショップなどの県民参画事業を実施するとともに、積極的、効果的な県政情報の発信を行うとともに、南部・西部の両総合県民局県民センターをすだちくんテラスのサテライトと位置づけ、県民広聴の一層の充実を図る。 	監察
	○コールセンターでの対応完了率 ㉕57%→㉖~㉗毎年60%以上	58%	60%	60%	60%	60%	61%	◎	<p><H28→H29計画の改善見直し箇所></p> <ul style="list-style-type: none"> ●また、「県庁県民サービスセンター」を親しみやすい県庁の“顔”とするため、アイデアや愛称を募るなど、県民の参画を得て、施設や機能を拡充し県庁ふれあいセンター「すだちくんテラス」としてリニューアルする。 <p>【数値目標の変更】</p> <ul style="list-style-type: none"> ○県庁ふれあいセンター「すだちくんテラス」の創設 ㉘創設 		
	○「“よってみんなで県庁”県民サロン（仮称）」の創設 ㉘創設			創設				—			

主要施策：6 公正で公平な県政の推進	数値目標達成状況	委員意見		部局
		評価	特記事項	
	☆☆☆	A		経営・県土・監察

番号	主要事業の概要・数値目標	工程（年度別事業計画）				実績値（H27）	実績値（H28）	数値目標の達成度	H27・H28取組内容と進捗状況・課題	今後の取組方針	部局
		H27	H28	H29	H30						
134	<p>●公平・公正な職務執行をはじめ、県民からの信頼や期待に応える県政を推進するため、第三者機関である「職員倫理審査会」、「監察局」等によるチェック体制のもと、「徳島県コンプライアンス基本方針」に基づく創意工夫を凝らした研修や啓発、「風通しの良い職場環境」づくりの取り組みなどにより、全庁一丸となり職員の倫理意識の向上及び服務規律の徹底を図ります。＜経営＞</p>	推進	→	→	→				<p><H27・H28取組内容と進捗状況></p> <ul style="list-style-type: none"> 外部有識者による「県職員倫理審査会」を開催し、委員の意見を基にコンプライアンス推進に取り組んだ。 「不祥事の根絶」に向け、H27は「信頼のきずなで、常に改善する取組み（もっと！きずなコンプラ）」を、H28は「気づきあえる職場づくりの推進（気づきコンプラ）」をテーマに掲げ、家庭との信頼・連携や、目配り、気配り、助け合いのできる職場づくりによる職員倫理の向上及び服務規律の徹底を図った。 <p><課題></p> <p>職員倫理意識の徹底を図り、県民の信頼や期待に応えるため、コンプライアンス基本方針に基づき、毎年度工夫を凝らしながら全庁を挙げた取組みを推進する必要がある。</p>	<p>今年度は、新たに設置した若手タスクフォースからの意見や提案を踏まえ、「『自分事化』で実践する『じぶん★コンプラ』」を推進方針に掲げ、職員一人ひとりがコンプライアンスを「自分事」として捉える「当事者意識」を持ち、「コンプライアンス基本方針」を更に徹底する取組みを推進する。</p>	経営
	○職員の倫理意識の向上及び服務規律の徹底【主要指標】 ⑦推進	推進				推進	推進	◎			
135	<p>●職員をはじめ県民等からの通報により、県職員の不正行為等を早期に発見、是正し、職員の職務執行の適正を確保するため、制度の適切な運用を行います。＜監察＞</p>	運用	→	→	→				<p><H27・H28取組内容と進捗状況></p> <ul style="list-style-type: none"> 本県の通報制度は、県民等からの通報を明確に位置づけるとともに、通報対象事実を拡大し、受付窓口として監察局のほか、弁護士2名からなる外部相談員を設けるなど、「透明性」、「実効性」の高い制度運用に努めている。 平成28年度には、通報窓口ホームページに、企業局、病院局及び教育委員会の通報窓口へのリンクを設け、利便性の向上を図った。 <p><課題></p> <p>通報の中には県が対象としない機関に関するものがあるため、通報の対象範囲等について、一層の制度周知を行う必要がある。</p>	<p>引き続き「透明性」、「実効性」の高い制度運用に努めるとともに、制度を周知し、より通報しやすい環境の整備を図る。</p>	監察
136	<p>●より透明で開かれた県政運営に資するため、知事や県職員が、その職務に関して受ける県政への要望、意見等に対して、適正に対応するための制度の適切な運用を行います。＜監察＞</p>	運用	→	→	→				<p><H27・H28取組内容と進捗状況></p> <ul style="list-style-type: none"> 「働きかけ対応制度」は、「業務に関する要望等に対する職員の対応要綱」に基づき、知事や県職員が職務に関して受ける要望、意見等に対して、適正に対応するための体制をとっている。 「通報制度」、「不当要求行為等対策」とも相まって、職員が職務遂行に当たり毅然とした態度で臨むことで、不当な働きかけが発生しにくい環境が整ってきている。 平成28年度には、「働きかけ対応制度」について、「通報制度」、「不当要求行為等対策」とともに、各部局主管課を通じて各所属への周知徹底を図った。 <p><課題></p> <p>該当事案がある場合には適切に制度を活用できるよう、引き続き制度周知を行う必要がある。</p>	<p>引き続き各所属に対し、主管課副課長会議等の機会を利用して制度の定期的な周知を行い、不当な働きかけに対する対応力の向上を図る。</p>	監察

番号	主要事業の概要・数値目標	工程（年度別事業計画）				実績値 (H27)	実績値 (H28)	数値目標 の達成度	H27・H28取組内容と進捗状況・課題	今後の取組方針	部局
		H27	H28	H29	H30						
137	<p>●違法又は不当な要求に対して、組織として公正で円滑な事務執行を確保するための制度の適切な運用を行います。 <監察></p>	運用	→	→	→			<p><H27・H28取組内容と進捗状況></p> <ul style="list-style-type: none"> ・県内を5ブロックに分け、県の各機関、市町村、管轄警察署で構成する「地域不当要求行為等対策協議会」を開催し、関係機関の緊密な連携を図っている。 ・併せて「不当要求行為等対策責任者研修」等を実施し、違法又は不当な要求に迅速・的確に対応するための体制の推進に努めている。 <p><課題></p> <p>特定の人物が繰り返しアプローチするなど、不当要求行為等の相談件数が増加傾向にある。</p>	<p>不当要求行為等に対する対応力のさらなる向上を図り、関係機関と連携し毅然とした対応を行う。</p>	監察	
138	<p>●入札・契約制度のより一層の「透明性」、「公正性」、「競争性」の確保を図るため、総合評価落札方式の拡充、ダンピング防止対策の強化などの取組みを推進します。 <県土></p>	推進	→	→	→			<p><H27・H28取組内容と進捗状況></p> <ul style="list-style-type: none"> ・毎年度、入札・契約制度の改正及び運用の改善を行っている。 ・総合評価落札方式における評価項目の追加等の見直し（H27、H28） ・適正な予定価格を算定するための設計材料単価の改定（H27、H28） ・品質確保の観点から、最低制限価格、低入札価格調査基準価格等の算定率の引き上げ（H28） <p><課題></p> <p>制度の定着をはかりつつ、効果について検証を行い、適宜見直しを実施する必要がある。</p>	<p>不断の見直しが必要と考えており、制度の定着状況や効果について常に検証を行う。</p>	県土	
139	<p>●第三者機関である「徳島県入札監視委員会」による審議を行い、公共工事の入札・契約等の適正化を推進します。 <県土></p>	推進	→	→	→			<p><H27・H28取組内容と進捗状況></p> <ul style="list-style-type: none"> ・定例会議（H27：1回、H28：2回） ・審査部会（H27：3回、H28：5回） ・入札制度検討部会（H27：3回、H28：3回） <p><課題></p> <p>今後も、入札・契約等の制度についての審議、意見等を受け、適正化の推進が必要。</p>	<p>引き続き、入札監視委員会の審議、意見等を受け、適正化を推進する。</p>	県土	

主要施策：7 マイナンバーの普及	数値目標達成状況	委員意見		部局
		評価	特記事項	
	☆☆☆	A		政策・経営

番号	主要事業の概要・数値目標	工程（年度別事業計画）				実績値（H27）	実績値（H28）	数値目標の達成度	H27・H28取組内容と進捗状況・課題	今後の取組方針	部局
		H27	H28	H29	H30						
140	<p>●マイナンバー制度を普及させるため、広く県民にメリットを周知することにより、「個人番号カード」の利用促進を図ります。＜政策＞</p>	推進	→	→	→				<p><H27・H28取組内容と進捗状況> マイナンバー制度の普及・啓発とあわせて、個人番号カードの取得促進に係る普及・啓発を行った。</p> <p><課題> 住民票等のコンビニ交付をはじめ、個人番号カードを活用した住民サービスが充実していない。</p> <p><H28→H29計画の改善見直し箇所> 【数値目標上方修正】 ○個人番号カード保有者数 ②⑤→③⑩100,000人 ②⑨70,000人</p>	個人番号カードを普及させるため、市町村と連携して、住民票等のコンビニ交付や子育てワンストップサービスなど、カードの魅力を高め、県民に利便性を実感していただけるよう取り組んでいく。	政策
	○個人番号カード保有者数【主要指標】 ②⑤→③⑩100,000人	1,500人	10,000人	40,000人	100,000人	16,161人	53,673人	◎			
141	<p>●マイナンバー制度の円滑な導入に向けて、統合宛名システムの整備及び関係システムの改修支援などに重点的に取り組みます。＜経営＞</p>	一部稼働	→	本格稼働	→				<p><H27・H28取組内容と進捗状況> 1 団体内統合宛名システムの構築（H27.12） 2 マイナンバー関係システムのマイナンバー用ネットワークへの移設（H28.1） 3 マイナンバー関係システムの改修（H28.3） 4 団体内統合宛名システムとマイナンバー関係システムとの連携テスト（H28.3） 5 市町村と情報連携（提供・照会）テスト（H29.3） 上記取組により、一部稼働を達成した。</p> <p><課題> 既存登録データとの照合・統合が必要である。</p> <p><H28→H29計画の改善見直し箇所> ●マイナンバー制度の円滑な導入に向けて、統合宛名システムの整備及び関係システムの改修支援などに重点的に取り組み、安定稼働に努めます。</p>	提供を行う情報（副本）の登録を行い、他団体との情報連携試行後、本格稼働を開始する。	経営
	○マイナンバー制度の円滑な導入と運用 ②⑦一部稼働・②⑨本格稼働（情報連携）	一部稼働		本格稼働		一部稼働	一部稼働	◎			
142	<p>●常に危機管理の視点をもった情報セキュリティを確立するため、外部からの不正なアクセスや情報漏えいのリスク対策を行うなど、一層のセキュリティ対策に取り組めます。＜経営＞</p>	推進	→	→	→				<p><H27・H28取組内容と進捗状況> 1 情報セキュリティポリシーにおける基本方針・対策基準の改正（H27.8） 2 e-ラーニングによる情報セキュリティ研修の実施（H27：年2回、H28：年2回） 3 マイナンバー用ネットワークの分離（H27.12） 4 インターネット環境の分離（H28.7） 5 セキュリティ委員会の開催（H27：年2回、H28：年2回） 6 情報セキュリティ内部監査の実施（H28：73%）</p> <p><課題> 引き続き、ネットワーク基盤の強化等の物理的対策及び情報セキュリティ意識のさらなる向上のための人的対策が必要である。</p>	<p>・情報セキュリティ確立のためメール添付ファイルのサニタイズ（無害化処理）やインターネット接続専用端末の配備、ネットワーク基盤の強化等の物理的対策を行う。</p> <p>・情報セキュリティ意識のさらなる向上のため、e-ラーニング研修において、学習内容を強化するなどの人的対策についても実施する。</p>	経営
	○情報セキュリティ内部監査実施所属数の割合 ②⑤34%→③⑩100%	55%	70%	85%	100%	61%	73%	◎			

基本目標2「経済・好循環とくしま」の実現

2-1 「二つの光」を軸にした成長戦略の展開

主要施策：1 飛躍する「LEDバレイ徳島」	数値目標達成状況	委員意見		部局
		評価	特記事項	
	☆☆	B		商工・県土・警察

番号	主要事業の概要・数値目標	工程（年度別事業計画）				実績値（H27）	実績値（H28）	数値目標の達成度	H27・H28取組内容と進捗状況・課題	今後の取組方針	部局							
		H27	H28	H29	H30													
143	<p>●「ワールドステージ行動計画」に基づきLED関連企業の開発・生産、ブランド化、販路開拓などを支援し、LED産業クラスターの形成を推進します。＜商工・警察＞</p>	推進	→	→	→				<p><H27・H28取組内容と進捗状況></p> <ul style="list-style-type: none"> ・平成27年7月に「LEDバレイ構想・ワールドステージ行動計画」を策定 (1) LED新製品の開発支援 H27:90件 H28:138件（累計） (2) 国際規格（ISO17025）適合成績証明書の製品への付与 H27:4製品 H28:5製品（累計） (3) LED応用製品の海外市場開拓 H27:5か国 H28:6か国（累計） (4) 海外見本市への出展支援 H27:4企業 H28:8企業（累計） (5) 国内展示会への出展支援 H27:44企業 H28:44企業（年間） (6) LED関連企業ファンド支援件数・金額 H27:37件・211百万円 H28:51件・277百万円（累計） <p><課題></p> <ul style="list-style-type: none"> ・本県LED関連企業の新分野の製品開発の加速化や製品の付加価値向上を図るとともに、LED市場における販路開拓を促進するため、海外市場調査や国内外の大規模展示会への出展支援などに取り組んだ。 <p><課題></p> <ul style="list-style-type: none"> ・世界で通用する「徳島ならではの」高品質な県産LED応用製品の開発の加速化及び海外市場での製品流通と普及促進 <p><H28→H29計画の改善見直し箇所></p> <p>【数値目標上方修正】</p> <ul style="list-style-type: none"> ○LED新製品開発支援件数（累計） ②5 2件→③0 15 5件 								<p>・「LEDバレイ構想・ワールドステージ行動計画」に基づき、①ワールドステージ戦略（重点戦略）②開発・生産戦略③ブランド戦略④販売戦略の各分野での取組を戦略的かつスピード感を持って強力に推進することにより、県内企業の国際競争力強化と海外市場における販路拡大に努める。</p> <p>・海外デザイナーを活用した「ネクスト・マーケットイン」の手法により、新商品の開発や海外への販路拡大にもつなげていく。</p> <p>・H29.4月には、ドイツ「ハノーバー・メッセ」に出展するとともに、H30.1月には世界最大規模のインテリア見本市であるフランス「メゾン・エ・オブジェ」に出展を予定しており、海外の大規模展示会などに積極的に展開していくこととしている。</p> <p>・そこで得た評価を県内企業にフィードバックすることにより、商品のレベルアップを図る。</p>	商工警察
	○LED新製品開発支援件数（累計） ②5 2件→③0 15 5件	75件	85件	95件	105件	90件	138件	◎										
	○国際規格（ISO17025）適合の成績証明書を付与した製品数（累計） ②5 →③0 20 製品	6製品	10製品	15製品	20製品	4製品	5製品	△										
	○LED応用製品の海外市場開拓数（累計） 【主要指標】 ②5 →③0 10 か国	2か国	4か国	6か国	10か国	5か国	6か国	◎										
	○「海外見本市」への出展企業数（累計） ②5 →③0 20 企業	5企業	10企業	15企業	20企業	4企業	8企業	○										
	○「国内展示会」への年間出展企業数 ②5 23 企業→③0 50 企業	35企業	40企業	45企業	50企業	44企業	44企業	◎										
	○とくしま経済飛躍ファンドによる企業等に対する支援件数及び支援金額（累計） ②5 15 件→③0 60 件 ②5 82 百万円→③0 320 百万円	35件 140 百万円	45件 210 百万円	55件 280 百万円	60件 320 百万円	37件 211 百万円	51件 277 百万円	◎										
○車両用LED式信号灯器※の割合 ②5 61.5%→③0 75%	67.5%	70.0%	72.5%	75.0%	69.2%	73.1%	◎											
144	<p>●省エネルギー対策を推進するため、県管理道路における道路照明灯等のLED化を推進します。＜県土＞</p>	推進	→	→	→			<p><H27・H28取組内容と進捗状況></p> <ul style="list-style-type: none"> ・H27道路照明灯：250基（累計900基） ・H28道路照明灯：317基（累計1217基） ・トンネル照明灯：1箇所（樺坂トンネル） ・「あわ産LED道路照明灯の設置基数（累計）」については、順調に推移している。 <p>上記の取り組みにより、数値目標を達成した。</p> <p><課題></p> <ul style="list-style-type: none"> ・更なる普及拡大及びコスト削減に向け、あわ産LED道路照明灯の開発企業数の増加を図る必要がある。 	<p>・県管理道路照明灯のLED化を推進するとともに、長寿命化のためのトンネルの修繕工事と併せて、更新時期が迫っているトンネル照明のLED化を推進する。</p> <p>・あわ産LED道路照明灯の開発企業数の増加を図るため、新たな企業の実証実験を継続し、需要拡大に対応する県内企業の体制づくりを強化する。</p>	県土								
	○あわ産LED道路照明灯の設置基数（累計） ②5 450基→③0 1,800基	900基	1,200基	1,500基	1,800基	900基	1,217基				◎							

主要施策：2 進展する「光ブロードバンド王国」	数値目標達成状況	委員意見		部局
		評価	特記事項	
	☆☆	B		政策・県民・商工

番号	主要事業の概要・数値目標	工程（年度別事業計画）				実績値（H27）	実績値（H28）	数値目標の達成度	H27・H28取組内容と進捗状況・課題	今後の取組方針	部局
		H27	H28	H29	H30						
145	●全国屈指の光ブロードバンド環境をはじめとする、本県の強みを最大限に活かし、地域経済の活性化を図るため、コールセンター等の情報通信関連企業の誘致を推進します。＜商工＞	推進	→	→	→				＜H27・H28取組内容と進捗状況＞ ○情報通信関連企業の集積数 1 東京・大阪で開催したビジネスフォーラム等を通じた誘致活動や本県へ立地意向のある企業への積極的な企業訪問 2 入居候補事務所の紹介や現地案内の実施等、立地企業に対する受入支援 3 立地促進補助金による支援などの取組により、H28末において、累計34事業所を集積した。 ○コールセンター見学会等 ＜H27年度＞ 1 大学と連携したコールセンター見学会（1回：44人） 2 高校と連携した地元コールセンター見学会（2回：33人） 3 ビジネススキル77講座（3回：43人） ＜H28年度＞ 1 大学と連携したコールセンター見学会（1回：28人） 2 コールセンター講座（3回：24人） ＜課題＞ ○情報通信関連企業の集積数 人材育成や入居地の確保についての受入支援体制の充実 ○コールセンター見学会等 連携する大学・高校の更なる拡充が必要	・引き続き情報通信関連企業の積極的な誘致活動を展開するとともに、関係機関と連携し、人材育成や入居地の確保等へのきめ細かな支援を行い、本県への集積を促進する。 ・コールセンターへの人材確保を促進するため、大学等との連携を推進する。 ・関係機関との連携を密にし、実施時期についてはより細やかな調整に努める。 ・新たな取組みとして、コールセンターをはじめとする情報通信関連産業等の企業見学を組み込んだ、インターンシップ・モニターツアーを実施することとしており、県内企業への就職に結びつける。	商工
	○情報通信関連企業（コールセンター、データセンター等）の集積数【主要指標】 ㉕18事業所→㉟36事業所	24事業所	28事業所	32事業所	36事業所	23事業所	34事業所	◎			
	○大学、高校と連携した「コールセンター見学会」の年間実施回数 ㉕1回→㉟5回	3回	4回	5回	5回	3回	1回	△			
	○「コールセンター見学会」などのイベントや講座への参加者の情報通信関連産業への理解向上率 ㉕→㉟80%を維持	80%	80%	80%	80%	81%	87%	◎			
146	●産学官が連携した人材育成を図るとともに、県内企業のデジタルコンテンツ※分野への進出支援やクリエイティブな力の利用促進、県外企業の誘致や創業等を積極的に推進することにより、クリエイティブ企業やクリエイターの集積を図ります。＜商工＞	推進	→	→	→				＜H27・H28取組内容と進捗状況＞ ・「とくしまデザインフォーラム」を開催し、本県のブランド力向上に向けた取り組みを進めた。 ・県内で活躍するクリエイターのデータベースサイト「AWA Creators Database」を開設運営した。 ・県内企業や小中高生を対象として、クリエイティブ人材の育成につながるセミナー等を開催した。 ・LED・デジタルアート「文化の森に憑依する滝」の屋外常設展示や「クリスタルユニバース」等のイベント展示を行い、本県のクリエイティブな魅力を発信した。 ＜課題＞ セミナー等の継続的開催とレベルアップ	引き続き、人材育成やデジタルアートの制作等に努め、クリエイティブ企業やクリエイターのさらなる集積を図る。	商工
	○クリエイティブ関連企業数 ㉕161社（者）→㉟250社（者）	220社	230社	240社	250社	220社	230社	◎			
	○「LEDアートミュージアム（仮称）」の創設 ㉟創設				創設	-	-	-			

番号	主要事業の概要・数値目標	工程（年度別事業計画）				実績値（H27）	実績値（H28）	数値目標の達成度	H27・H28取組内容と進捗状況・課題	今後の取組方針	部局
		H27	H28	H29	H30						
147	●スーパーハイビジョン（4K8K）の先進地徳島を国内外へ発信するとともに、優れた映像クリエイターを徳島へ集積させるため、「4Kエリア試験放送」や「4K映像コンテスト」を行います。<県民・商工>	推進	→	→	→				<H27・H28取組内容と進捗状況> ・日本屈指の国際放送機器展「InterBEE」等の展示会に出展し、4K先進県・徳島の取組みについて全国に発信し、関連産業集積につなげるPRを行った。 ・H27.10.24・25の2日間、阿波市のアエルワホールにおいて、4K映像による最新映像をオーケストラの生演奏と融合させ、観客の動きに合わせて映像が変化するインタラクティブ演出を組み合わせたプロジェクションマッピング・コンサートを実施した。 ・平成28年2月に神山町においてケーブルテレビによる4Kエリア試験放送「徳島4Kチャンネル」の放送を実施した。また平成28年9月より全国初となるIPを利用した4Kコミュニティチャンネル「テレビトクシマ4K」の本放送を開始した。 ・日本初の4Kコンテンツの祭典「4K徳島映画祭in神山」を開催、同時に「とくしま4Kフォーラム」を開催し、全国から業界関係者をはじめ多くの来場者を集め、本県の取組みのPRを行った。 ・4Kコンテンツ制作を通じてクリエイターの育成を行った。	・実証実験的に実施した映像と音楽の融合を今後の新技術演出を加えたコンサートの実施に活かしていく。 ・さらなる国内外への情報発信に努め、関連産業の集積に努める。	県民商工
	○4K8K関連企業（者）数 ②5社（者）→③0社（者）	4社	6社	8社	10社	10社	12社	◎	<課題> 国内外への情報発信の強化 <H28→H29計画の改善見直し箇所> ●スーパーハイビジョン（4K8K）の先進地徳島を国内外へ発信するとともに、優れた映像クリエイターを徳島へ集積させるため、「4Kエリア試験放送」や「4K映像コンテスト」を行います。		
	○「次世代プロジェクションマッピング」の創造 ⑦実施	実施				実施		◎	また、大鳴門橋架橋記念館を改修し、4K映像を上映できる「360度4Kシアター」等を整備します。		
	○ケーブルテレビによる4Kエリア試験放送の実施 ⑦実施	実施				実施		◎	【数値目標上方修正】 ○4K8K関連企業（者）数 ②5社（者）→③0社（者） 【数値目標追加】 ○大鳴門橋架橋記念館の年間入場者数 ⑦8.8万人→⑧改修・③011.5万人 ○大鳴門橋架橋記念館等の年間利用料収入 ⑦4,200万円→⑧改修・③06,300万円		
○4Kアワードの開催 ⑦開催・⑧～継続	開催	継続	継続	継続	開催	継続	◎				

番号	主要事業の概要・数値目標	工程（年度別事業計画）				実績値 (H27)	実績値 (H28)	数値目標 の達成度	H27・H28取組内容と進捗状況・課題	今後の取組方針	部局
		H27	H28	H29	H30						
148	<p>●実践的なICT人材の育成や地場ICT産業の持続的な発展、徳島を拠点としたワーキングスタイルの確立につなげるため、県内最大のデジタルコンテンツ表彰を行う「ICT（愛して）とくしま大賞」や徳島の強みを活かした効果的なICTイベントを実施します。＜政策＞</p>	推進	→	→	→			<p><H27・H28取組内容と進捗状況></p> <ul style="list-style-type: none"> ・県内最大のデジタルコンテンツ大賞である「ICT（愛して）とくしま大賞」を実施し、表彰式を兼ねたICTフォーラムを併せて開催。 ・大規模ブース出展型イベント「とくしまICTバザール」（ブース出展、体験コーナー、出展者によるセミナー等）の開催 ・一般向けワークショップの開催（子ども向けプログラミング、ゲーム制作、ホームページ制作等） <p><課題></p> <p>応募作品のテーマと利活用可能なイベント等の開催趣旨等とがマッチしないと、評価の作品でも需要が無い。</p> <p><H28→H29計画の改善見直し箇所></p> <p>【数値目標上方修正】</p> <p>○ICTとくしま大賞応募作品の利活用件数（累計）</p> <p>②5→③0<u>65</u>件</p>	<p>引きつづき、ICT人材の育成研修とあわせて、「ICT（愛して）とくしま大賞」を実施し、本県のICT人材の育成と発掘を行う。</p>	政策	
	<p>○ICTとくしま大賞応募作品の利活用件数（累計）</p> <p>②5→③0<u>55</u>件</p>	5件	15件	35件	55件	17件	32件	◎	②5→③0 <u>65</u> 件		

基本目標2「経済・好循環とくしま」の実現

2-2 経済加速とくしまづくりの進展

主要施策：1 地域経済の活性化	数値目標達成状況	委員意見		部局
		評価	特記事項	
	☆	C		商工・農林・県土・西部

番号	主要事業の概要・数値目標	工程（年度別事業計画）				実績値（H27）	実績値（H28）	数値目標の達成度	H27・H28取組内容と進捗状況・課題	今後の取組方針	部局
		H27	H28	H29	H30						
149	<p>●国内外に向けて本県の物産・観光等の情報発信や物産の販路拡大を図るため、「体制づくり」、「市場調査」、「商品開発」、「ブランド化推進」、「販路拡大・販売促進」を5つの柱とした「とくしま県産品振興戦略（第2期）」に基づき、戦略的に施策を推進し、県産品の売り上げ向上を図ります。＜商工＞</p>	推進	→	→	→				<p><H27・H28取組内容と進捗状況></p> <ul style="list-style-type: none"> ・「とくしま物産振興戦略会議」を開催し、関係者で情報共有を図るとともに、コンビニエンスストアと連携して県産品の販売体制の充実、県産品を使ったメニューや商品開発を展開 ・ローソン、ファミリーマートに続き、セブンイレブン・ジャパンと包括業務提携を締結するとともに、首都圏をはじめとするアンテナショップを通じて県産品の販路拡大を促進 ・とくしまブランドを世界に誇れるトップブランドに育て上げるため、加工品の「特選阿波の逸品」と一次産品の「とくしま特選ブランド」に伝統工芸品を加え、新たな「とくしま特選ブランド」として統合 <p><課題></p> <ul style="list-style-type: none"> ・アンテナショップなど、県外での販売体制やPRの強化 ・「とくしま特選ブランド」の認定商品の増加とPR強化、事業者の指導 	<ul style="list-style-type: none"> ・札幌市内のアンテナショップを7月から開設するとともに、観光と物産を合わせたPRを実施するなど、県産品の県外での販売体制やPRを強化する。 ・「とくしま特選ブランド」制度のPRを行い認定商品を増やすとともに、事業者に対して、商品力の向上に向けた指導を行う。 ・「ふるさと納税」の返礼品や「おどる宝島！パスポート」の景品として採用するとともに、首都圏や海外の展示会、商談会に優先出展するなど、認定商品のPR強化に努める。 	商工
	<p>○県がサポートする県外・海外商談会及びフェアにおける成約・売上額【主要指標】 ②5 2.2億円→③0 4.4億円</p>	3.1億円	3.5億円	3.9億円	4.4億円	3.2億円	3.4億円	○			
150	<p>●県内企業の受注機会の確保等を図るため、原則、県内企業への優先発注を推進します。＜商工＞</p>	推進	→	→	→				<p><H27・H28取組内容と進捗状況></p> <p>県内企業への発注率（金額ベース）については、数値目標を達成し、順調に推移している。県内本店への発注率（件数ベース）でもH27年度に初めて目標を達成した。</p>	<p>各分野において数値目標を達成できるよう、引き続き発注方法の工夫を行い、県内企業への発注件数等の増加を目指していく。</p>	商工
	<p>○県内企業への優先発注率（金額ベース） ②5 90%→②7~③0 毎年90%以上</p>	90%	90%	90%	90%	90.5%	91.8%	◎	<p><課題></p> <p>全体では達成に向けて順調に推移しているが、分野ごとの達成度合いにばらつきがある。</p>		
	<p>○県内本店への優先発注率（件数ベース） ②5 84%→②7~③0 毎年85%以上</p>	85%	85%	85%	85%	83.9%	85.6%	○	<p>※実績値は、毎年11月頃に確定するため、実績値に記載している数値は1年遅れである。（H28年度に記載している数値はH27年度の数値である。）</p>		
151	<p>●県内企業の海外販路開拓・海外展開を支援するため、東アジア・東南アジアを重点エリアとする「とくしまグローバル戦略」に基づき、上海事務所を前線基地として活用し、商談機会の拡大や海外企業と本県企業との交流を推進します。＜商工＞</p>	推進	→	→	→				<p><H27・H28取組内容と進捗状況></p> <ul style="list-style-type: none"> ・海外でのフェアの開催、見本市等への出展支援 中国、香港、ベトナム等東アジア・東南アジアで計23回（H27:14回、H28:9回）開催 ・県内でのバイヤー等招へい商談会 中国、香港、タイ等のバイヤー等を招へいし、計16回（H27:7回、H28:9回）開催 	<p>県内企業のさらなるグローバル化に向けて、海外でのフェア等の開催や見本市等への出展支援、県内での商談会の開催などにより支援を行う。</p>	商工
	<p>○商談会・フェア等延べ参加企業数 ②5 79社→③0 100社</p>	88社	92社	96社	100社	98社	92社	◎	<p><課題></p> <p>引き続き県内企業に対してフェア等の出展や海外バイヤーとの商談の機会の提供が必要</p>		

番号	主要事業の概要・数値目標	工程（年度別事業計画）				実績値（H27）	実績値（H28）	数値目標の達成度	H27・H28取組内容と進捗状況・課題	今後の取組方針	部局
		H27	H28	H29	H30						
152	<p>●伝統工芸品について、県内イベントにて体験コーナーを設置するなど利用促進運動を実施するとともに、三大都市圏をはじめとする県外及び海外での工芸品展や見本市等への出展を積極的に支援することにより、伝統工芸品の販路拡大と産業の振興を図ります。 <商工></p>	推進	→	→	→				<p><H27・H28取組内容と進捗状況></p> <ul style="list-style-type: none"> ・首都圏での伝統工芸品（阿波藍しじら織、大谷焼）の展示や「阿波藍」の魅力を発進する徳島観光キャンペーンを開催し、販路拡大を促進 【首都圏で実施した展示会】 ・伝統的工芸品展WAZA（H27しじら織、H28大谷焼） ・伝統工芸青山スクエア特別展（阿波藍） <p>・物産振興団体への補助を通じて伝統産業の振興を支援</p> <p><課題></p> <ul style="list-style-type: none"> ・首都圏における伝統工芸品展の展示機会の増加 <p><H28→H29計画の改善見直し箇所></p> <p>●藍製品をはじめとする伝統工芸品について、県内イベント等における体験コーナーやスポーツとコラボした展示の設置など、利用促進に向けて情報発信を強化するとともに、三大都市圏をはじめとする県外及び海外での工芸品展や見本市等への出展を積極的に支援することにより、伝統工芸品の販路拡大と産業の振興を図ります。</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・工芸品展への出展に積極的に取り組むとともに、東京オリンピック・パラリンピックのエンブレムの色にジャパンプルー・藍色が採用されたというチャンスを活かし、首都圏において、国内外に向けて阿波藍の魅力を発信するなど、伝統工芸品の販路拡大を促進する。 ・H29年度は、伝統的工芸品展WAZA2017に阿波和紙をテーマに出展 伝統的工芸青山スクエア特別展に阿波正藍しじら織を出展するとともに、大谷焼窯まつり等、様々な工芸品展、物産展に出展し、本県の伝統工芸品を広く情報発信する。 	商工
	○伝統的工芸品の国内外の工芸品展及び見本市出展件数 ㉕ 12件→㉓ 20件	14件	16件	18件	20件	14件	18件	◎			
153	<p>●独自の優れた技術を持つ県内企業とのコラボレーションによる製品開発など、シナジー効果が期待される外資系企業による県内への投資促進に取り組みます。 <商工></p>	促進	→	→	→				<p><H27・H28取組内容と進捗状況></p> <ol style="list-style-type: none"> 1 外資系企業誘致セミナーの開催（平成28年2月実施、90社が参加した。） 2 英語版企業誘致ガイドホームページの作成 <p>上記の取組により、徳島県の立地環境に関する情報発信と問い合わせへの対応を行った。</p> <ol style="list-style-type: none"> 3 このことにより、年間の目標である5件の引き合いが達成された。 <p><課題></p> <ul style="list-style-type: none"> 効果的な誘致PRの展開 <p><H28→H29計画の改善見直し箇所></p> <p>●大都市圏等でのフォーラムや、外国語版ホームページによる情報発信などを積極的に行い、独自の優れた技術を持つ県内企業とのコラボレーションによる製品開発などのシナジー効果が期待される外資系企業による県内への投資促進に取り組みます。</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・東京ビジネスフォーラムやサテライトオフィス誘致セミナー等の開催を通じて、本県独自の外資系企業向けの誘致補助制度や立地環境等のPRを積極的に行う。 ・平成29年3月にはドイツ・ハノーバーメッセに出展するとともに、平成30年1月には、フランス・メゾン・エ・オブジェに出展を予定しており、海外の大規模展示会に積極的に展開していくこととしている。 	商工
	○外資系企業からの引合い件数（累計） ㉕ → ㉓ 20件	5件	10件	15件	20件	1件	6件	△			
154	<p>●「徳島県知的財産推進指針」に基づき、知的創造サイクル（知的財産の創造→保護→活用）を循環させ、本県産業の競争力を高めるため、特許等の取得・活用を推進します。 <商工></p>	推進	→	→	→				<p><H27・H28取組内容と進捗状況></p> <ul style="list-style-type: none"> ・中小企業の特許、商標等の外国出願に対し、支援を実施 ・支援実績 H27:16件 アメリカ、タイ等16ヶ国への出願支援 H28:12件 アメリカ、中国等12ヶ国への出願支援 <p><課題></p> <ul style="list-style-type: none"> 中小企業の国際競争力を高めるための戦略的な外国出願の支援 	<ul style="list-style-type: none"> ・中小企業の海外展開を知的財産面から支援を行う。 ・関係機関との連携を密にし、それぞれの企業に応じたきめ細やかな支援とフォローアップを行う。 	商工
	○海外特許等出願支援件数 ㉕ 13件→㉗～㉓年間15件	15件	15件	15件	15件	16件	12件	○			
155	<p>●県西部圏域の加工・販売業者等を対象にビジネスセミナーや個別相談会を実施し、魅力ある商品づくりを支援するとともに、関係事業者のマッチングを進める商談会の開催や、首都圏で開催される商談会等への参加により、販路開拓を図ります。 <西部></p>	推進	→	→	→				<p><H27・H28取組内容と進捗状況></p> <ol style="list-style-type: none"> 1 商品デザインや商品販売力などの事業者向けセミナーの開催 2 首都圏等での販路拡大機会の創出 3 地域において地域外事業者との販路拡大に向けた商談会の開催 <p>上記取組により、H28計画目標を達成した。</p> <p><課題></p> <ul style="list-style-type: none"> 事業規模や高齢化に合わせた対応が必要となっている。 	<p>それぞれの事業者の生産力等を反映した振興に取り組む。</p>	西部
	○新規商談成立件数 ㉕ → ㉓ 30件	24件	26件	28件	30件	36件	26件	◎			

番号	主要事業の概要・数値目標	工程（年度別事業計画）				実績値 (H27)	実績値 (H28)	数値目標 の達成度	H27・H28取組内容と進捗状況・課題	今後の取組方針	部局
		H27	H28	H29	H30						
156	●建設産業の担い手確保・育成に向け、建設産業の魅力発信を行うとともに、若年者や女性雇用の取組みを拡充することにより建設業への入職の促進を図ります。また、就業者の定着を図るため、技術者等のための研修や経営基盤強化のためのセミナー等を開催します。さらに、魅力発信と育成・支援を合わせたフィールド講座モデル工事を実施します。〈県土〉	推進	→	→	→				<H27・H28取組内容と進捗状況> ・魅力発信のための講座開催(H27:5回、H28:8回) ・人材確保・育成支援セミナー等の開催(H27:3回、H28:3回) ・支援巡回相談、説明会の開催(H27:8回、H28:8回) ・モデル工事(H27:4回、H28:1回) <課題> 建設産業の魅力発信に努め、若年層や女性雇用への取組の拡大が必要 <H28→H29計画の改善見直し箇所> ●建設産業の担い手確保・育成に向け、建設産業の魅力発信を行うとともに、若年者や女性雇用の取組みを拡充することにより建設業への入職の促進を図ります。また、就業者の定着を図るため、技術者等のための研修や経営基盤強化のためのセミナー等を開催します。さらに、魅力発信と育成・支援を合わせたフィールド講座モデル工事、ICT技術を活用した試行工事や研修会等を実施します。	引き続き、建設産業の担い手確保・育成に向け、建設産業の魅力発信を行うとともに、若年者や女性雇用の取組みを拡充することにより建設業への入職の促進を図り、さらに、就業者の定着を図るためのセミナー等を実施する。	県土
	○若年者等の割合が15%以上の入札参加資格業者数 ②⑤→③②30社以上		200社	215社	230社		174社	○			
	○魅力発信のための講座、研修、セミナーや支援制度説明会、モデル工事等の実施回数 ②⑤11回→②⑦①～③②年間20回	20回	20回	20回	20回	20回	20回	◎			
157	●公共事業における県内企業の受注機会の確保等を図るため、県内企業への優先発注、県内産資材の原則使用などの取組みを推進します。〈県土〉	推進	→	→	→			<H27・H28取組内容と進捗状況> 県内企業の受注機会の拡大に努め、H27・28年度の公共事業の実施状況では、金額ベース・件数ベースともに県内企業の受注率が90%以上となっている。また、県内産資材の原則使用を推進した。 <課題> 今後とも県内企業への優先発注等への取組が必要	引き続き、県内企業への優先発注、県内産資材の原則使用などに取り組む。	県土	
158	●「地域建設業経営強化融資制度」などにより建設業の資金調達の円滑化を図ります。〈農林・県土〉	推進	→	→	→			<H27・H28取組内容と進捗状況> ・各種説明会等の機会を捉えて建設業者に融資制度等を周知し、制度の利用を促進した。(H27・H28) ・中間前払制度について市町村に対して制度導入を要請し、利用拡大を図った。(H27) <課題> あらゆる機会をとおり、積極的な周知が必要	引き続き、各種説明会等の機会を利用し建設業者に融資制度等を周知し、制度の利用促進に努める。	農林 県土	
159	●適正な下請契約締結や代金支払の指導及び下請債権保全支援事業などにより下請対策を推進します。〈県土〉	推進	→	→	→			<H27・H28取組内容と進捗状況> ・県工事の受注業者に対し下請契約・支払の適正化を指導。 ・下請相談窓口における対応。 ・営業所調査における指導。 ・下請債権保全支援事業を周知し、事業の利用促進を図る。 <課題> あらゆる機会を通じ指導、周知が必要。	引き続き、指導、周知を図り、法令遵守の徹底や元請・下請関係の適正化を推進する。	県土	

主要施策：2 新たなビジネスへの チャレンジ支援	数値目標 達成状況	委員意見		部局
	☆☆☆	評価	特記事項	商工
	☆☆☆	A	特記事項	商工

番号	主要事業の概要・数値目標	工程（年度別事業計画）				実績値 (H27)	実績値 (H28)	数値目標 の達成度	H27・H28取組内容と進捗状況・課題	今後の取組方針	部局
		H27	H28	H29	H30						
160	●独自の技術や知識、能力、経験等を活かして県内で新たに創業する者の事業計画を認定し、「平成藍大市あったかビジネス大賞※」への参加を促すとともに、県内市町村をはじめとする創業支援機関と連携して、経営のアドバイスや融資、フォローアップ等、各種支援を行います。＜商工＞	推進	→	→	→				＜H27・H28取組内容と進捗状況＞ 1 市町村や商工団体等の創業支援機関との連携強化 2 平成藍大市あったかビジネス大賞を県民投票により公募、表彰 上記の取組みにより事業計画等の支援件数を達成した。	・商工団体や中小企業支援機関等との連携の強化を図る。 ・創業OJTとして、同業事業者でのインターンシップ事業を開始する。 ・24市町村全てにおいて創業支援事業計画が策定されるよう、情報提供等を行う。	商工
	○事業計画等の支援件数【主要指標】 ㉕61件→㉗～㉙年間70件以上	70件	70件	70件	70件	70件	77件	◎	＜課題＞ 創業時の不安低減のため、創業をより身近に感じることのできる施策（ハンズオン研修、創業インターンシップ等）が必要である。		
	○創業支援事業計画策定市町村数 ㉕--→㉙24市町村（全市町村）		20 市町村	24 市町村			21 市町村	◎			
161	●大学生からシニアまで幅広い年齢層における創業や、女性ならではの感性やアイデアを活かした創業を支援するとともに、次代の本県産業界を担う人財育成のための取組みを進めることにより、創業の促進を図ります。＜商工＞	実施	→	→	→				＜H27・H28取組内容と進捗状況＞ 大学生やシニア起業家、女性向け等を対象に起業、創業等の講座を開催。（H28：延73回） 上記の取組みにより、創業に関する講座の受講者数および女性の創業に対する事業計画等の支援件数を達成した。	・徳島県ゆかりの起業家講師の招聘を継続する。 ・創業支援機関との連携をより強め、施策の周知を図ることで創業を促進する。 ・女性他幅広いニーズに対応した創業支援を図ります。	商工
	○創業に関する講座の受講者数 ㉕327人→㉗～㉙年間400人以上	400人	400人	400人	400人	405人	410人	◎	＜課題＞ 大学生等の起業を促進するため、創業を身近に感じることが出来る講師の招聘や創業支援メニューを拡充する必要がある。		
	○女性の創業に対する事業計画等の支援件数 ㉕--→㉙～㉙年間10件	5件	10件	10件	10件	13件	18件	◎	＜H28→H29計画の改善見直し箇所＞ ●大学生からシニアまで幅広い年齢層における創業や、女性ならではの感性やアイデアを活かした創業を支援するとともに、講座の開催や創業経験者のもとで行う就業体験など、次代の本県産業界を担う人財育成のための取組みを進めることにより、創業の促進を図ります。 【数値目標上方修正】 ○創業に関する講座の受講者数 ㉕327人→㉙年間800人以上		
162	●創業を目指す者に対して、無担保・無保証人で融資し、創業者の資金調達の円滑化を図ります。＜商工＞	推進	→	→	→				＜H27・H28取組内容と進捗状況＞ 本県の創業支援関連事業や、徳島県信用保証協会と連携し、制度の利用促進に努めた結果、目標を超える件数を達成した。	継続的に周知活動を実施するとともに、起業者の経営を支援するため、融資条件の見直しを行う。	商工
	○創業者に対する新規融資件数 ㉕92件→㉗～㉙年間80件以上	80件	80件	80件	80件	79件	97件	○	＜課題＞ 起業者に対して更なる周知を行い、若手・女性起業家等の発掘・育成を図っていく必要がある。		

番号	主要事業の概要・数値目標	工程（年度別事業計画）				実績値 (H27)	実績値 (H28)	数値目標 の達成度	H27・H28取組内容と進捗状況・課題	今後の取組方針	部局
		H27	H28	H29	H30						
163	●起業に必要な事務所の確保や事業者間のネットワークづくりを支援します。＜商工＞	実施	→	→	→				＜H27・H28取組内容と進捗状況＞ 起業者に対して、低廉な価格で利用できる賃貸事務所の提供を行うとともに、クリエイター間の交流の場として交流サロンを提供し、事業者間のネットワークづくりを支援した。	起業に必要な事務所を確保し、セミナーやサロンを活用して、事業者間のネットワークづくりの支援を行う。	商工
	○「徳島のSOHO※事業者サイト」登録事業者数 ㉕80社→㉗105社	90社	95社	100社	105社	90社	95社	◎	＜課題＞ 起業者に対してさらなる周知を行い、潜在需要の掘り起こしを図っていく必要がある。		
164	●独創的な技術やサービスで新たな事業活動に取り組む企業の経営革新の達成に向けた取組みを支援します。＜商工＞	実施	→	→	→				＜H27・H28取組内容と進捗状況＞ ・経営革新計画審査委員会を開催し、新たに計画を承認（H28年度：9件 H27年度：13件） ・表彰により事業効果をPR ・商工団体との連携により支援活動を促進	商工団体等と連携し、継続的な普及啓発活動を行うとともに、計画策定後のフォローアップを行い、経営革新計画の達成を図る。	商工
	○経営革新計画達成割合（全国平均24.5%） ㉕30%→㉗～㉙毎年40%以上	40%	40%	40%	40%	60%	60%	◎	＜課題＞ 事業計画の精度向上、計画策定後のフォローアップの充実のため、商工団体等との連携を強化する必要がある。		
165	●県内企業が顧客本位に基づく卓越した業績を生み出す経営の仕組みを有する経営体制構築を支援し、企業の競争力強化を図ります。＜商工＞	推進	→	→	→				＜H27・H28取組内容と進捗状況＞ 1 経営品質プログラムにこれから取り組む企業がステップアップするためのセミナーを実施 2 経営品質向上プログラムに取り組み始めた企業がステップアップするための研修を実施 3 徳島県経営品質賞を実施 上記取組により、セルフアセスメント等取組企業数は年度別事業計画を上回る実績をあげることができた。	引き続き、セミナー、研修等のさらなる内容の充実を図るとともに、継続的な普及啓発活動に取り組む。	商工
	○セルフアセスメント※等取組企業数 ㉕13件→㉗～㉙年間10件以上	10件	10件	10件	10件	16件	18件	◎	＜課題＞ 継続的に経営品質向上プログラムに取り組む企業が増加するよう啓発を行うとともに、セミナー、研修等の内容の充実を図っていく必要がある。		
166	●官公庁での受注実績をつくり新製品の販路開拓につなげるため、経営革新支援制度の承認企業等の新規性・独創性のある製品を県が購入することにより支援をします。＜商工＞	充実	→	→	→				＜H27・H28取組内容と進捗状況＞ ・中小企業の新商品を県で率先して購入、官公庁の受注実績による販路開拓支援を行った。 H27年度7事業者 H28年度6事業者 ・とくしま経済飛躍ファンドきらめき企業大賞の表彰者を新たに対象として追加し、制度の拡充を図った。	・より使い勝手の良い制度となるよう、対象要件の拡大等を行う。 ・制度の利用促進に向け、対象事業者等への広報を強化する。	商工
	○「お試し発注制度」の充実 (対象要件の見直し・拡大等)					充実	継続	◎	＜課題＞ 頑張る中小企業の販路開拓を支援するため、対象事業の拡大等、要件の見直し行っていく必要がある。		

主要施策：3 人材育成による強い組織づくり	数値目標達成状況	委員意見		部局
		評価	特記事項	
	☆☆☆	A		商工

番号	主要事業の概要・数値目標	工程（年度別事業計画）				実績値（H27）	実績値（H28）	数値目標の達成度	H27・H28取組内容と進捗状況・課題	今後の取組方針	部局
		H27	H28	H29	H30						
167	●21世紀の徳島経済をリードする企業人の育成を目指して、「強い組織」づくりの核となる人材育成を推進します。＜商工＞	推進	→	→	→	/	/	/	<H27・H28取組内容と進捗状況> 1 企業ニーズを踏まえ、女性リーダー養成講座等の新たな講座を実施 2 事業を積極的に利用し、顕著な効果を上げている企業の表彰により、事業効果をPR 上記取組により、受講者数は順調に推移した。 <課題> 引き続き、企業ニーズを踏まえながら、講座内容を見直すとともに、受講者への広報を強化する必要がある。	企業ニーズに沿った講座内容への見直しを行うとともに、構成する講座の広報を強化する。	商工
	○とくしま経営塾「平成長久館」※階層別受講者数 ○経営者研修【主要指標】 ㊦648人→㊧～㊨700人以上	700人	700人	700人	700人	716人	706人	◎			
	○社内リーダー養成研修 ㊦595人→㊧～㊨600人以上	600人	600人	600人	600人	618人	604人	◎			
168	●「改善エキスパート※」の認定及び「改善エキスパート認定者」のフォローアップ支援を行うことにより、改善能力を向上させ、県内企業の競争力を強化します。＜商工＞	推進	→	→	→	/	/	/	<H27・H28取組内容と進捗状況> 1 改善能力向上セミナー（入門編・実践編）・エキスパート能力向上研修等を開催し、フォローアップを実施した。 2 改善エキスパートを3名認定し、認定証授与式を実施。 <課題> 継続的に新たな改善エキスパートが認定できるよう改善活動への啓発と研修内容の充実を図る必要がある。	改善活動の継続的な普及、啓発を行うとともに、認定者のより一層の活用を図る。	商工
	○改善エキスパート認定数・フォローアップ数 ㊦30人→㊧～㊨年間30人以上	30人	30人	30人	30人	32人	39人	◎			

主要施策：4 経済好循環を支える基盤整備	数値目標達成状況	委員意見		部局
		評価	特記事項	
	☆	C		県土

番号	主要事業の概要・数値目標	工程（年度別事業計画）				実績値（H27）	実績値（H28）	数値目標の達成度	H27・H28取組内容と進捗状況・課題	今後の取組方針	部局
		H27	H28	H29	H30						
169	●徳島阿波おどり空港に隣接し、四国横断自動車道とのアクセス性も強化された利点を活かし、臨空用地への流通関連企業の早期誘致に取り組みます。<県土>	推進	完了						<H27・H28取組内容と進捗状況> 流通施設用地においてH28年度末1社解約	解約された土地の売却(貸付)を行うとともに、既貸付地の売却を促進する。	県土
	○臨空用地の売却・貸付【主要指標】 ㊸空港支援等施設用地16区画 流通施設用地4.2ha →㊸空港支援等施設用地18区画(全区画) 流通施設用地5.5ha(全面積)		18区画 5.5ha		18区画 5.5ha 完了	18区画 4.4ha	△	<課題> 解約された土地について売却(貸付)を行う。			
170	●長安ロダム改造により安定した水の供給を図るなど、徳島の成長を支える社会資本整備を推進します。<県土>	推進	→	→	→				<H27・H28取組内容と進捗状況> 長安ロダムでは、新設ゲート2門のうち1門分の予備ゲートピア工事が完了し、選択取水設備設置に着手するとともに、堆砂対策を継続して実施するなど、長安ロダム改造事業を促進した。	事業予算の確保に向け、機会ある毎に国に提言を行っていく。	県土
	○長安ロダムの改造の促進 ㊸工事施工中 →㊸工事促進中				工事 促進中	-	-	-	<課題> 事業予算の確保 <H28→H29計画の改善見直し箇所> 【数値目標】 ○長安ロダムの本体改造の促進 ㊸工事施工中 →㊸工事促進中 ○長安ロダムの恒久的堆砂対策の促進 ㊸→㊸工事着手		
171	●徳島小松島津田地区において、「活性化計画」に基づき「とくしま回帰先進地」としての再生に向け、高速道路供用に必要な取組みを推進します。<県土>	推進	→	埋立 概成					<H27・H28取組内容と進捗状況> ・埋立免許取得に必要な各種調査・設計を実施。(H28) ・埋立てに必要な建設発生土の円滑な受入について、関係機関と調整を実施。(H28) 上記の取組により、H29.1.16 埋立免許願書出願	建設発生土を確保するため、関係機関への広報を実施し、事業進捗を図る。	県土
	○「津田地区活性化計画」の実現に向けた埋立造成 ㊸→㊸埋立概成			埋立 概成	-	-	-	<課題> 埋立土の確保 (H28末時点70%確保)			

基本目標2「経済・好循環とくしま」の実現

2-3 未来を拓く科学技術の振興

主要施策：1 科学技術の振興	数値目標達成状況	委員意見		部局
	☆☆☆	A	特記事項	
	政策・企業			

番号	主要事業の概要・数値目標	工程（年度別事業計画）				実績値（H27）	実績値（H28）	数値目標の達成度	H27・H28取組内容と進捗状況・課題	今後の取組方針	部局
		H27	H28	H29	H30						
172	●科学技術の未来を切り拓く人材を育成するため、県内外の高等教育機関や研究機関と連携し、県内外の大学生等が、県内の高校生と一緒に学び、科学の素養を磨く「科学技術アカデミー（仮称）」を創設するとともに、県内の小中学生へ体験型の科学の出前講座などを実施する「体験型講座（科学技術ジュニア・アカデミー）（仮称）」を開講し、県内の小・中・高校生に対して実践的な学習の機会を提供します。 また、科学技術に関し、ひろく県民の関心と理解を深めることにより、本県の科学技術の振興を図るため、「とくしま科学技術月間※」期間を中心に科学技術関連行事を実施します。＜政策＞	推進	→	→	→	/	/	/	<H27・H28取組内容と進捗状況> 県内各施設と協力し、科学技術関連イベント数増加を図った。 H27 1 「科学技術アカデミー」講座の開講に向け、教育委員会をはじめとする関係部局・高等教育機関等との協議を実施した。 2 「科学技術アカデミー」プレ講座として、小中学生向けの体験型講座を実施した。 （小学生1回、中学生1回） 3 徳島大学「生物資源産業学部」着任予定教員による出前講座を県立高校5校において実施した。 H28 1 「科学技術アカデミー」開講記念イベントとして、子供向けのサイエンスショーを実施した。 2 「科学技術アカデミー」講座として、中高生向け講座を実施した。（全7講座） 3 「科学技術Jr.アカデミー」講座として、小中学生向け講座を実施した。（全10講座） 4 「科学技術Jr.アカデミー」講座として、退職理科教員による出前授業を小中学校で実施した。（小学校13校、中学校13校）	引き続き、科学の面白さに触れる体験講座を通して科学技術人材の裾野の拡大を図るとともに、科学技術に関する素質と意欲を持つ生徒の才能や可能性をさらに伸ばす。	政策
	○徳島県内「科学技術」関連イベント数【主要指標】 ㉔45回→㉕300回	48回	250回	270回	300回	267回	284回	◎			
	○「とくしま科学技術アカデミー」の創設 ㉖創設		創設			-	創設	◎			
	○「科学技術に関する体験型講座」の開設 ㉗開設	開設				開設		◎	<課題> 「科学技術アカデミー」講座の内容の充実		
173	●科学技術に関する研究開発、理解増進等に顕著な成果を収めた者を顕彰し、科学技術に携わる者全体の意欲の向上を促進することによって、本県の科学技術の発展及び振興を図ります。＜政策＞	創設・表彰	→	→	→	/	/	/	<H27・H28取組内容と進捗状況> 1 平成27年度に「徳島県科学技術大賞」を創設 2 表彰式の開催 平成27年10月31日（12名（組）） 平成28年10月29日（12名（組））	今後とも「徳島県科学技術大賞」による表彰等を継続して実施し、科学技術に携わる者全体の意欲向上を図る。	政策
	○「徳島県科学技術大賞」の創設・実施 ㉗制度創設・表彰	創設・表彰				創設・表彰	表彰	◎	<課題> 科学技術に携わる者全体の意欲向上		
174	●徳島県の科学技術の歴史・現在の取組み・未来展望を語る動画を作成し、教育機関やイベント等での上映を行います。＜政策＞	作成・上映	→	→	→	/	/	/	<H27・H28取組内容と進捗状況> 1 徳島県の科学技術の歴史・現在の取組み・未来展望を語る動画「動画で学ぶとくしまの科学」を作成 2 県内小学校3校で上映会を実施 3 DVDを県内各小学校へ配布 4 動画をHP上で公開 5 各種イベント等での上映	HP上で動画を引き続き公開するとともに、教育関係機関等と連携し、次代の担い手の育成を推進していく。	政策
	○徳島県の科学技術がよく分かる動画の作成・上映 ㉗作成・上映	作成・上映				作成・上映	上映	◎	<課題> 若者等の科学技術に対する興味・関心の喚起が必要		

番号	主要事業の概要・数値目標	工程（年度別事業計画）				実績値 (H27)	実績値 (H28)	数値目標 の達成度	H27・H28取組内容と進捗状況・課題	今後の取組方針	部局
		H27	H28	H29	H30						
175	<p>●小中学生の技術者・研究者に対する夢や志を育むため、川口ダム自然エネルギーミュージアムとその周辺施設が連携する「スマート回廊」を創設し、最先端のデジタル技術による映像、コミュニケーションロボット、日本科学未来館監修の科学展等を体験する機会を提供します。＜企業＞</p>		推進	→				<p><H27・H28取組内容と進捗状況> 自然エネルギーの大切さを学び、先端科学に触れる機会を提供。平成28年度は14,551人来館いただいた。平成28年4月に創設した「スマート回廊」周辺施設や那賀町と連携し環境学習の場として活用。</p> <p><課題> 来館者に何度も訪れていただくため、飽きさせない工夫が必要。</p> <p><H28→H29計画の改善見直し箇所> 【数値目標上方修正】 ○「スマート回廊」年間延べ体験者数（再掲） ㉕→㉗12,000人</p>	<p>継続した集客を確保するため、各種イベントの随時開催や展示物の更新を実施するとともに、ミュージアムの知名度を向上させるための継続的なPRに取り組む。</p>	企業	
	<p>○「スマート回廊」年間延べ体験者数（再掲） ㉕→㉗8,000人</p>		7,000人	7,000人	8,000人		14,551人	◎			

主要施策：2 「とくしま『健幸』 イノベーション構想」の推進	数値目標 達成状況	委員意見		部局
		評価	特記事項	
	☆☆☆	A		商工

番号	主要事業の概要・数値目標	工程（年度別事業計画）				実績値 (H27)	実績値 (H28)	数値目標 の達成度	H27・H28取組内容と進捗状況・課題	今後の取組方針	部局	
		H27	H28	H29	H30							
176	●文部科学省の「地域イノベーション戦略支援プログラム」を強力な推進エンジンとして、産学金官連携による研究開発及び事業化の取組みを促進します。＜商工＞	推進	→	→	→				<H27・H28取組内容と進捗状況> ・研究開発成果の事業化を促進し、ベンチャー企業の設立や、健康食品の開発など、これまで23件を事業化。 ・糖尿病重症化抑制に係る研究開発について、積極的に外部資金も活用	・研究開発成果を企業における事業化につなげ、健康・医療分野の新成長産業化を目指す。 ・引き続き外部資金も活用しながら、研究開発を推進する。	商工	
	○事業化件数（累計）【主要指標】 ②⑤→③⑩ 30件	7件	14件	21件	30件	7件	23件	◎				<課題> ・糖尿病臨床研究開発拠点の形成に向けて、事業化をさらに加速
	○研究開発費（累計） ②⑤→③⑩ 11億円以上	4.7億円	6.8億円	8.9億円	11億円	4.8億円	7.2億円	◎				

主要施策：3 ものづくり技術の高度化	数値目標達成状況	委員意見		部局
	☆	C	・ LEDを活用した「新たな漁具」については、その普及に向け、価格設定を可能な限り安価にしてもらいたい。	
	☆	C	・ LEDを活用した「新たな漁具」については、その普及に向け、価格設定を可能な限り安価にしてもらいたい。	商工・農林

番号	主要事業の概要・数値目標	工程（年度別事業計画）				実績値（H27）	実績値（H28）	数値目標の達成度	H27・H28取組内容と進捗状況・課題	今後の取組方針	部局
		H27	H28	H29	H30						
177	●本県ものづくり企業の競争力を高めるため、徳島県の強みを活かし、産学官連携により、介護分野を中心にロボットテクノロジーの実用化を推進するとともに、CFRPなど高機能素材を活用した付加価値の高い製品開発を推進します。＜商工＞	推進	→	→	→				<H27・H28取組内容と進捗状況> ○ロボット技術開発の取組み 平成28年1月に「とくしまロボット関連産業創出コンソーシアム」を設置し、「移乗介助分野」及び「見守り分野」におけるロボットの技術開発に取り組んだ。 (1) 移乗介助分野 H27: 小型・高トルクモーター及び軽量ギアを組み合わせたアクチュエータの試作 H28: 試作品の駆動技術及び部品の改良 (2) 見守り分野 H27: 画像認識機能や温度センサー、癒やし機能などを搭載したロボットの試作 H28: 試作品の機能追加及び改良 ○新素材活用の検討テーマ数 (H27) 新分野進出支援事業（国→STEP→機構）として、CFRPに係る研究会（2テーマ）開催。 ①家具建具分野研究会 ②LED分野研究会 (H28) 高機能素材関連企業雇用拡大推進事業として、セミナーを3回及び研究会（2テーマ）を開催 ①家具分野研究会（CFRTPの椅子への活用） ②建具分野研究会（CFRPを用いた反り防止ドアの開発）	○生活支援ロボットの市場投入 「移乗介助分野」及び「見守り分野」に「移動支援分野」を加え、現場実証や製品改良等に取り組み、ロボットの技術開発を推進する。	商工
	○生活支援ロボットの市場投入【主要指標】 ⑩投入				市場投入	試作開発	試作開発	-	<課題> ○生活支援ロボットの市場投入 現場ニーズを踏まえた介護ロボット等の研究開発 ○新素材活用の検討テーマ数 さらなる利用拡大のための施策が必要である。		
	○新素材活用の検討テーマ数 ⑮→⑰～⑳毎年2テーマ	2 テーマ	2 テーマ	2 テーマ	2 テーマ	2 テーマ	2 テーマ	◎	<H28→H29計画の改善見直し箇所> 【数値目標追加】 ○高機能素材活用コンソーシアム参画企業の新規雇用者数 ⑮→⑳5人 ○高機能素材活用製品の試作品数 ⑮→⑳8個 ○「とくしま高機能素材活用コンソーシアム」の参画機関数 ⑳50機関→㉑60機関		

番号	主要事業の概要・数値目標	工程（年度別事業計画）				実績値 (H27)	実績値 (H28)	数値目標 の達成度	H27・H28取組内容と進捗状況・課題	今後の取組方針	部局
		H27	H28	H29	H30						
178	●国等の競争的開発資金の活用や産学官連携等により研究開発を促進し、企業の新技術・新製品の開発を支援します。＜商工＞	推進	→	→	→				＜H27・H28取組内容と進捗状況＞ 国等の外部資金を活用し、新技術・新製品の開発を支援する。 ・国等の外部資金の事業採択件数（新規） H27：6件 H28：1件 ・国等の外部資金事業における試作等件数 H27：5件 H28：4件 ＜課題＞ より多くの外部資金の採択のため、予備的共同研究の範囲の拡大や波及効果を高めていくことが重要	・技術相談・企業訪問等により、幅広い企業ニーズ・シーズを把握し、産学官連携による共同研究の質・量を増加させることで、広い分野の研究開発の推進、ひいては競争的研究開発資金の獲得数向上を目指す。 ・例えば、農業分野でのロボット・AIの活用や、LEDを活用した検査システムの開発といった分野での研究開発を推進することとしている。	商工
	○競争的研究開発資金の事業採択件数 ⑫⑤―⑫⑦～⑫⑩年間2件	2件	2件	2件	2件	6件	1件	△			
	○試作等件数 ⑫⑤―⑫⑦～⑫⑩年間4件	4件	4件	4件	4件	5件	4件	◎			
179	●大学や民間企業との連携を強化し、本県農林水産業を支える新技術の開発を推進するとともに、現場への速やかな普及を図ります。＜農林＞	推進	→	→	→				＜H27・H28取組内容と進捗状況＞ ○「徳島発・次世代技術」創造数（累計） 大学や民間企業と連携した農林水産分野へのLEDの導入等、先進技術を用いた研究開発を行った。農林水産物の安定生産に向け、LEDを活用したブランド鶏の飼育方法やブロッコリー2花蕾収穫技術の普及など徳島発の技術を開発 (H27 4件, H28 5件) ○新品種の開発数（累計） レンコン「阿波白秀」、高水温耐性ワカメ、いちご「阿波ほうべい」など新品種の育成 (H27 2件, H28 1件) ○農業用アシストスーツの現場への導入数（累計） 農業用アシストスーツの実用化に向けた実証・研修会を実施した。 (H27：9回（実証）、H28：2回（研修会）) 米を運搬する際のアシスト機具を導入（2台）するなど、現場への導入を促進した。 ○「海の野菜」ブランド化の推進 鳴門わかめの安定生産のため、県が開発した、養殖海域の水温上昇に適応した新品種の普及を推進した。 ○LEDを活用した「新たな漁具」の開発 カゴ漁業において、様々な色のLED水中灯を用いて、漁獲量増大効果を調査した。 ○新品種の開発数 新技術の速やかな現場への普及 育成品種の流通販売を含めた生産体制の確立 ○農業用アシストスーツの現場への導入数 アシストスーツの装着法や操作性の改善及び低コスト化 ○LEDを活用した「新たな漁具」の開発 魚種による効果色の検証 ＜H28―H29計画の改善見直し箇所＞ 【数値目標】 ○農業用アシストスーツの現場への導入数（累計） ⑫⑤―⑫⑩15台	○「徳島発・次世代技術」創造数 農林水産3分野のサイエンスゾーンにおける大学や民間企業等との共同研究を推進し、LEDやDNA情報など、先進技術を用いた技術開発を推進する。 ○新品種の開発数 イチゴ、サツマイモ、ナン等ブランド力強化のため新品種の開発を推進する。 ○農業用アシストスーツの現場への導入数 導入促進に向けた情報収集、及び農業者に対して実演会を開催するなど情報提供を行い、利用を促進する。 ○「海の野菜」ブランド化の推進 県南地域の高水温に対応したわかめ類品種の開発や養殖実証試験等を実施する。 ○LEDを活用した「新たな漁具」の開発 LED光で魚群を誘導する技術開発や水産資源の保護育成に応用できるLEDフィの開発を進める。	農林
	○「徳島発・次世代技術」創造数（累計） ⑫⑤42件→⑫⑩65件	50件	55件	60件	65件	50件	55件	◎			
	○新品種の開発数（累計） ⑫⑤11件→⑫⑩15件	12件	13件	14件	15件	13件	14件	◎			
	○農業用アシストスーツの現場への導入数（累計） ⑫⑤―⑫⑩20台		10台	15台	20台	-	2台	△			
	○「海の野菜」ブランド化の推進 ⑫⑥ブランド化		ブランド化			-	ブランド化	◎			
	○LEDを活用した「新たな漁具」の開発 ⑫⑩開発				開発	-	-	-			

基本目標2「経済・好循環とくしま」の実現

2-4 もうかる農林水産業の飛躍

主要施策：1 「もうかる農林水産業」の実現	数値目標達成状況	委員意見		部局
	☆	C	特記事項 ・ 主要事業(180番、181番、183番)に、計画目標を未達成のものがあること、「飼料用米の作付面積」が、前年度実績から減少していること、「『農地中間管理機構』等を活用した農地集積面積」の計画目標との乖離が拡大したことを踏まえ、C評価とした。 ・ 「農地中間管理機構」等による農地集積については、現場は大変努力しているものの、数値目標自体が、かなり高水準に設定されているのではないかと。	
農林				

番号	主要事業の概要・数値目標	工程（年度別事業計画）				実績値(H27)	実績値(H28)	数値目標の達成度	H27・H28取組内容と進捗状況・課題	今後の取組方針	部局
		H27	H28	H29	H30						
180	●本県農林水産業の持続的な発展や農山漁村の活性化に資するため、「徳島県食料・農林水産業・農山漁村基本条例」を肉付けする基本計画に基づき、施策を推進するとともに、「徳島県TPP対応基本戦略」に基づき、「高いブランド力」などの「強み」を活かした「攻め」の対策と小規模経営体・産地の維持に向けた「守り」の対策に重点的に取り組み、TPPを迎え撃ちます。 また、持続可能な水田農業を推進するために、地域の実情に応じた米づくりや海外を視野に向けた取組みなど、新たなコメ戦略を進めます。＜農林＞	推進	→	→	→				<H27・H28取組内容と進捗状況> ○「徳島県食料・農林水産業・農山漁村基本計画」の改定 ・ 「TPPなどのグローバル化への対応」や「地方創生の実現」などの観点から、計画の改定を行った。 ・ 「徳島県食料・農林水産業・農山漁村基本計画レポート」を作成し、計画の進捗状況を県民に公表した。 ○農畜水産物産出額 国の事業及び県単独事業を活用し、産地における生産体制や販売力の強化を図った。 H28実績値については12月に判明	○「徳島県食料・農林水産業・農山漁村基本計画」の改定 「新未来『創造』とくしま行動計画」、「vs東京『とくしま帰郷』総合戦略」等との整合性を図るとともに、29年度以降に実施される主要施策を適切に反映する。 ○農畜水産物産出額 農林水産物の品質向上、栽培面積の拡大等による低コスト化など生産体制強化を図るとともに、6次産業化による生産物の高付加価値化を推進し、新たな販路の開拓・拡大により、生産物の販売促進を支援する取組を行う。	農林
	○「徳島県食料・農林水産業・農山漁村基本計画」の改定 ②改定		改定		-	改定	◎	<H28→H29計画の改善見直し箇所> ●本県農林水産業の持続的な発展や農山漁村の活性化に資するため、「徳島県食料・農林水産業・農山漁村基本条例」を肉付けする基本計画に基づき、「高いブランド力」などの「強み」を活かした「攻め」の対策と小規模経営体・産地の維持に向けた「守り」の対策に重点的に取り組み、農林水産業の成長産業化を目指します。 また、持続可能な水田農業を推進するために、地域の実情に応じた米づくりや海外を視野に向けた取組みなど、新たなコメ戦略を進めます。			
	○農畜水産物産出額【主要指標】 ⑤ 1,203億円→⑩ 1,310億円 <暦年>	1,295億円	1,300億円	1,305億円	1,310億円	1,234億円	-	12月に判明	△ (次ページへ続く)		

番号	主要事業の概要・数値目標	工程（年度別事業計画）				実績値 (H27)	実績値 (H28)	数値目標 の達成度	H27・H28取組内容と進捗状況・課題	今後の取組方針	部局
		H27	H28	H29	H30						
	○飼料用米の作付面積 ㉕99ha→㉗1,500ha	500ha	1,250ha	1,400ha	1,500ha	988ha	852ha	△	<p>(前ページからの続き)</p> <p><H27・H28取組内容と進捗状況> ○飼料用米の作付面積 H28年産水稻の作付面積の減少に伴い、飼料用米の作付面積も852haとやや減少したが、水稻作付け面積に占める飼料用米の割合は同等であった。飼料用米の地域内流通面積は平成27年度の143haに比べ平成28年度は350ha(見込み)と約2.5倍に増加した。また、主食用水稻作付面積が11,500haと生産数量目標(12,219ha)、及び自主的取り組み参考値12,087haを超過達成し、2年連続の生産調整の達成となった。 ○県産米輸出数量 輸出拡大を図るため、関係機関と連携し、全農徳島県本部を通じて東南アジア等への輸出を拡大した(H27:60t, H28:74t)。 ○県産酒米による國酒「とくしま」の商品化 商品化による「新たな産地」を育成するため、吟のさとの試験栽培(80a)や試験醸造(4酒蔵)、四国酒まつりや県鑑評会の参考出品などの取り組みを実施すると共に、県産酒米を使用した地酒ブランド「阿波十割」を創設し、8商品が認定された。</p>	<p>○飼料用米の作付面積 市町村やJAと連携し国の助成制度である経営所得安定対策の周知徹底を図ることで積極的に面積拡大を推進する。 また、県産飼料用米の定着化に向けて、SGS(ソフトウェアサイレージ)や常温保管技術の検討による周年供給体制の確立や地域内流通の拡大に向けて飼料用米を給与して育てた畜産物のブランド化を図る。 ○県産米輸出数量 安定的にコメの輸出を図るため、関係者による輸出推進体制を確立する。 ○県産酒米による國酒「とくしま」の商品化 新たな酒米産地の育成を図るため、栽培技術の確立と「阿波十割」の認知度向上を図る。</p>	農林
	○県産米輸出数量 ㉕34トン→㉗68トン	42トン	50トン	59トン	68トン	60トン	74トン	◎			
	○県産酒米による國酒「とくしま」の商品化 ㉗商品化				商品化	-	商品化	◎			
181	<p>●「農地中間管理機構※」を活用した「徳島版・農地集積モデル」を構築し、担い手への農地の集積を図ります。 <農林></p>	推進	→	→	→				<p><H27・H28取組内容と進捗状況> 1. 農地集積の進捗状況を共有し、推進方策を協議する農地集積推進会議(関係機関・団体を構成員)を開催した(1回/年)。また、各地域段階の農地集積重点推進地区プロジェクトチームの取組みをサポートする担当者連絡会議を開催した(3回/年)。 2. 市町村や、農業委員会、土地改良区などに対し、農地中間管理事業を活用した農地集積の必要性について随時説明を行った。 3. 上記取組により、機構等を活用した農地集積面積は、累計433haとなった(H27:242ha, H28:191ha)。このうち新規就農者における農地集積面積は114haとなり(H27:64ha, H28:50ha)目標を達成した。</p>	<p>機構を活用した担い手への農地集積を加速するため、 ・市町村段階のニーズの掘り起こしや農業者の手続きを支援する機構の「現地推進員」の増員(数名)支援 ・農業委員会に新たに設置される「農地利用最適化推進委員」との連携強化 ・農業参入企業への農地集積支援、基盤整備と併せた農地集積や、CATV・ラジオなどのメディアを活用した制度の更なる周知 ・幹部による市町村への推進活動の実施などを実施する。</p>	農林
○「農地中間管理機構」等を活用した農地集積面積(累計) ㉕→㉗2,000ha (うち新規就農者200ha)	500ha(50ha)	1,000ha(100ha)	1,500ha(150ha)	2,000ha(200ha)	242ha(64ha)	433ha(114ha)	△				

番号	主要事業の概要・数値目標	工程（年度別事業計画）				実績値 (H27)	実績値 (H28)	数値目標 の達成度	H27・H28取組内容と進捗状況・課題	今後の取組方針	部局
		H27	H28	H29	H30						
182	●「人・農地プラン」に新たに中心経営体と位置づけられる地域の中心となる経営体や、農業法人を育成します。 <農林>	推進	→	→	→				<p><H27・H28取組内容と進捗状況></p> <p>○「人・農地プラン」に新たに位置づけられる「地域の中心となる経営体」数 H27は204経営体、H28は121経営体</p> <p>○農業法人数 アグリビジネススクールに農業法人化講座を開設し、H27は6人、H28は3人が受講した。</p> <p><課題></p> <p>○「人・農地プラン」に新たに位置づけられる「地域の中心となる経営体」数 市町村や農地中間管理機構等、関係機関の更なる連携による施策推進</p> <p>○農業法人数 農業法人化講座の受講が少ない。 法人化に向けた手続きのサポートの充実を図る。</p>	○「人・農地プラン」に新たに位置づけられる「地域の中心となる経営体」数 引き続き、国の事業の活用や関係機関との連携により、「地域の中心となる経営体」の更なる掘り起こしと育成を行う。 <p>○農業法人数 講座を受講者のニーズに合わせた内容に再編することにより、受講者数を確保し、経営感覚に優れた農業経営者を育成する。また、集落営農組織の法人化を推進する。</p>	農林
	○「人・農地プラン」に新たに位置づけられる「地域の中心となる経営体」数 ㉕→㉗～㉙毎年30経営体	30 経営体	30 経営体	30 経営体	30 経営体	204 経営体	121 経営体	◎	<p><H28→H29計画の改善見直し箇所></p> <p>【数値目標上方修正】</p> <p>○「人・農地プラン」に新たに位置づけられる「地域の中心となる経営体」数 ㉕→㉙170経営体</p>		
	○農業法人数 ㉕214経営体→㉙235経営体	220 経営体	225 経営体	230 経営体	235 経営体	230 経営体	268 経営体	◎			
183	●年々充実を続ける森林資源の積極的な活用を図る「新次元林業プロジェクト」を推進します。<農林>	推進	→	→	→				<p><H27・H28取組内容と進捗状況></p> <p>平成27年度 「森林環境保全整備事業」や「森林整備加速化・林業飛躍事業」を活用し、県産材の生産及び路網整備、高性能林業機械の導入を進めるとともに、県産材の利用促進に取り組んだ。</p> <p>平成28年度 「森林環境保全整備事業」に加え国のTPP関連補正予算を活用し、間伐材等の生産や高性能林業機械の導入、路網整備を推進するとともに、架線集材の設置など県単独で主伐推進に繋がる支援を実施した。</p>	木材需要の増加に対応するため、間伐だけでなく主伐を促進するとともに、伐採から植栽・保育に至るコスト削減の推進や増産を支える人材の育成・確保対策を強力に進める。	農林
	○県産材の生産量 ㉕29万m ³ →㉙42万m ³	33万m ³	36万m ³	39万m ³	42万m ³	32.4万m ³	35.3万m ³	○	<p><課題></p> <p>素材生産を行う担い手の確保</p>		

番号	主要事業の概要・数値目標	工程（年度別事業計画）				実績値 (H27)	実績値 (H28)	数値目標 の達成度	H27・H28取組内容と進捗状況・課題	今後の取組方針	部局
		H27	H28	H29	H30						
184	<p>●瀬戸内海から太平洋に至る個性豊かな本県の海域特性を踏まえた漁業振興策を推進するとともに、大学等との連携により、水産物のブランド化や新たな漁具の開発を行い、本県水産業の新たな可能性の開拓に取り組みます。＜農林＞</p>	推進	→	→	→				<p><H27・H28取組内容と進捗状況></p> <p>○「とくしま水産創生ビジョン」の策定 ビジョン策定に向けた「検討委員会」を設置し、2度の「検討委員会」を経て、本県水産業の潜在的な可能性を最大限に引き出し、もうかる漁業を実現するための「とくしま水産創生ビジョン」を策定した。</p> <p>○「海の野菜」ブランド化の推進 鳴門わかめの安定生産のため、県が開発した、養殖海域の水温上昇に適応した新品種の普及を推進した。 鳴門わかめ新品種の生産者数（H27：25経営体、H28：43経営体）</p> <p>○LEDを活用した「新たな漁具」の開発 カゴ漁業において、様々な色のLED水中灯を用いて、漁獲量増大効果を調査した。</p>	<p>○「とくしま水産創生ビジョン」の策定 ビジョンに掲げる ①浜を支える意欲ある担い手づくり ②次世代へつなぐ水産資源と漁場づくり ③競争力の高い産地づくり ④安全・安心で活力ある浜づくり の4つの基本方向に基づく施策に重点的に取り組み、早期に「もうかる漁業」の実現を図る。</p> <p>○「海の野菜」ブランド化の推進 県南地域の高水温に対応したわかめ類品種の開発や養殖実証試験等を実施する。</p>	農林
	○「とくしま水産創生ビジョン」の策定 ⑦策定	策定				策定	-	◎	<p>○中層型浮魚礁の設置 ・地元漁協等との設置協議（H27） ・実施計画策定（H28） ・事業予算確保（H28）</p>	<p>○LEDを活用した「新たな漁具」の開発 LED光で魚群を誘導する技術開発や水産資源の保護育成に応用できるLEDフイの開発を進める。</p>	
	○「海の野菜」ブランド化の推進（再掲） ⑧ブランド化		ブランド化			-	ブランド化	◎	<p><課題></p> <p>○「とくしま水産創生ビジョン」の策定 各重点推進施策毎の推進体制の構築</p>	<p>○中層型浮魚礁の設置 設置とともに、利用に関する調整を行う。 また、モニタリング調査により効果の検証を行う。</p>	
	○LEDを活用した「新たな漁具」の開発（再掲） ⑩開発				開発	-	-	-	<p>○LEDを活用した「新たな漁具」の開発 魚種による効果色の検証。</p>		
	○中層型浮魚礁の設置 ⑨設置				設置		-	-	<p>○中層型浮魚礁の設置 施工箇所が沖合であることから計画的な事業実施が必要。</p>		
185	<p>●生産コストの低減や高品質化・ブランド化への取組みなど足腰の強い経営体への転換に取り組む畜産農家を支援します。＜農林＞</p>	推進	→	→	→				<p><H27・H28取組内容と進捗状況></p> <p>1 畜産関係機関との推進会議（H27:1回、H28:1回） 畜産農家への転換モデルの推進、指導</p> <p>2 地域推進会議（H27:4回、H28:4回）</p> <p>上記の取組により、和牛繁殖肥育一貫経営への転換（2モデル）、和牛繁殖経営及び和牛繁殖肥育一貫経営の規模拡大（2モデル）が図られた。</p> <p><課題></p> <p>経営転換には、技術面に加え、資金繰りの面からも支援、指導が必要になる。</p>	<p>平成29年度拡充された国の畜産融資制度（畜産経営体質強化資金対策事業）の周知活用と一体的に畜産経営の転換モデルを推進する。</p>	農林
	○経営転換モデル数（累計） ⑮→⑳8モデル	2モデル	4モデル	6モデル	8モデル	2モデル	4モデル	◎			

番号	主要事業の概要・数値目標	工程（年度別事業計画）				実績値 (H27)	実績値 (H28)	数値目標 の達成度	H27・H28取組内容と進捗状況・課題	今後の取組方針	部局
		H27	H28	H29	H30						
186	●農林水産業における省エネ・低コスト化を図り、石油に依存しない産地づくりを促進します。＜農林＞	推進	→	→	→				＜H27・H28取組内容と進捗状況＞ 県単「とくしま明日の農林水産業づくり事業（地球温暖化対応促進事業）」により、椎茸生産ハウスに省エネ型空調機が整備された。 ＜課題＞ 農林漁業者が燃油等の価格変動の影響を受けにくい経営への転換を進める必要がある。	県単事業をはじめ各種事業を活用し、省エネ・低コスト化施設の導入を支援する。	農林
	○省エネ・低コスト化施設の導入件数（累計） ㊶ 16件→㊸ 21件	18件	19件	20件	21件	20件	20件	◎			
187	●地域の農林水産業の振興に大きな役割を担う農業協同組合・森林組合・漁業協同組合の合併等を推進し、機能強化を図ります。＜農林＞	推進	→	→	→				＜H27・H28取組内容と進捗状況＞ 平成27年度 1. 平成27年4月1日、2農協（JA大津、JA松茂）が合併し、JA大津松茂が設立された。このことにより、県内の農協数は15組合となった。 2. 森林組合広域合併推進協議会の実施 県森林組合連合会と協調し、広域合併の指導を実施した。 3. 合併のあい路となる漁協間の財務格差の解消に向け、経営悪化漁協に対し、「経営改善計画」の策定を指導した。 平成28年度 1. 平成28年5月「新JAグループ徳島研究会」を設立し、平成29年1月に「県域統合JA構想」を策定した。 2. 森林組合広域合併推進協議会の実施 県森林組合連合会と協調し、広域合併の指導を実施した。 3. 合併のあい路となる漁協間の財務格差の解消に向け、経営悪化漁協に対し、「経営改善計画」の策定を指導した。 ＜課題＞ ・農協合併の合意形成に向け、農協間の財務格差など、合併阻害要因を解消する必要がある。 ・各森林組合間の財務格差と役員の意識改革 ・漁協間の財務格差解消に向けた経営改善と、役員の意識改革	・農協合併が実現できるよう、組織及び事業の高度化・効率化による経営基盤の強化に向けた取組みを支援する。 ・引き続き、森林組合の広域合併に関する指導を実施する。 ・「経営改善計画」の策定指導及び履行状況を確認するとともに、県漁連が推進する合併を支援する。	農林

主要施策：2「とくしまブランド」成長戦略の展開	数値目標達成状況	委員意見		部局
		評価	特記事項	
	☆☆	B	・移住就農者(きゅうりタウン構想)の定着に向けては、子育てなど将来設計を含め、もうかる農林水産業の視点が必要ではないか。また、JAだけ、市町村だけではできないため、県や様々な主体による包括連携協定等も、有機的に利用していく視点も必要ではないか。	

番号	主要事業の概要・数値目標	工程（年度別事業計画）				実績値（H27）	実績値（H28）	数値目標の達成度	H27・H28取組内容と進捗状況・課題	今後の取組方針	部局
		H27	H28	H29	H30						
188	●農畜水産業のもうかる成長産業化に向けて、産学官金の連携により、ブランド化、6次産業化、海外輸出、地産地消などのビジネス活動へのトータルサポートと国内外に向けた営業活動や情報発信を行う実働部隊「とくしまブランド戦略推進機構」を創設します。 <農林>	推進	→	→	→	/	/	/	<H27・H28取組内容と進捗状況> ○営業活動による商談成立金額 「アグリフードEXPO2015」「インターナショナルシーフードショー」などの大型見本市に県として出展するとともに、「イオン徳島県フェア」など首都圏での商談会を主催し、延べ213業者が参加、1億円を超える商談が成立した。 ○「とくしまブランド戦略推進機構（仮称）」の創設 公益財団法人徳島県農業開発公社、徳島県農業協同組合中央会、全国農業協同組合連合会徳島県本部、徳島県の4者により、平成28年1月29日にコンソーシアム「とくしまブランド推進機構」を創設した。 <課題> ・市場情報、産地情報の集約の仕組みづくり ・中間管理機構による農地集積業務との連携	・市場ニーズに対応するマーケットイン型産地を育成する。 ・出荷調整作業等の軽減支援により、生産規模の拡大を図る。 ・県域での効率的な流通システムを構築する。 ・契約取引による安定的な経営モデル構築と取扱量の拡大を図る。	農林
	○営業活動による商談成立金額【主要指標】 ㉔1千万円→㉕2億円	0.5億円	1億円	1.5億円	2億円	0.9億円	1億円	◎			
	○「とくしまブランド戦略推進機構」の創設 ㉖創設	創設				創設		◎			

番号	主要事業の概要・数値目標	工程（年度別事業計画）				実績値 (H27)	実績値 (H28)	数値目標 の達成度	H27・H28取組内容と進捗状況・課題	今後の取組方針	部局
		H27	H28	H29	H30						
189	<p>●高齢者や女性など小規模生産者の経営安定や、県内外の消費者に対して県産農畜水産物の魅力を発信するため、キャンペーンによる情報発信や無理なく生産・出荷ができる産直市の充実・活性化を図ります。＜農林＞</p>	推進	→	→	→				<p><H27・H28取組内容と進捗状況> ○地域食材魅力発信型直売所の整備（H27年度） ①阿波食ミュージアム（石井町） ・レストラン併設型の農林水産物直売所として（有）武内園芸が整備 ・平成26年度「地域経済循環創造交付金事業」を活用 ②O D O R I（美波町） ・平成27年に既存直売所をリニューアル ・阿波尾鶏をテーマとしたレストラン併設型の農林水産物直売所 ・阿波尾鶏卵を食材として用いる仕組みづくり等を県が支援（H28年度） ③ナルトベース（鳴門市） ・平成28年に農林水産物直売所を併設したレストラン及び食材供給基地として開設 ・平成27年度、県が首都圏で実施した、商談会事業に積極的に参加した㈱セカンドファクトリーの関連会社が開設 ○「徳島の活鱧PRキャンペーン」応募者数 「徳島の活鱧ブランド確立対策協議会」を中心に、「日本三大はもまつり（祇園祭、天神祭、阿波おどり）」でのPR活動の実施、「徳島の活鱧料理味わいキャンペーン」等によりPRを行った。 ○デバ地下等での「徳島のさかな」PR回数 ブランド品目のはも、鳴門わかめ等を中心に、関西圏及び首都圏においてPRイベント等を開催した。（㉗5回、㉘10回）</p>	<p>○地域食材魅力発信型直売所の整備 情報発信機能の高度化、複合施設化等、直売所の発展に必要な手法を、主要直売所からアンケート調査や聞き取りによる実態及び意向調査、体験型コンテンツの充実について、食育・産地消費活性化の事業により引き続き実施</p> <p>○「徳島の活鱧PRキャンペーン」応募者数 引き続き「日本三大はもまつり」、8月3日（はもの日）にあわせたPR、「徳島の活鱧料理味わいキャンペーン」等を実施するとともに、首都圏において登録店舗数の増加に向けた「お試しキャンペーン」を実施するなど、県産はもの認知度向上を図り、応募者増につなげる。</p> <p>○デバ地下等での「徳島のさかな」PR回数 大阪市内の「イベントスペース」でのPRをはじめ、ブランド品目のはも、鳴門わかめ等を中心に、県内外のデバ地下や卸売市場等において、本県水産物の特徴である「少量・多品種」を活かした効果的なPRを実施する。 また、今後は「阿波ふうど」と連携して首都圏でのPRを強化するとともに、「Turn Table（とくしまブランドギャラリー）」を積極的に活用し、徳島のさかなの認知度向上に努める。</p>	農林
	<p>○地域食材魅力発信型直売所の整備（累計） ～農家レストラン併設！ 「とくしま“夢”ファーム（仮称）」の設置～ ㉕→㉘5店</p>	2店	3店	4店	5店	2店	3店	◎			
	<p>○「徳島の活鱧PRキャンペーン」応募者数 ㉕3,716人→㉗～㉘年間3,800人</p>	3,800人	3,800人	3,800人	3,800人	3,971人	3,248人	○	<p><課題> ○地域食材魅力発信型直売所の整備 県下直売所の意向や県産食材の供給状況について現状を把握し、必要に応じて情報共有を図っていくことが必要。 ○「徳島の活鱧PRキャンペーン」応募者数 需要が伸びている首都圏において、ブランド品目として確固たる地位を築くため、さらなる消費拡大と認知度向上に向けた取組が必要。 ○デバ地下等での「徳島のさかな」PR回数 はもや鳴門わかめなどのブランド品目を核に、本県の特徴である「少量・多品種」を活かしたデバ地下等でのPR展開手法の検討。</p>		
	<p>○デバ地下等での「徳島のさかな」PR回数 ㉕3回→㉘30回</p>	5回	10回	20回	30回	5回	10回	◎			
190	<p>●「とくしま特選ブランド」など本県の優れた農畜水産物や6次化商品について、日本のトップブランドとしてアピール力を高めるため、情報発信力が高い首都圏において、メディア、飲食、食品企業関係者へのプロモーションと発信の拠点として、v s 東京「とくしまブランドギャラリー」を設置します。＜農林＞</p>	試験運用	創設	推進	→				<p><H27・H28取組内容と進捗状況> H27年度、専門家による事前調査と庁内の検討委員会などの意見を踏まえ施設開設の基本構想を策定。H28年度は物件探索と設計デザインを県内企業に委託して実施。この結果、最適物件（渋谷）を確保するとともに、渋谷エリアの都市開発を進める東急電鉄（株）及び渋谷区との連携体制を構築した。</p> <p><課題> H29年度内早期の施設開設とともに、開設後の効果的かつ円滑な施設運営の仕組み作りが必要。</p>	<p>本事業の委託事業者はもとより、県内生産者や東急電鉄（株）、渋谷区など現地関係者との連携体制を構築することで、施設開設後、早期に最大の事業効果が発揮されるよう取組みを推進する。</p>	農林
	<p>○v s 東京「とくしまブランドギャラリー」の設置 ㉘創設</p>		創設			試験運用	物件確保	○			

番号	主要事業の概要・数値目標	工程（年度別事業計画）				実績値 (H27)	実績値 (H28)	数値目標 の達成度	H27・H28取組内容と進捗状況・課題	今後の取組方針	部局
		H27	H28	H29	H30						
191	<p>●大都市圏を中心に、県産食材をはじめ徳島の魅力をアピールするとともに、災害時には炊き出し支援や電源車としての機能を発揮する「機動力」のある次世代「新鮮 なっ! とくしま」号を新たに導入します。<農林></p>	→	→	→	導入				<p><H27・H28取組内容と進捗状況> 若手生産者、市場関係者などから次期車両の運営のあり方、次期車両に期待する機能など現場レベルの意見を聞き取り調査を実施</p>	<p>基本構想を策定するとともに、基本構想を実現する車両導入、H29年度内の速やかな導入・運用を目指す。</p>	農林
	<p>○次世代「新鮮 なっ! とくしま」号の導入 ③導入</p>				導入	-	事前調査	-	<p><課題> 新型車両導入に向けた基本構想の策定とともに、現行車両と併用による効果的運用の検討</p>		
192	<p>●子供から高齢者まで県産農畜水産物に親しむ機会を増やすため、農林水産物直売所等から学校給食、社員食堂、福祉施設給食等への県産食材の供給量倍増に向けた生産供給体制づくりを推進します。<農林></p>	推進	→	→	→				<p><H27・H28取組内容と進捗状況> ・事業により構築した学校給食、病院・福祉施設等への供給モデルを、県内他地域へ普及拡大することで供給量拡大を図る。(H27)。 ・直売所、生産団体等と給食関係者等の情報交換を促すことで、供給体制づくりを推進した (H27) 【※補足】 平成25年度：学校給食への県産品供給モデル事業(4カ所) 平成26年度：病院・福祉施設等への県産品供給モデル事業(3カ所)の普及拡大</p> <p><課題> 安定した供給を確保するため、一定した価格と量の確保が必要</p>	<p>教育委員会、市町村、生産者団体等関係機関と連携を図り、意見交換会を実施する。</p>	農林
	<p>○県産食材供給量 ②950万円→③2,000万円</p>	1,250万円	1,500万円	1,750万円	2,000万円	2,329万円	2,744万円	◎	<p><H28→H29計画の改善見直し箇所> 【数値目標上方修正】 ○県産食材供給量 ②950万円→③2,600万円</p>		
193	<p>●大都市住民の目を徳島に向けさせるために、若手生産者やクリエイターなど多様な人材を活用し、徳島の食やライフスタイル、生産者を「格好いい」(＝「クールトクシマ」)ものとして、首都圏飲食店との連携やSNSの活用など大都市での発信を図ります。<農林></p>	推進	→	→	→				<p><H27・H28取組内容と進捗状況> ・県公式「阿波ふうど」Facebook・Twitterを開設し、徳島の「食」の魅力と価値を全国に発信した。(H27 40回、H28 381回)。 ・知事と生産者団体が東京、大阪に出向き、展示や試食などを通じて、県産食材の魅力を実需者にプロモーションする場面にメディア関係者を招き、効果的なPRを実施した (H27)。 ・東京で県産農林水産物を扱う協力店舗やアンテナショップ等5店舗に、デジタルサイネージを設置し、県産農林水産物をはじめ県の情報をまるごと発信する「インスタ型」プロモーション活動を展開した (H27)。 ・徳島の「食と農」シンポジウムを開催し、Ustreamによりその模様を全国に向け発信した (H27)。 ・東京・日本橋の飲食店等を徳島県に招き、県内産地ツアー及び展示商談会を実施し、県産品の価値を発信した (H28)。 ・旬の県産食材の動画を企業とのコラボレーションにより製作し、動画サイトYou Tubeにて発信し、産地のこだわりや品質を訴求した。(H28 26回)</p>	<p>・「阿波ふうどスペシャリスト」と連携し、「阿波ふうど」SNS等を活用した全国に向けた「徳島の食」の魅力発信を行う。 ・平成29年度中に開設予定の、首都圏における情報発信と交流の拠点「Turn Table」を活用し、本県の「食」の魅力を強力に発信する。</p>	農林
	<p>○国内外メディアへの露出回数 ②15回→③60回</p>	30回	40回	50回	60回	17回	46回	◎	<p><課題> 戦略的な情報発信を目指し、ウェブサイト・SNS等インターネットメディアを活用したプロモーションを強化する必要がある。</p>		

主要施策：3 ブランド品目の振興と ブランド産地の育成	数値目標 達成状況	委員意見		部局
	☆	C	特記事項 ・ブランド品目については、高価格だが品質は良いものをまずは作るべきである。その販路開拓に向けては、マーケティングを含めたプラスαの努力を一層していく必要があるのではないか。 ・ブランド化や高付加価値化を目指す品目を絞り込むとの視点も、しっかり考えてもらいたい。 ・「阿波尾鶏」のさらなる需要拡大に向けては、海外輸出などの方策を考えていく必要があるのではないか。 ・「阿波ふうど」という言葉がとても良く、ロゴマークも素晴らしい。これを阿波の食(フード)だけではなく、風と土で「阿波風土」として、観光分野で、さらには文化分野でも全面的に活用して、徳島県を売り込んでいくことができれば、素晴らしい取り組みになるのではないか。 ・東京オリンピック・パラリンピックの公式エンブレムにジャパンブルーが採用され、急速に徳島の藍を国内外に発信しようと、色々な取り組みが出てきている。こうした状況を踏まえ、「行動計画」のブランド化関連戦略において、徳島の藍や、藍関連産業のブランド化に関する施策にしっかりと取り組んで欲しい。	

番号	主要事業の概要・数値目標	工程(年度別事業計画)				実績値(H27)	実績値(H28)	数値目標の達成度	H27・H28取組内容と進捗状況・課題	今後の取組方針	部局
		H27	H28	H29	H30						
194	●畜水産物の生産の効率化や規模拡大を図るとともに、グローバル化に向けた「攻めの畜産」を展開するため、一歩先行くプレミアム化や経営転換の推進、「阿波尾鶏」をはじめとする畜産ブランドの加工品開発など、競争力強化を推進します。 また、すだち・なると金時など本県を代表する品目について、個別課題解決戦略によるレベルアップ等を図り、「日本のトップブランド」実現に向けた取組みを推進します。 <農林>	推進	→	→	→			<H27・H28取組内容と進捗状況> ○リーディング品目の認知度 ・「新鮮 なっ!とくしま」号を開東、関西の量販店や「神戸まつり」、「目黒のさんま祭り」などの大規模イベントで展開し、農林水産物の試食を通じ「とくしまブランド」の浸透を図った。(展開回数：県外：H27 25回、H28 23回、県内：H27 11回、H28 12回) ・徳島の食の魅力や価値を発信する統一ロゴ「阿波ふうど」の全国発信と、徳島の食のサポーター「阿波ふうどスペシャリスト」によるSNSなどによる個人や店舗の生の声による魅力発信を図った。(H27 40回、H28 381回) ・首都圏や関西圏の展示会やフェアへの出展時に、「地域商社阿波ふうど」が関与することで効果的なPR活動を行った。(H28 10回) ○「阿波尾鶏」出荷羽数 ・増産に向けた施設等モデル整備：飼料米給与システムの導入(県南及び県西部各1箇所ずつ)、レンタル鶏舎の整備(計7棟)を支援。 ・マスメディア等を活用したブランド協議会販促活動： 浜内千波さん及び徳島新聞社女性クラブとの連携による料理講習会の開催、オリジナルTV&ラジオCMの作成及び放映、ユフォテーブルとコラボした販促グッズの開発、消費者協会とのリスクコミュニケーション会議。 ・香港輸出拡大：H26(10t)→H27(14t)→H28(15.5t)。 ・19年連続で地鶏肉生産量日本一を維持。 (次ページへ続く)	○リーディング品目の認知度 ・平成29年度中に東京・渋谷で開設する「TurnTable」を拠点とし、本県の「食やライフスタイル」の魅力を強力に発信する。 ・平成29年度中に小型で調理能力を高めた新型PR車両を導入し、機動力を活かした発信を行う。 ・「新鮮 なっ!とくしま」号のイベントコンテンツを随時、集客力のある内容に見直し、より効果的な県産農林水産物のPRを図る。 ・「地域商社阿波ふうど」により、首都圏や関西圏での展示会やフェアに出展し、PR活動を行う。 ・「阿波ふうどスペシャリスト」と連携し、「阿波ふうど」Facebook及びTwitterを活用し、全国に「徳島の食」の魅力発信を行う。	農林	
	○リーディング品目の認知度【主要指標】 ㊦20-70%→㊦50-90%	20-75%	30-80%	40-85%	50-90%	37-63%	37-63%	△		○「阿波尾鶏」出荷羽数 ・レンタル式スマート鶏舎整備の推進。 ・海外輸出等による販路開拓、プレミアム化による競争力強化(地鶏肉JASによる優位性の再構築、管理栄養士を対象としたワークショップ開催)。 ・鶏糞のバイオマスエネルギー利用施設(ライブストックエナジー)による鶏糞問題の解消。	
	○「阿波尾鶏」出荷羽数 ㊦195万羽→㊦300万羽	230万羽	250万羽	280万羽	300万羽	209万羽	208万羽	△			

番号	主要事業の概要・数値目標	工程（年度別事業計画）				実績値 (H27)	実績値 (H28)	数値目標 の達成度	H27・H28取組内容と進捗状況・課題	今後の取組方針	部局
		H27	H28	H29	H30						
	○「阿波とん豚」出荷頭数 ㉕ 61頭→㉗ 1,200頭	300頭	600頭	900頭	1,200頭	236頭	384頭	△	(前ページからの続き) ○「阿波とん豚」出荷頭数 ・増産に向けた施設等整備： 生産性向上のための飼料米脱皮粉碎機、飼育環境保全のためのホルローダー及び堆肥散布車導入を支援。 ・繁殖基盤の強化： 母豚は、畜産研究課からの供給に加えて、農場での優良雌豚保留により安定確保可能となり、計画の45頭を上回る51頭に増頭(ただし、平成27年度、新規農場での母豚導入が生産者の都合で数か月遅延)。 ・販売力強化： 指定店舗数はH26(10店)→H28(29店)。各種イベント参加(H28は県内6回、東京など県外7回)。	○「阿波とん豚」出荷頭数 ・生産性の向上(繁殖能力の高い母豚の効率的増殖技術の確立)及び新規生産農場の指定。 ・販売力の強化(流通販売システムの確立及びトク流通体制の強化)。指定店は、生産状況に応じて、まず県内で拡充し、その後、大消費地で開拓。	
	○「阿波牛」出荷頭数 ㉕ 2,100頭→㉗ 2,500頭	2,150頭	2,400頭	2,450頭	2,500頭	2,702頭	2,653頭	◎	○「阿波牛」出荷頭数 ・F1肥育経営から阿波牛繁殖肥育一貫経営への転換を支援(県南及び県西部で機械導入等を各1箇所ずつ) ・繁殖基盤の強化： 畜産研究課への高能力雌牛導入による受精卵供給力の強化(H28供給実績150頭)、繁殖雌牛増頭支援(H28増頭実績92頭) ・海外輸出： ミラノ万博でのPR、マカオへの輸出(H28.2初輸出から現在までの実績1,684kg)。 ○畜産プレミアムブランド ・プレミアム化：阿波尾鶏熟成ムネ肉 ・副産物のメジャー化：阿波尾鶏たまご ○平時・災害時リバーシブル活用「阿波尾鶏」加工品数 ・リバーシブル加工品開発：削り節粉末だしパック、ジャッキー、チキンカレー、防災食(まさか飯)。	○「阿波牛」出荷頭数 ・経営転換(繁殖肥育一貫経営等)、規模拡大、省力化及び生産方式改善(肥育期間や飼料等)の推進。 ・輸出やインバウンド等、県産牛販路拡大の推進。 ・第11回全国和牛能力共進会への阿波牛出品支援。	
	○畜産プレミアムブランド(累計) ㉕ 1件→㉗ 5件	2件	3件	4件	5件	2件	3件	◎	○水産物出荷・流通体制施設等の整備 「とくしま明日の農林水産業づくり事業」及び「農山漁村未来創造事業」のうち「輸出・流通販売促進事業」を活用して、漁協等が実施する施設整備を支援した。 ○水産物出荷・流通体制施設等の整備 「とくしま明日の農林水産業づくり事業」及び「農山漁村未来創造事業」のうち「輸出・流通販売促進事業」を活用して、漁協等が実施する施設整備を支援した。 ○平時・災害時リバーシブル活用「阿波尾鶏」加工品数 ・リバーシブル加工品開発：削り節粉末だしパック、ジャッキー、チキンカレー、防災食(まさか飯)。	○畜産プレミアムブランド 引き続き、阿波尾鶏や阿波牛など畜産ブランドの「一歩先のプレミアム化」を図る。	
	○平時・災害時リバーシブル活用「阿波尾鶏」加工品数(累計) ㉕ 2商品→㉗ 10商品	4商品	6商品	8商品	10商品	4商品	6商品	◎	○水産物出荷・流通体制施設等の整備 「とくしま明日の農林水産業づくり事業」及び「農山漁村未来創造事業」のうち「輸出・流通販売促進事業」を活用して、漁協等が実施する施設整備を支援した。 ○平時・災害時リバーシブル活用「阿波尾鶏」加工品数 ・リバーシブル加工品開発：削り節粉末だしパック、ジャッキー、チキンカレー、防災食(まさか飯)。 ○水産物出荷・流通体制施設等の整備 「とくしま明日の農林水産業づくり事業」及び「農山漁村未来創造事業」のうち「輸出・流通販売促進事業」を活用して、漁協等が実施する施設整備を支援した。	○水産物出荷・流通体制施設等の整備 適切な事業実施により、漁協等が実施する「水産物出荷・流通体制施設等の整備」について、きめ細かな支援を行い、漁業経営の安定を図る。	
	○水産物出荷・流通体制施設等の整備(累計) ㉕ 5施設→㉗ 10施設	7施設	8施設	9施設	10施設	8施設	9施設	◎	○水産物出荷・流通体制施設等の整備 漁業者ニーズを把握し、沿岸漁業の経営安定に寄与する、きめ細かな支援の実施。 ○水産物出荷・流通体制施設等の整備 「とくしま明日の農林水産業づくり事業」及び「農山漁村未来創造事業」のうち「輸出・流通販売促進事業」を活用して、漁協等が実施する施設整備を支援した。 ○平時・災害時リバーシブル活用「阿波尾鶏」加工品数 ・リバーシブル加工品開発：削り節粉末だしパック、ジャッキー、チキンカレー、防災食(まさか飯)。 ○水産物出荷・流通体制施設等の整備 「とくしま明日の農林水産業づくり事業」及び「農山漁村未来創造事業」のうち「輸出・流通販売促進事業」を活用して、漁協等が実施する施設整備を支援した。	○水産物出荷・流通体制施設等の整備 適切な事業実施により、漁協等が実施する「水産物出荷・流通体制施設等の整備」について、きめ細かな支援を行い、漁業経営の安定を図る。	
	○水産物出荷・流通体制施設等の整備(累計) ㉕ 5施設→㉗ 10施設	7施設	8施設	9施設	10施設	8施設	9施設	◎	○水産物出荷・流通体制施設等の整備 漁業者ニーズを把握し、沿岸漁業の経営安定に寄与する、きめ細かな支援の実施。 ○水産物出荷・流通体制施設等の整備 「とくしま明日の農林水産業づくり事業」及び「農山漁村未来創造事業」のうち「輸出・流通販売促進事業」を活用して、漁協等が実施する施設整備を支援した。 ○平時・災害時リバーシブル活用「阿波尾鶏」加工品数 ・リバーシブル加工品開発：削り節粉末だしパック、ジャッキー、チキンカレー、防災食(まさか飯)。 ○水産物出荷・流通体制施設等の整備 「とくしま明日の農林水産業づくり事業」及び「農山漁村未来創造事業」のうち「輸出・流通販売促進事業」を活用して、漁協等が実施する施設整備を支援した。	○水産物出荷・流通体制施設等の整備 適切な事業実施により、漁協等が実施する「水産物出荷・流通体制施設等の整備」について、きめ細かな支援を行い、漁業経営の安定を図る。	

番号	主要事業の概要・数値目標	工程（年度別事業計画）				実績値 (H27)	実績値 (H28)	数値目標 の達成度	H27・H28取組内容と進捗状況・課題	今後の取組方針	部局
		H27	H28	H29	H30						
195	<p>●「2020年」を農業ビジネスの「大きな節目」ととらえ、次代を担う若き“農業の匠”を育成するため、生産拡大から販路開拓まで、一体的な園芸産地の活性化に取り組む「園芸チャレンジ2020」を推進します。＜農林＞</p>	推進	→	→	→				<p><H27・H28取組内容と進捗状況></p> <p>1. 野菜増産プロジェクトチーム（県、市町村、JAで構成）等を中心に、野菜作付面積1,000ha拡大を目標に、栽培研修会、展示圃の設置、各種ハード整備等を通して、作付け拡大に努めた。</p> <p>2. 国の交付金を活用し、新技術（環境制御機能）を導入した水耕ハウス施設や集出荷施設の整備により、園芸産地の再編に取り組んだ。（H27年2施設、H28年3施設）</p> <p>3. 加工業務用野菜の生産安定技術（土壌改良等）の導入支援。（H27年1団体、H28年1団体）</p> <p><課題></p> <p>各品目が抱える栽培上の課題を、解決するための検討が必要。 市場や実需者のニーズを基にした産地づくりの検討が必要。 ※構造改革を実施した園芸産地における生産額実績は12月に判明見込み。</p>	<p>・「チャレンジ産地構造改革事業（交付金・県費）」等のソフト事業を活用し、各品目が抱える栽培上の課題を解決し、足腰の強い産地づくりを行う。</p> <p>・「とくしまブランド推進機構※1」の機能を十分に活用し「マーケットイン型の産地づくり※2」の推進に努める。</p> <p>※1本県の農業者の「所得向上」や「農業生産の拡大」を目的に、生産から流通、販売まで総合的な支援を行う地域商社。県、全農ととくしま、県開発公社、JA徳島中央会で構成。 ※2市場や実需者のニーズを的確に捉え、それらの情報を基に産地づくりを進めること。</p>	農林
	○構造改革を実施した園芸産地における生産額 ②510億円→③100億円	20億円	50億円	70億円	100億円	34億円	— 12月頃判明	◎			
196	<p>●付加価値の高い農林水産物や6次化商品、伝統工芸品から特に優れたものを、新たな「とくしま特選ブランド“100選”」に選定するとともに、その魅力や品質を磨き上げてプレミアム化を図り、食と阿波文化の融合により、国内外に強力にアピールします。＜商工・農林＞</p>	推進	→	→	→				<p><H27・H28取組内容と進捗状況></p> <p>とくしまブランドを世界に誇れるトップブランドに育て上げるため、平成27年度に、加工品の「特選阿波の逸品」と一次産品の「とくしま特選ブランド」を統合し、新たな「とくしま特選ブランド」としてリニューアルした。</p> <p>平成27年度は、第一弾として21品目を認定、平成28年度には、66品目を認定し、「あるでよ徳島」で特設展示を行うなどのPRを行うとともに、事業者に対し、売れる商品となるためのワークショップを開催することで事業者支援を行った。</p> <p><課題></p> <p>認定商品を増やすとともに、選定された商品のPR強化、事業者の指導。</p>	<p>・制度のPRを行い認定商品を増やすとともに、事業者に対して、商品力・販売力の向上に向けた指導を行う。</p> <p>・「ふるさと納税」返礼品や「おどる宝島！バスポート」景品の採用を拡大するとともに、首都圏や海外の展示会、商談会に優先出展することで認定商品のPR強化に努める。</p>	商工農林
	○選定数 ②57品→③100品	70品	80品	90品	100品	77品	87品	◎			
197	<p>●県西部圏域で生産した飼料用米を与えた阿波尾鶏の飼養羽数の増加を図ります。＜西部＞</p>	推進	→	→	→				<p><H27・H28取組内容と進捗状況></p> <p>1 にし阿波飼料用米生産流通研究会の開催（H27:2回、H28:2回）</p> <p>2 保管体制の整備（H28:飼料タンク、フレコンバグスケール）</p> <p>3 飼料用米給与モデル鶏舎の整備（H28:鶏舎1棟）</p> <p><課題></p> <p>飼料用米を給与した阿波尾鶏のブランド化に向けた取組が求められている。</p> <p><H28—H29計画の改善見直し箇所></p> <p>【数値目標上方修正】</p> <p>○県西部圏域で生産した飼料用米を与えた阿波尾鶏の飼養羽数 ②5—→③500千羽</p>	<p>飼料用米生産者及び畜産団体並びに行政機関の連携により、さらなる利用拡大を検討しながら、阿波尾鶏の出荷羽数の増大とブランド化を目指す。</p>	西部
	○県西部圏域で生産した飼料用米を与えた阿波尾鶏の飼養羽数 ②5—→③375千羽	225千羽	275千羽	325千羽	375千羽	384千羽	550千羽	◎			

番号	主要事業の概要・数値目標	工程（年度別事業計画）				実績値 (H27)	実績値 (H28)	数値目標 の達成度	H27・H28取組内容と進捗状況・課題	今後の取組方針	部局						
		H27	H28	H29	H30												
198	●海部郡において生産された飼料用米を給与した阿波尾鶏を増加させるため、飼料用米の生産を推進します。<南部>	推進	→	→	→				<H27・H28取組内容と進捗状況> 1 飼料用米の栽培推進 ・町、JA等と連携し飼料用米交付金制度の説明会の開催(H27:3回、H28:4回) ・飼料用米専用品種「あきだわら」の栽培説明会(H27:4回) ・飼料用米専用品種「あきだわら」の栽培巡回指導(H28:1回) ・「あきだわら」栽培のための肥料展示図の設置(H27:20a×3カ所) 上記取組みにより、飼料用米作付面積については昨年度並みの実績が得られた。(H28) 2 地域内流通の推進 ・JA、オンダ農協の担当者と流通・保管方法、施設整備やコスト等について協議を行い、地域内流通体制を整備した。(地域内流通H27:26t、H28:323t) <課題> 引き続き目標達成に向けた飼料用米の栽培推進と効率的な地域内流通体制の確立が必要となっている。 飼料用米の交付金については、収量・作柄に応じて交付されるため単位面積当たりの収量増が課題となる。 <H27→H28計画の改善見直し箇所> ●海部郡において生産された飼料用米を給与した阿波尾鶏を増加させるため、飼料用米の生産を推進します。 【数値目標上方修正】 ○飼料用米作付面積 ㊦→㊰150ha							引き続き飼料用米の栽培推進と効率的な地域内流通を確立するための検討を実施する。また栽培時において鶏糞肥料を使用する循環型農業を推進する。	南部
	○飼料用米作付面積 ㊦→㊰150ha	50ha	130ha	140ha	150ha	131ha	128ha	○									
199	●阿南・丹生谷地域において、「労働力確保サポートバンク※」により、農作業の労働力不足を解消するとともに、ブランド産地の生産力の維持・強化を図ります。<南部>	推進	→	→	→				<H27・H28取組内容と進捗状況> エリアを阿南市まで拡大し、求職者の募集方法の検討や農作業マニュアルの作成、農作業研修会の実施等により求職者の資質向上を図るとともに、農業の雇用労務管理研修を実施するなど、「労働力サポートバンク」の雇用契約件数の増加に努めた。 <課題> エリアを阿南市まで拡大したことにより「労働力サポートバンク」登録者の雇用契約件数は急増したものの、那賀町での雇用契約件数の増加や雇用期間の長期化には至っていない。 <H28→H29計画の改善見直し箇所> 【数値目標上方修正】 ○「労働力確保サポートバンク」登録者の雇用契約件数 ㊦34件→㊰160件							雇用期間の長期化や雇用契約件数の安定化に向け、求職者募集方法の改善や情報発信に努め、ブランド産地の生産力を支える労働力を確保する。	南部
	○「労働力確保サポートバンク」登録者の雇用契約件数 ㊦34件→㊰160件	45件	50件	55件	60件	148件	168件	◎									
200	●県西部圏域において、中山間地域の農家収益向上のため、地域の気候風土に根ざした「そらのそば」、「ごうしゅいも」、「みまからとうがらし」や「タラノメ」といった「にし阿波」ならではの品目の生産拡大や6次産業化を進めます。<西部>	推進	→	→	→				<H27・H28取組内容と進捗状況> 1 「そらのそば」は、関係機関と連携し、各イベント(四国酒まつり、ツール・ド・にし阿波等)でのPRやそらのそば協力店の登録を推進した。 2 「ごうしゅいも」、「みまからとうがらし」、「タラノメ」は、展示ほや苗の斡旋等により、栽培面積の拡大を図った。 上記の取組みにより、「にし阿波」ならではの品目の生産拡大等を推進した。 <課題> 更なる新規栽培者の増加や面積拡大。						・「そらのそば」のPRを行うと共に、そらのそば協力店の登録を推進するため、協力店の紹介マップ等を作成する ・「ごうしゅいも」、「みまからとうがらし」、「タラノメ」等の栽培推進のために、新規栽培者の掘り起こしや栽培支援を実施する。	西部	

主要施策：4 ブランド育成に向けた 研究開発と新技術の普及	数値目標 達成状況	委員意見		評価 特記事項	部局
	☆	B			

番号	主要事業の概要・数値目標	工程（年度別事業計画）				実績値 (H27)	実績値 (H28)	数値目標 の達成度	H27・H28取組内容と進捗状況・課題	今後の取組方針	部局
		H27	H28	H29	H30						
201	●大学や民間企業との連携を強化し、本県農林水産業を支える新技術の開発を推進するとともに、現場への速やかな普及を図ります。（再掲）＜農林＞	推進	→	→	→				＜H27・H28取組内容と進捗状況＞ ○「徳島発・次世代技術」創造数（累計） 大学や民間企業と連携した農林水産分野へのLEDの導入等、先進技術を用いた研究開発を行った。農林水産物の安定生産に向け、LEDを活用したブランド鶏の飼育方法やブロックリー２花蕾収穫技術の普及など徳島発の技術を開発（H27 4件、H28 5件） ○新品種の開発数（累計） レンコン「阿波白秀」、高水温耐性ワカメ、いちご「阿波ほうべに」など新品種の育成（H27 2件、H28 1件） ○農業用アシストスーツの現場への導入数（累計） 農業用アシストスーツの実用化に向けた実証・研修会を実施した。（H27：9回（実証）、H28：2回（研修会）） 米を運搬する際のアシスト機具を導入（2台）するなど、現場への導入を促進した。 ○「海の野菜」ブランド化の推進 鳴門わかめの安定生産のため、県が開発した、養殖海域の水温上昇に適応した新品種の普及を推進した。 ○LEDを活用した「新たな漁具」の開発 カゴ漁業において、様々な色のLED水中灯を用いて、漁獲量増大効果を調査した。	○「徳島発・次世代技術」創造数 農林水産3分野のサイエンスゾーンにおける大学や民間企業等との共同研究を推進し、LEDやDNA情報など、先進技術を用いた技術開発を推進する。 ○新品種の開発数 イチゴ、サツマイモ、ナシ等ブランド力強化のため新品種の開発を推進する。 ○農業用アシストスーツの現場への導入数 導入促進に向けた情報収集、及び農業者に対して実演会を開催するなど情報提供を行い、利用を促進する。 ○「海の野菜」ブランド化の推進 県南地域の高水温に対応したわかめ類品種の開発や養殖実証試験等を実施する。	農林
	○「徳島発・次世代技術」創造数（累計）【主要指標】 ㉕42件→㉗65件	50件	55件	60件	65件	50件	55件	◎	○「徳島発・次世代技術」創造数（累計） ㉕11件→㉗15件	○「徳島発・次世代技術」創造数（累計） ㉕11件→㉗15件	
	○新品種の開発数（累計） ㉕11件→㉗15件	12件	13件	14件	15件	13件	14件	◎	○新品種の開発数 新技術の速やかな現場への普及 育成品種の流通販売を含めた生産体制の確立	○LEDを活用した「新たな漁具」の開発 LED光で魚群を誘導する技術開発や水産資源の保護育成に応用できるLEDフィの開発を進める。	
	○農業用アシストスーツの現場への導入数（累計） ㉕1→㉗20台		10台	15台	20台	-	2台	△	○農業用アシストスーツの現場への導入数 アシストスーツの装着法や操作性の改善及び低コスト化		
	○「海の野菜」ブランド化の推進 ㉗ブランド化		ブランド化			-	ブランド化	◎	○LEDを活用した「新たな漁具」の開発 魚種による効果色の検証		
○LEDを活用した「新たな漁具」の開発 ㉗開発				開発	-	-	-	＜H28→H29計画の改善見直し箇所＞ 【数値目標】 ○農業用アシストスーツの現場への導入数（累計） ㉕1→㉗15台			

主要施策：5 ブランド産地を支える基盤整備	数値目標 達成状況	委員意見		部局
		評価	特記事項	
	☆☆	B		農林

番号	主要事業の概要・数値目標	工程（年度別事業計画）				実績値 (H27)	実績値 (H28)	数値目標 の達成度	H27・H28取組内容と進捗状況・課題	今後の取組方針	部局
		H27	H28	H29	H30						
202	●ブランド産地化を促進するため、ほ場の整備や基幹水利施設、農道などの農業基盤施設の整備を推進します。 <農林>	推進	→	→	→				<H27・H28取組内容と進捗状況> ○基幹用水路の整備延長 国営総合農地防災事業吉野川下流域地区及び那賀川地区において、整備が行われ、H28年度までに累計で71kmが整備された。 (H27:1.4km, H28:1.8km) 上記の取組により、目標が達成された。 ○ほ場の整備面積 長生西部地区と坂野2期地区において工事を実施し、H28年度までに累計で6,853haの整備を行ない目標を達成した。 (H27:11ha, H28:14ha) 上記の取組により、農業生産を支える基盤整備が進捗し、ブランド農産物の産地化が促進された。	○基幹用水路の整備延長 関係機関との協議や地元調整に同行するなど、最大限の協力を行うとともに、国に対しては、予定工期内の完了を目指した適切な事業管理を求めていく。 ○ほ場の整備面積 必要な予算の確保に努め、計画的な事業推進を図る。	農林
	○国営総合農地防災事業による 基幹用水路の整備延長（累計）【主要指標】 ㉕6.6km→㉗7.3km	70km	71km	72km	73km	69km	71km	◎	上記の取組により、農業生産を支える基盤整備が進捗し、ブランド農産物の産地化が促進された。 <課題> 計画的な整備促進のための予算確保及び適正な事業管理が必要。		
	○ほ場の整備面積（累計） ㉕6,732ha→㉗6,880ha	6,790ha	6,840ha	6,860ha	6,880ha	6,839ha	6,853ha	◎			
203	●農業上重要な地域を中心に耕作放棄地の解消を目指し、生産基盤である農地の有効活用を図ります。<農林>	推進	→	→	→				<H27・H28取組内容と進捗状況> 1.耕作放棄地再生利用緊急対策交付金を活用し、担い手による耕作放棄地の営農再開を支援してきた。 2.耕作放棄地解消農地での営農定着を促進するために、野菜や果樹の新品目導入などに関する「実証ほ」を設置した。	引き続き、国、県の事業を活用して耕作放棄地の発生防止、解消に努める。	農林
	○耕作放棄地解消面積（累計） ㉕527ha→㉗800ha <暦年>	650ha	700ha	750ha	800ha	656ha	797ha	◎	<課題> 担い手による農地集積を図りにくい中山間地域においては、耕作放棄地が新たに発生していくことが懸念される。		
204	●水産資源の増殖を図るため、藻場の造成を推進します。 <農林>	推進	→	→	→				<H27・H28取組内容と進捗状況> ・大湯工区、穴喰工区（古目）の藻場造成を実施。（H27） ・阿部工区の藻場造成を実施。（H28）	地元調整を積極的に行い、積極的な新工法等の活用により、最大限の効果を発現できるよう研究に努める。 また、平成29年度に浅川工区（西）、日和佐工区（北）、日和佐工区（南）での整備を完成させる。	農林
	○藻場造成箇所数（累計） ㉕15箇所→㉗24箇所	18箇所	20箇所	22箇所	24箇所	18箇所	19箇所	○	<課題> ・施工箇所が漁業活動のため施工時期の調整が必要。 ・施工箇所が水深の浅い箇所であり、工法、設置船舶の選定、施工時期による波浪の影響等の制限がある。		

主要施策：6 「新次元林業プロジェクト」 の展開	数値目標 達成状況	委員意見		部局
		評価	特記事項	
	☆☆	B	・ 県産材の需要拡大にどう取り組んでいくのが重要である。また、高齢化等が進行している林業の人材育成にもしっかり取り組んで欲しい。	

番号	主要事業の概要・数値目標	工程（年度別事業計画）				実績値 (H27)	実績値 (H28)	数値目標 の達成度	H27・H28取組内容と進捗状況・課題	今後の取組方針	部局
		H27	H28	H29	H30						
205	●増加する需要に対応するため、県産材の生産を拡大させる取組を推進するとともに、県産材の増産を担い、本県の林業を支える若手林業従事者の確保・育成に取り組めます。＜農林＞	推進	→	→	→				<H27・H28取組内容と進捗状況> 平成27年度 「森林環境保全整備事業」や「森林整備加速化・林業飛躍事業」を活用し、県産材の生産及び路網整備、高性能林業機械の導入を進めるとともに、県産材の利用促進に取り組んだ。 平成28年度 「森林環境保全整備事業」に加え国のT P P関連補正予算を活用し、間伐材等の生産や高性能林業機械の導入、路網整備を推進するとともに、架線集材の設置など県単独で主伐推進に繋がる支援を実施した。 また、高校への出前授業の成果が実り、高校新卒者5名が林業事業体に就職したほか、平成29年度の実績になるが「とくしま林業アカデミー」1期生11名全員が県内に就職が決まるなど、若手林業従事者は着実に増加しつつある。 <課題> 素材生産を行う担い手の確保 若者への「職業としての林業」の啓蒙の継続	平成28年に開講したとくしま林業アカデミーへの入校を、ホームページやSNSをはじめとするあらゆる広報手段を用いて強力にPRするほか、若手向けの雑誌への広報や高校等への出前授業を行い、若手の新規参入を促進する。	農林
	○県産材の生産量（再掲）【主要指標】 ㉕29万m ³ →㉗42万m ³	33万m ³	36万m ³	39万m ³	42万m ³	32.4万m ³	35.3万m ³	○	<H28→H29計画の改善見直し箇所> ●増加する需要に対応するため、県産材の生産を拡大させる取組を推進するとともに、 <u>産学官が連携して若者に魅力ある人材育成の拠点作りを進め、本県の林業を支える若手林業従事者の確保・育成に取り組めます。</u>		
	○若手林業従事者の増加数（累計） ㉑～㉓63人→㉕～㉗120人	30人	60人	90人	120人	20人	40人	△			
206	●豊かな森林資源の未来を創造し、次代の循環型成長産業を担う人材を育成するため、地域資源に恵まれた地域において、林業に関する新たな教育を展開します。＜教育＞	推進	→	→	→				<H27・H28取組内容と進捗状況> 1 林業インターンシップ（H27:7日、H28:6日） 2 出前授業・資格取得講習会等の実施（H27:5日、H28:5日） ・三好高校（現池田高校三好校）において、上記取組を実施し、林業関連従事者数9人（累計）を達成した。 3 那賀高校「森林クリエイト科」を平成28年度に設置し、南部総合県民局・山武者（若手林業従事者会）と連携した林業実習に取り組むとともに、施設整備や県内外への広報活動を行った。 <課題> ・地元をはじめ、県内外からの生徒募集 ・林業指導者の育成	・長期インターンシップなどの実践的林業教育「にし阿波型デュアルシステム」を推進し、教育活動のさらなる充実を図る。（池田高校三好校） ・「主伐実習」や「ドローン講習」、「和紙製作」など、地域と連携した特色ある取組を行う。（那賀高校） ・林業教育の情報発信や学校訪問等の積極的な広報活動を支援するとともに、外部講師派遣や資格取得等について、関係部局と連携した実施体制の確立を図る。	教育
	○県立高校卒業者のうち、林業関連従事者数（累計） ㉕→㉗15人	3人	6人	10人	15人	5人	9人	◎			
	○県立高校「林業関係学科」の設置 ㉗設置		設置			準備	設置	◎			

番号	主要事業の概要・数値目標	工程（年度別事業計画）				実績値 (H27)	実績値 (H28)	数値目標 の達成度	H27・H28取組内容と進捗状況・課題	今後の取組方針	部局
		H27	H28	H29	H30						
207	●即戦力となる林業技術者を育成するため、本格就業前の林業実践技術の習得を目指す「とくしま林業アカデミー」の開講に取り組みます。（再掲）＜農林＞	→	開講	推進	→				<p><H27・H28取組内容と進捗状況> 平成27年度 とくしま林業アカデミーを平成28年に開講するための準備活動（「とくしま林業アカデミー設立準備委員会」を4回開催、カリキュラムや研修方針の決定など）を実施した。 平成28年度 平成28年4月に開講し、11名（県内7名・県外4名）の一期生でスタート。3月には全員が卒業し、県内の林業事業体に就職した。</p> <p><課題> 運営予算の確保及び今年度以降の生徒募集のPR</p> <p><H28→H29計画の改善見直し箇所> ●林業現場で即戦力となる技術者を育成する「とくしま林業アカデミー」を開講し、県産材増産の中核となる人材の確保を推進します。（再掲）</p>	平成29年の研修生は、前年度より2名多い13名（県内9名・県外4名）。全員が現場の即戦力となるよう育成に努める。	農林
	○「とくしま林業アカデミー」の開講 ㊸開講		開講			H28 開講決定	H28 開講	◎			
208	●機械オペレーターや路網の開設技術者、さらに高度な林業マネジメント技術者など、ステップアップ方式で林業のプロフェッショナルを体系的に育成します。＜農林＞	推進	→	→	→				<p><H27・H28取組内容と進捗状況> 平成27年度 県森林組合連合会実施の「『緑の雇用』現場技能者育成対策事業」や県が行う搬出間伐における生産性の向上に主目的を置いた技術研修を実施した。 平成28年度 27年度に引き続き、緑の雇用事業や搬出間伐の生産性向上研修に加え森の営業マン支援事業によりプランニング研修を実施した。</p> <p><課題> 中堅・ベテランの林業技術の積極的な受講の促進と若手林業就業者の確保</p>	特に若い世代の林業従事者に対し、研修を実施する。	農林
	○林業プロフェッショナル数（累計） ㊸214人→㊸330人	270人	290人	310人	330人	261人	293人	◎			
209	●建設業など他産業からの参入を進めるとともに、意欲ある林業従事者による起業化を促進するなど、本県林業を支える経営感覚に優れた林業事業体の育成を図ります。＜農林＞	推進	→	→	→				<p><H27・H28取組内容と進捗状況> 平成27年度 新たに起業を促す指導や「林業労働力の確保の促進に関する法律」に基づく改善計画の認定指導等を行う中で、林業事業体（4事業体）の育成を図った。 平成28年度 27年度に引き続き認定等の指導を実施し、林業事業体（2事業体）の育成を図った。</p> <p><課題> 経営感覚を持ったリーダーの育成と独立・起業の機運の醸成</p>	引き続き、林業事業体の独立起業を促す指導を実施する。	農林
	○林業事業体登録数 ㊸59事業体→㊸68事業体	62 事業体	64 事業体	66 事業体	68 事業体	64 事業体	66 事業体	◎			
210	●林業事業体の起業化を促進するため、高性能林業機械のリースなどを行う「林業機械サポートセンター」の創設に取り組みます。＜農林＞	創設	推進	→	→				<p><H27・H28取組内容と進捗状況> 平成27年度 国の地方創生交付金（地域活性化・地域住民生活等緊急支援費）を活用し、徳島森林づくり推進機構内に平成27年10月に設置。2社に対して、高性能林業機械5台を貸し付けを行った。 平成28年度 担い手対策基金を活用し、徳島森林づくり推進機構を通じて、3社に対して、高性能林業機械8台の貸し付けを行い、新規林業事業体の参入を支援した。</p> <p><課題> 各県民局と連携し、規模拡大を図る事業体の掘り起こし</p>	引き続き、担い手対策基金を利用し、貸し付け業務を行うことで、新たな事業体への支援を行う。	農林
	○「林業機械サポートセンター」の創設 ㊸創設	創設				創設		◎			

番号	主要事業の概要・数値目標	工程（年度別事業計画）				実績値 (H27)	実績値 (H28)	数値目標 の達成度	H27・H28取組内容と進捗状況・課題	今後の取組方針	部局
		H27	H28	H29	H30						
211	●効率的かつ安全な主伐を実施するため、本県の急峻な地形に適した「主伐生産システム」の構築を図ります。 <農林>	検証	構築	→	→				<H27・H28取組内容と進捗状況> 平成27年度 平成27年度においては、とくしま型林業機械開発等検証事業を活用し、本県地形に適した林業機械において検証や検討会を実施した。 平成28年度 平成28年度においては、新林業生産システム導入可能性調査を活用し、生産性の高い最新鋭の機械を検証するとともに、国補事業を利用して、県下のモデルとなる、急峻な本県の地形に対応する主伐対応の全国初となる油圧式集材機を導入した。 <課題> 多機能で大型化された高性能林業機械は高額なものとなることから、規模が小さい事業者への導入が困難	とくしま型の「主伐生産システム」の普及を図るため、集材機を利用した主伐に関する現地研修を実施するとともに、次世代林業基盤づくり交付金等を活用し、林業機械の導入を進める。	農林
	○本県地形に適した「主伐生産システム」の構築 ㉔構築		構築			検証	構築	◎			
212	●効率的な生産を促進するため、団地化や林業機械などの生産基盤の整備を加速します。<農林>	推進	→	→	→				<H27・H28取組内容と進捗状況> 平成27年度 ・林業機械 4事業者で4システムの導入が図られ、累計で54セットとなった。 ・路網 「森林環境保全整備事業」や「森林整備加速化・林業飛躍事業」により、県産材生産に必要な林道や作業道の開設に積極的に取り組んだ。 平成28年度 ・林業機械 徳島中央森林組合、阿波麻植森林組合、海部森林組合、三好西部森林組合の4事業者において、4システムの導入が図られ、累計で58セットとなった。 ・路網 「森林環境保全整備事業」や「合板製材生産性強化対策事業」により、林道や作業道の開設に取り組み、効率的な間伐材等の搬出に努めた。 <課題> 高性能林業機械の導入や路網整備は事業費が大きく、補助事業によるものが多いため、国補事業の確保	本年度も国補事業等を活用し、高性能林業機械の導入に努める。 引き続き、林道・作業道の開設に取り組むとともに、主伐にも対応した林業機械システムに適した効率的・効果的な複合路網の設計にも取り組む。	農林
	○新林業生産システム（先進林業機械）導入数 (累計) ㉔42セット→㉕66セット	54セット	58セット	62セット	66セット	54セット	58セット	◎			
	○林内路網開設延長（累計） ㉔6,849km→㉕7,610km	7,100km	7,270km	7,440km	7,610km	7,242km	7,419km	◎			
213	●県西部圏域において、伐採後の造林を推進する「にし阿波循環型林業支援機構」を活用し、木材生産及び造林面積の拡大により持続的な林業経営の確立を目指します。 <西部>	推進	→	→	→				<H27・H28取組内容と進捗状況> 調査委員会を開催し、対象となる箇所への審査を行い、市町の負担金と基金からの拠出により再造林を支援・推進した。 <課題> 鳥獣により、植栽した苗木が被害を受ける事例が見られる。	引きつづき、被害対策も含め伐採跡地の放置が無いよう、再造林に対して支援を行い循環型林業を推進する。	西部
	○「にし阿波循環型林業支援機構」の支援による造林面積 ㉔→㉕～㉖年間30ha	30ha	30ha	30ha	30ha	56ha	32ha	◎			
214	●「徳島県産材利用促進条例」に則り、未来を担う子供たちを中心とした幅広い県民の方々に、県産材利用の意義、木材に関する知識などを知ってもらう「木育」を進めるため、玩具やフローリングなどの県産材製品に直に触れることができる木育拠点を県内各地に設置します。<農林>	推進	→	→	→				<H27・H28取組内容と進捗状況> 1 木育広場の設置 2 木育リーダーの養成 <課題> 木育の普及が課題	とくしま木づかい運動推進事業を活用して、木育の普及、木育広場の設置拡大を進めていく。	農林
	○木育拠点「すぎの子木育広場」の創設（累計） ㉔→㉕20箇所	5箇所	10箇所	15箇所	20箇所	5箇所	11箇所	◎			

番号	主要事業の概要・数値目標	工程（年度別事業計画）				実績値 (H27)	実績値 (H28)	数値目標 の達成度	H27・H28取組内容と進捗状況・課題	今後の取組方針	部局
		H27	H28	H29	H30						
215	<p>●県産材の増産に対応して、木材の加工規模の拡大や、県産材への転換、人工乾燥を始めとする高次加工施設の導入を支援し、高品質な製品の安定供給体制を構築するとともに、製品のオリンピック施設への利用や海外輸出を進めるために不可欠な「CoC認証※」の取得を支援します。＜農林＞</p>	推進	→	→	→				<p><H27・H28取組内容と進捗状況> ○製材工場1工場当たりの県産材使用量 平成27年度 数値は上昇傾向にあるが、目標数値をわずかに下回った。 平成28年度 県産材（素材）の増産による安定供給体制のPRにより、1工場当たりの県産材使用量は増加傾向を続けているが、県産材を大量に扱っていた構造材製材工場が廃業したことなどにより、目標とする使用量に届かなかった。 ○製材品出荷量に占める人工乾燥材割合 人工乾燥技術の普及を図るとともに、人工乾燥機の施設整備を支援した。 (H27:1社) ○「CoC認証」取得事業所数 「徳島すぎ構造材」ブランド化事業として、CoC認証の取得を支援した。 (H27:3社、H28:5社)</p> <p><課題> ○製材工場1工場当たりの県産材使用量 県内における製材工場の需要増を促進するとともに、県産材生産の供給増を図る。 ○製材品出荷量に占める人工乾燥材割合 人工乾燥機の導入支援予算の確保 ○「CoC認証」取得事業所数 製材会社の経営規模や状態を勘案した普及促進</p>	<p>○製材工場1工場当たりの県産材使用量 県産材の安定供給の確保を図り、効率的な木材加工施設等の整備を支援することにより、1工場当たりの県産材使用量の増加につなげる。</p> <p>○製材品出荷量に占める人工乾燥材割合 木材乾燥技術の研究・普及を図るとともに人工乾燥機の施設整備を支援する。</p> <p>○「CoC認証」取得事業所数 規模拡大や人工乾燥機を増やしたい製材会社に、林野関係事業を活用して整備を支援するとともに、CoC認証については引き続き普及を進めていく。 ・2020年東京オリンピック・パラリンピックで使用される木材に認証材が使用されることから、認証の取得支援を行う。</p>	農林
	<p>○製材工場1工場当たりの県産材使用量 ㉕1,220㎡→㉟1,900㎡</p>	1,530㎡	1,680㎡	1,810㎡	1,900㎡	1,317㎡	1,342㎡	△			
	<p>○製材品出荷量に占める人工乾燥材割合 ㉕31%→㉟42%</p>	38%	39%	41%	42%	39%	46%	◎			
	<p>○「CoC認証」取得事業所数（累計） ㉕14事業所→㉟30事業所</p>	20事業所	23事業所	26事業所	30事業所	18事業所	23事業所	◎			
216	<p>●県内消費の拡大を図るため、「とくしま木材利用指針」に基づき、毎年1割ずつ県産材の利用量の上積みを目指す「県産材10UP運動」を加速し、県民総ぐるみで展開します。＜農林＞</p>	展開	→	→	→				<p><H27・H28取組内容と進捗状況> ・とくしま木づかい県民会議開催（H27.3） 平成27年度 ・平成28年1月に「とくしま木材利用指針」を改定し、県内の木材使用事例を紹介し、普及に努めた。 ・森林整備加速化・林業飛躍事業を活用しモデル的な施設の木造化や木質内装化を支援した。 平成28年度 ・新次元県産材需要拡大事業を活用しモデル的な施設の木造化や木質内装化を支援した <課題> 公共木造建築物に係る補助制度の改変により、補助率が低下し、木造施設の建築に影響が出る恐れがある。 公共事業予算の低迷に伴い、公共事業における木材使用量も減少傾向にある。県産材の利用用途の開拓が必要。</p> <p><H28→H29計画の改善見直し箇所> ●県内消費の拡大を図るため、「改訂版とくしま木材利用指針」に基づき、店舗や事務所などの非住宅の木造化、木質化を強化、オフィス家具や木質バイオマスのエネルギー利用など、多彩なニーズに対応する「とくしま木づかい県民会議」のプロジェクトチームで県産材の用途を拡大するとともに、「木育活動」から県民総ぐるみの木づかい運動を展開します。</p>	<p>・県産材利用促進条例に即し、公共・民間事業において、さらなる新工法、用途開発など取り組みを継続する。 ・県産材利用拡大のため、家づくり協力店、建築士、大工の育成支援に取り組む。 ・とくしま木づかい県民会議を核とし、「建築」はもちろん「家具、建具や玩具」など産学官民労「県民総ぐるみ」で新たな県産材需要の拡大を創出する。</p>	農林
	<p>○公共事業での県産木材使用量 ㉕17,086㎡→㉟24,000㎡</p>	20,000㎡	21,000㎡	22,000㎡	24,000㎡	11,614㎡	10,535㎡	△			
	<p>○県内の民間部門における県産木材消費量 ㉕10.0万㎡→㉟12.3万㎡</p>	11.1万㎡	11.9万㎡	12.1万㎡	12.3万㎡	9.0万㎡	12.6万㎡	◎			

番号	主要事業の概要・数値目標	工程（年度別事業計画）				実績値 (H27)	実績値 (H28)	数値目標 の達成度	H27・H28取組内容と進捗状況・課題	今後の取組方針	部局
		H27	H28	H29	H30						
217	●木製ガードレール等の整備を進め、県産木材の利用促進を図ります。＜県土＞	推進	→	→	→	/	/	/	<H27・H28取組内容と進捗状況> ・木製ガードレール 累計9,770m設置 上記の取り組みにより、数値目標をほぼ達成した。 <課題> 歩行者が多い観光地周辺などを考慮し設置箇所を選定することが重要	地域景観に配慮しながら、県産木材の利用を推進する。	県土
	○木製（間伐材）ガードレール等の設置延長（累計） ②57,770m→③11,000m	9,500m	10,000m	10,500m	11,000m	9,770m	9,770m	○			
218	●県外消費の拡大を図るため、県外の工務店・設計士、また大消費地の自治体・企業との連携を進めるとともに、大消費地への販路拡大に向け、展示商談会の開催やオンラインメディアを利用した販売促進活動を展開します。＜農林＞	展開	→	→	→	/	/	/	<H27・H28取組内容と進捗状況> 展示商談会（H27:7回、H28:5回） 木材団体のHP、SNSにより、木の家づくり協力店の募集をはじめ、新たな需要拡大のためのPRを行った。 <課題> 県外での徳島ブランドの定着 <H28→H29計画の改善見直し箇所> ●県外消費の拡大を図るため、県外の工務店・設計士、また大消費地の自治体・企業との連携を進めるとともに、大消費地への販路拡大に向け、展示商談会の開催やオンラインメディア、常設展示施設等を利用した販売促進活動を展開します。 ○県外における県産材製品の常設展示施設数（累計） ②51→③7件	東京オリンピック・パラリンピックの県産材需要の拡大を狙い、首都圏・大消費地における展示会出展やエージェントを配置することにより、さらなる販売促進を行う。	農林
	○県外における「徳島すぎの家」協力店数（累計） ②30店→③36店	33店	34店	35店	36店	36店	37店	◎			
	○県産材の県外出荷量 ②17.5万㎡→③27.3万㎡	19.4万㎡	22.0万㎡	24.7万㎡	27.3万㎡	19.8万㎡	22.0万㎡	◎			
219	●県産材を活用した木造住宅を普及するため、消費者への情報提供に取り組むとともに、供給側と需要側が参加する協議会等の活動を通じて相互の情報共有を推進します。＜県土＞	推進	→	→	→	/	/	/	<H27・H28取組内容と進捗状況> 木造住宅の協議会や関連団体等を通じて、セミナーやイベント等を実施した。 <課題> 受講者数・来場者数の確保	引き続き活動を実施し、相互の情報共有をより一層推進する。	県土

主要施策：7 災害に強い農林水産業づくり	数値目標達成状況	委員意見		部局
		評価	特記事項	
	☆☆☆	A		農林

番号	主要事業の概要・数値目標	工程（年度別事業計画）				実績値（H27）	実績値（H28）	数値目標の達成度	H27・H28取組内容と進捗状況・課題	今後の取組方針	部局
		H27	H28	H29	H30						
220	●巨大地震による津波災害に備えるため、実地訓練等を通じて「農業版BCP」の実効性向上を図ります。また、漁業の速やかな再開に向けた「漁業版BCP」を策定するとともに、支援拠点となる施設を整備します。 <農林>	推進	→	→	→				<H27・H28取組内容と進捗状況> ○「農業版BCP」の策定 H27年度は、農林水産総合技術支援センターでの実証実験をもとに、「営農再開マニュアル」の「除塩目標」及び「耐塩性作物」の品目追加などを行う「第3版」の改正を行うとともに、徳島鳴門地域（東部）、南部地域の各地域協議会において、改正内容について周知した。 また、土地改良区役職員研修会等において、農業版BCP、土地改良区BCPマニュアルの内容等の説明を行った。さらに、実際の「ほ場」を用いて除塩作業を行う除塩訓練を地域協議会主催により開催し、農業版BCPの実効性の向上を図った。 H28年度は、津波浸水エリアの1土地改良区において実地訓練を実施。他の土地改良区も参加し普及啓発を図った。 また、平成29年3月に農業版BCP（直下型地震編）を策定した。 ○「漁業版BCP」の策定 防災、海上交通、漁場調査、漁獲物販売など、幅広い分野の専門家から成る「検討委員会」を設置し、様々な視点からご意見をいただき、「徳島県漁業版業務継続計画（県漁業版BCP）」を策定した。 また、漁協版BCP及び漁連版BCPの策定を推進するとともに、「県漁業版BCP推進協議会」を立ち上げ、県漁業版BCPの進捗状況について関係者の情報共有を行った。	○「農業版BCP」の策定 津波浸水エリアについては、引き続き、普及啓発に向けた実地訓練等を行うことにより、農業版BCPの実効性の向上を図る。 中央構造線エリアについては、モデル的に土地改良区1箇所を選定し、土地改良区BCPの策定を支援することで、他の土地改良区に対し必要性の啓発を行うとともに、土地改良区BCPの策定を促進する。	農林
	○「農業版BCP」実地訓練等参加者数（累計） 【主要指標】 ⑮→⑳500人	200人	300人	400人	500人	247人	369人	◎		○「農業版BCP」の策定 引き続き「県漁業版BCP」の内容を漁協、市町担当者に十分説明し、計画推進に向けた共通認識を醸成するとともに、「県漁業版BCP推進協議会」を開催し漁業版BCPの点検、見直しを行っていく。	
	○「漁業版BCP」の策定 ⑦策定	策定				策定		◎	○「漁業版BCP」の策定 津波浸水エリアの土地改良区については、土地改良区BCPを策定しているものの、土地改良区自らが実地訓練を行うなど実効性の向上を図る必要がある。 中央構造線エリアの土地改良区については、土地改良区BCPの必要性を啓発し、策定を促進するとともに、早急に実効性の向上を図る必要がある。	○「漁業版BCP」拠点施設の整備 「漁業版BCP」に基づき、平時の事前準備として、「海底地形の現況データ収集」、「優良な海藻養殖用種苗の保存」等を進める	
	○「漁業版BCP」拠点施設の整備 ⑳整備完了		整備完了			-	整備完了	◎	○「漁業版BCP」の策定 「県漁業版BCP」の関係者への周知、浸透と、県下漁協における「漁協版BCP」の策定促進。		

基本目標2「経済・好循環とくしま」の実現

2-5 6次産業化・とくしまブランド海外展開の推進

主要施策：1 6次産業化の促進	数値目標達成状況	委員意見		部局
		評価	特記事項	
	☆☆	B		政策・商工・農林・教育

番号	主要事業の概要・数値目標	工程（年度別事業計画）				実績値（H27）	実績値（H28）	数値目標の達成度	H27・H28取組内容と進捗状況・課題	今後の取組方針	部局
		H27	H28	H29	H30						
221	●農工商連携等による新商品の開発、販路開拓などの取組みにより、食の宝庫徳島の地域資源を活用した6次産業化を推進します。＜商工・農林＞	推進	→	→	→				＜H27・H28取組内容と進捗状況＞ 1.6次産業化サポートセンターにおいてワンストップでの相談対応を行った。 2.産学官連携や地域連携による6次産業化の課題解決と新商品開発の支援を行った。 （H27年度 40件、H28年度 28件） 3.農工商連携ファンド等の活用により事業化の支援を行った。 4.首都圏等における展示商談会で「徳島県ブース」を設置し、販路開拓・拡大を支援した。 （H27年度29件、H28年度 65件） 5.1次、2次、3次事業者の交流会や、セミナーを開催した 6.6次産業化に取り組む生産者等を対象に専門家（6次産業化プランナー）を派遣し、商品開発や計画作りを支援した。（総合化事業計画の認定2件）	<ul style="list-style-type: none"> ・県、市町村、生産団体、大学、金融機関等と連携し、販路開拓等の農林水産業の六次化を推進する。 ・機能性表示食品等、6次化商品の新規マーケットへの参入を支援する。 ・首都圏のバイヤーを本県に招聘し、バイヤー等のアドバイスによる消費者ニーズにマッチした売れる商品づくりを進める。 ・6次産業化プランナーによる販路獲得支援 	商工農林
	○農工商連携等による6次産業化商品開発事業数（累計）【主要指標】 ㊦135件→㊰300件	180件	220件	260件	300件	209件	237件	◎	＜課題＞ ・マーケットインによる売れる商品づくり ・展示会等での商談・営業力の強化 ・6次産業化の継続発展に向けた総合化事業計画の見直し ・農工商連携による商品開発や販路拡大	<ul style="list-style-type: none"> ・各種会合で総合化事業計画の説明を行うと共に、関係機関と連携したフォローアップを実施し、総合化事業計画の見直し、更新を支援する。 ・新たに商品を開発しようとする事業者に対し総合化事業計画の策定を促す。 	
	○戦略的な販路開拓のための展示会・商談会への出展数（累計） ㊦51出展→㊰105出展	75出展	85出展	95出展	105出展	99出展	164出展	◎	＜H28→H29計画の改善見直し箇所＞ 【数値目標追加】 ○六次産業化法における「総合化事業計画」に基づく事業者の売上増加額（累計） ㊦0.7億円→㊰4.7億円	<ul style="list-style-type: none"> ・農工商連携ファンド等を活用した事業化及び商品化の支援 	
	○六次産業化法による「総合化事業計画」の認定数（累計） ㊦27件→㊰47件	35件	40件	44件	47件	32件	34件	△			

番号	主要事業の概要・数値目標	工程（年度別事業計画）				実績値 (H27)	実績値 (H28)	数値目標 の達成度	H27・H28取組内容と進捗状況・課題	今後の取組方針	部局
		H27	H28	H29	H30						
222	●徳島大学「生物資源産業学部」の創設を支援するとともに、農業系のコースを持つ専門高校や農業大学校、アグリビジネススクールとの連携を強化し、6次産業化を担う人材を育成します。（再掲）＜政策・農林＞	→	創設	推進	→				<H27・H28取組内容と進捗状況> 1 H27.8.28「生物資源産業学部」設置認可 2 H27.10.10「生物資源産業学部新設キックオフシンポジウム」の開催（徳島大学との共催） 3 「生物資源産業学部」着任予定教員による県内5高校での出前講座の実施 4 H28.4に「生物資源産業学部」が創設された。 （生物資源産業学科：定員100名、3履修コース） ・応用生命コース ・食料科学コース ・生物生産システムコース 平成27年度は、徳島大学生物資源産業学部の創設に先駆け、アグリサイエンスゾーンの根幹となる「徳島県農林水産業の成長産業化及び関連産業の振興に関する協定」を本県と徳島大学との間で締結した。 平成28年度は、新たに3つの協定を締結し、産学官の連携のさらなる推進を行った。 <H28→H29計画の改善見直し箇所> ●徳島大学「生物資源産業学部」や、農業系のコースを持つ専門高校、農業大学校、アグリビジネススクールとの連携を強化し、6次産業化を担う人材を育成します。	・徳島大学「生物資源産業学部」が創設されたことから、今後は、個別の連携要望ニーズに対応した支援を実施する。 ・関係機関が連携のもと、6次産業化人材の育成を推進する。	政策農林
	○「生物資源産業学部」の創設 ⑳創設		創設			設置認可	創設	◎			
223	●農工商連携による生産・加工・販売が一体化した6次産業化に対応した教育を行うとともに、高等教育機関等との接続も視野に入れた専門学科を設置し、地域活性化を担う即戦力を育成します。（再掲）＜教育＞	準備	→	設置	推進				<H27・H28取組内容と進捗状況> 6次産業化専門学科である「アグリビジネス科」を、平成29年4月に、徳島県立城西高等学校へ新設するための準備を行った。 <課題> 生産・加工・販売の一連の流れを実践的に取り組むための実習棟の施設整備が必要である。	6次産業化専門学科「アグリビジネス科」設置及びアグリビジネス実習棟の整備を準備・実施する。	教育
	○県立高校「6次産業化専門学科」の設置 ㉑設置			設置		準備	準備	—			
224	●水産分野において、生産サイドである漁業協同組合等と、消費者サイドに近い商工業者との連携を促すことで、新商品開発や販促活動の活性化を行います。＜農林＞	推進	→	→	→				<H27・H28取組内容と進捗状況> 漁業協同組合等と商工業者との連携を支援した。（連携による商品開発㉒4件、㉓2件） <課題> 生産者（水産業者）と商工業者の適切なマッチング。	水産物流通対策の諸事業を適切に実施し、生産者（水産業者）と商工業者の連携を支援していく。	農林
	○生産者（水産業）と商工業者との連携件数（累計） ㉕14件→㉖24件	18件	20件	22件	24件	20件	22件	◎			

主要施策：2「とくしまブランド」世界への挑戦	数値目標達成状況	委員意見		部局
		評価	特記事項	
	☆☆	B	・「ジビエ料理等」の普及・PRについては、県内大学で行っている取り組みがひとつの売りになるのではないかと。	

番号	主要事業の概要・数値目標	工程（年度別事業計画）				実績値（H27）	実績値（H28）	数値目標の達成度	H27・H28取組内容と進捗状況・課題	今後の取組方針	部局
		H27	H28	H29	H30						
225	●世界にはばたく「とくしまブランド」の確立を目指し、TPP参加国を含めた「輸出国・地域」と「輸出品目」の新規追加、マーケティングサポート体制の整備、輸出品産地形成、産地間連携の推進・強化などにより、県産農林水産物の輸出拡大を図ります。＜農林＞	推進	→	→	→				<H27・H28取組内容と進捗状況> 平成28年2月に、「とくしま農林水産物等海外輸出戦略」を改訂するとともに、ワンストップの総合窓口として設置した「農畜水産物等輸出サポートセンター」において、輸出に取り組む生産者や事業者の実践的なサポートを行った。 また、「輸出戦略」に基づき、検査条件やハラールへの対応など輸出に係る課題の解決に努め、東南アジアと欧米を軸に、本県の強みを活かして、消費者へのプロモーションやバイヤー招へい・商談会を開催する等、販路の開拓と輸出の定着化を進めた。 農畜水産物等輸出サポートセンター 相談件数 約200件（H27）、約500件（H28） <課題> 効果的な輸出拡大の取組みの推進 <H28→H29計画の改善見直し箇所> ●世界にはばたく「とくしまブランド」の確立を目指し、「輸出国・地域」と「輸出品目」の新規追加、マーケティングサポート体制の整備、輸出品産地形成、産地間連携の推進・強化などにより、県産農林水産物の輸出拡大を図ります。	「輸出戦略」に基づき、検査条件やハラールへの対応など輸出に係る初期課題の解決に努め、輸出促進を図るため、重点輸出国・地域等での消費者へのフェアやバイヤー等との商談会の開催、新規輸出開拓国等での市場調査など「サポートセンター」において、生産者等に対し輸出拡大に向けた取組みを支援する。 特に、東南アジアや欧米などの国や地域を対象に、これまで構築してきた「販売ルートの拡大」や中東をはじめとする「新規マーケットの開拓」、将来にわたり輸出に取り組む「プレイヤーの発掘・育成」等に取り組む、本県のブランド産品の輸出拡大を加速化させる。	農林
	○農林水産物等輸出金額【主要指標】 ②5 2.4億円→③0 1.1億円	5.4億円	7.2億円	9.5億円	11億円	6.1億円	8.9億円	◎			
	○「とくしまブランド」輸出品目数（累計） ②5 15品目→③0 40品目	20品目	30品目	35品目	40品目	21品目	30品目	◎			
	○「とくしまブランド」輸出相手先国・地域数 ②5 9か国→③0 20か国	13か国	15か国	18か国	20か国	13か国	15か国	◎			
	○「とくしまブランド海外協力店」数 ②5 4店舗→③0 12店舗	9店舗	10店舗	11店舗	12店舗	10店舗	11店舗	◎			
○ハラール認証商品・サービス数 ②5 →③0 55商品・サービス	40商品・サービス	45商品・サービス	50商品・サービス	55商品・サービス	43商品・サービス	85商品・サービス	◎				

番号	主要事業の概要・数値目標	工程（年度別事業計画）				実績値 (H27)	実績値 (H28)	数値目標 の達成度	H27・H28取組内容と進捗状況・課題	今後の取組方針	部局
		H27	H28	H29	H30						
226	●野生鳥獣の処理加工施設を拠点に、地元で「阿波地美栄（ジビエ）」を取り扱う店舗を増やすとともに、海外展開も視野に入れたPR活動等を通じて消費拡大を図ります。 ＜農林＞	推進	→	→	→				<H27・H28取組内容と進捗状況> 1 「うまいよ！ジビエ料理店」の認定（H27：12店舗、H28：4店舗） 2 イベントへの出展によるPR（H27県外：3回、県内：2回）（H28県外：2回、県内：2回） 3 多言語化したHPの開設 4 木沢シカ肉加工施設がハラール認証取得 5 講習会の開催（H27：1回、H28：2回） 上記の取組により、認定店舗数の大幅な拡大を達成した。 <課題> 1 処理施設への搬入や人的な要因により安定供給が難しい 2 ジビエ料理の認知度と普及が十分でない 3 ハラールシカ肉の供給体制が脆弱	・安定的な供給量を確保するために阿波地美栄処理施設の整備及び強化を支援する。 ・国内外での消費・販路の拡大を目指すため、専用HPの強化やイベントでのPR等積極的な情報発信を実施する。	農林
	○「阿波地美栄」取扱店舗数（累計） ②5店舗→③02店舗	12店舗	14店舗	17店舗	20店舗	23店舗	27店舗	◎	<H28→H29計画の改善見直し箇所> 【数値目標上方修正】 ○「阿波地美栄」取扱店舗数（累計） ②5店舗→③02店舗		
	○ハラール対応「阿波地美栄」供給体制モデルの構築 ⑦実証開始	実証開始				実証開始		◎			
227	●県産材のさらなる販路拡大を目指し、成長著しい東アジアなどへの原木・製品輸出を進めるとともに、構造材だけでなく床板等の内装材や建具まで、県産木造住宅をセットで輸出する県産木造住宅の輸出システムを構築し、県産木造住宅の輸出を促進します。＜農林＞	推進	→	→	→				<H27・H28取組内容と進捗状況> 韓国、台湾、シンガポールにショールーム設置 H27までは、丸太輸出が主力であったが、H28は、より付加価値の高い製材品の輸出が伸びている。 H27と比較して輸出量は減少したものの輸出額は増加している。 <課題> 輸出相手国の気候や生活様式を考慮した上で、現地での設計・加工・建て方までの技術の確保	これまでの取組みにより、丸太輸出は定着しつつあるが、さらなる販路開拓を行う。 また、海外（韓国・台湾・シンガポール）の県産材ショールームを情報発信、交流の拠点と位置づけ、大工やプレカット技術等人材・技術交流を進め、輸出相手国のニーズに応じた高付加価値の製品、住宅の丸ごと輸出を展開する。 「とくしま農林水産物等海外輸出戦略」に基づき、高付加価値の製品や木造住宅の輸出体制確立を支援する。	農林
	○県産材の海外輸出量 ②5 1,760㎡→③0 10,000㎡	4,750㎡	6,500㎡	8,250㎡	10,000㎡	5,979㎡	5,260㎡	△	<H28→H29計画の改善見直し箇所> 【数値目標】 ○県産木造住宅の輸出戸数（累計） ②5 1→③0 50戸		
	○県産木造住宅の輸出棟数（累計） ②5 1→③0 50棟	5棟	15棟	30棟	50棟	2棟	4棟	△			
228	●丹生谷地域において「木頭ゆずクラスター協議会」を核に、新たな商品の開発や販路開拓など、6次産業化を推進します。＜南部＞	推進	→	→	→				<H27・H28取組内容と進捗状況> 木頭ゆずの新商品開発や輸出促進に取り組む「木頭ゆずクラスター協議会」に参画する6次産業化企業等において、平成27年度は木頭ゆずを使ったスイーツ2種類を商品化した。平成28年度は、木頭ゆずを使ったさばの味噌煮、さばのオイルづけの2種類を新たに商品化した。 また、6次産業化企業における新規雇用については、商品化や販売促進等に取り組むため、平成27年、平成28年ともに2名ずつの計4名の雇用が実現した。 <課題> 6次産業化企業等における木頭ゆずを使った商品の販売拡大が課題となる。	木頭ゆずクラスター協議会の活動を強化し、6次産業化企業等の木頭ゆず商品の販売拡大やPR戦略を展開することで、6次産業化企業における雇用を創出する。	南部
	○新商品開発数 ②5 1→②7～③0年間2商品	2商品	2商品	2商品	2商品	2商品	2商品	◎			
	○6次産業化企業の新規雇用数 ②5 1→③0 2人	1人	1人	1人	2人	2人	2人	◎			

番号	主要事業の概要・数値目標	工程（年度別事業計画）				実績値 (H27)	実績値 (H28)	数値目標 の達成度	H27・H28取組内容と進捗状況・課題	今後の取組方針	部局
		H27	H28	H29	H30						
229	●6次産業化に取り組む事業者等とのネットワークやサポート体制を整備することで、南部圏域の魅力ある素材を活用した商品開発や販売額の向上を図ります。 <南部>	推進	→	→	→	/	/	/	<H27・H28取組内容と進捗状況> H27 「海陽町鮎浦漁業協同組合」 ・細胞レベルで鮮度を維持し急速冷凍を行い、長期保存が可能となる抗酸化特殊冷凍機を活用し、「うつぼ」等を使用した冷凍加工品の販売を開始 H28 「美波の海の恵み研究会」 ・H28.2.5 自然発酵食品メーカーと海藻の商品企画・販売の協定締結 ・海藻養殖の生産・販売を本格化 ・早どりワカメ「明けの春姫」を販売 <課題> 販売額を増加させるために、新たな商品開発や生産体制の整備、また販路拡大が課題となる。	新規起業者や、魅力ある商品開発、販売額増加のための販路拡大などの課題解決が図られるように今後とも支援していく。	南部
	○新規起業数（累計） ②⑤→③⑩ 3事業体	1事業体	2事業体	2事業体	3事業体	1事業体	2事業体	◎			
	○販売額増加事業体数（累計） ②⑤→③⑩ 3事業体		1事業体	1事業体	3事業体	—	2事業体	◎			